

人権についての市民意識調査 報告書

令和6年3月
名古屋市

目 次

I 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査の方法	1
3	調査の内容	1
4	回収結果	2
5	この報告書の見方	3

II 調査回答者の属性

1	性別	4
2	年齢	4
3	職業	5

III 調査の結果

1	人権意識について	6
2	女性の人権について	26
3	子どもの人権について	32
4	高齢者の人権について	38
5	障害者の人権について	43
6	部落差別（同和問題）について	48
7	外国人の人権について	58
8	性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）について	68
9	インターネットによる人権侵害について	71
10	さまざまな人権について	76
11	人権問題への取り組みについて	81
12	名古屋市の取り組みについて	87
13	効果的な啓発活動について	92
14	今後の行政の取り組みについて	97
15	市民一人ひとりが心がけることについて	103
16	人権についての自由意見	108

IV 参考資料

1	使用調査票	110
---	-------	-----

I 調査の概要

1 調査の目的

本市でこれまでに実施してきた人権啓発の効果と課題を検証するとともに、市民の人権についての意識を把握し、より適切かつ効果的な啓発活動や施策の推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の方法

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 調査地域 | 名古屋市全域 |
| (2) 調査対象 | 名古屋市内に居住する満 18 歳以上の市民 |
| (3) 標本数 | 3,000 人(外国人を含む) |
| (4) 抽出方法 | 住民基本台帳をフレームとする無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 調査票の配布…郵送
調査票の回収…郵送またはインターネット |
| (6) 調査時期 | 令和 5 年 10 月 10 日（火）～10 月 31 日（火） |
| (7) 質問数 | 21 問 |

3 調査の内容

- (1) 調査回答者の属性
- (2) 人権意識について
- (3) 女性の人権について
- (4) 子どもの人権について
- (5) 高齢者の人権について
- (6) 障害者の人権について
- (7) 部落差別（同和問題）について
- (8) 外国人の人権について
- (9) 性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）について
- (10) インターネットによる人権侵害について
- (11) さまざまな人権について
- (12) 人権問題への取り組みについて
- (13) 名古屋市の取り組みについて
- (14) 効果的な啓発活動について
- (15) 今後の行政の取り組みについて
- (16) 市民一人ひとりが心がけることについて
- (17) 人権についての自由意見

4 回収結果

(1) 回収状況

	送付数	回収数		回収率
全市	3,000	郵送	916	30.5%
		インターネット	418	13.9%
		計	1,334	44.5%

※回収率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出

(2) 性別・年齢別回収結果

(人)

	総数	18～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳以上	無回答
合計	1,334	114	138	209	250	206	277	127	13
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100.0%	8.5%	10.3%	15.7%	18.7%	15.4%	20.8%	9.5%	1.0%
男性	602	60	63	85	114	93	122	65	0
	45.1%	52.6%	45.7%	40.7%	45.6%	45.1%	44.0%	51.2%	0.0%
	100.0%	10.0%	10.5%	14.1%	18.9%	15.4%	20.3%	10.8%	0.0%
女性	697	53	70	121	131	110	151	60	1
	52.2%	46.5%	50.7%	57.9%	52.4%	53.4%	54.5%	47.2%	7.7%
	100.0%	7.6%	10.0%	17.4%	18.8%	15.8%	21.7%	8.6%	0.1%
その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	0.1%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
答えたくない	19	1	5	2	5	3	2	0	1
	1.4%	0.9%	3.6%	1.0%	2.0%	1.5%	0.7%	0.0%	7.7%
	100.0%	5.3%	26.3%	10.5%	26.3%	15.8%	10.5%	0.0%	5.3%
無回答	15	0	0	0	0	0	2	2	11
	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	1.6%	84.6%
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%	13.3%	73.3%

※性別欄の上段は回答数、中段は年齢階層別の男女比、下段は男女別の年齢階層比

5 この報告書の見方

- (1) 基数となるべき実数は、件数として掲載した。したがって、比率は件数を100%として算出している。
- (2) 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、パーセントの合計が100にならないことがある。
- (3) 複数回答が可能な設問の場合は、その項目を選んだ人が、回答者全体のうち何%なのかという見方をする。そのため、各項目の比率の合計は100%を超える。
- (4) 本文中では、原則的に、比率については割合が「高い」「低い」、件数・人数については「多い」「少ない」と表現している。
- (5) クロス集計表は主に、回答者の性・年齢別、職業別を分析軸として行っている。また、表中で、最も高くなっているものを青塗りで表示している。
- (6) 過去に本市が実施した下記の調査における同様・同類の設問については、経年比較を行っている。また、対応する設問がない部分については、データ及びグラフの表示はない。各調査の概要は以下のとおりである。

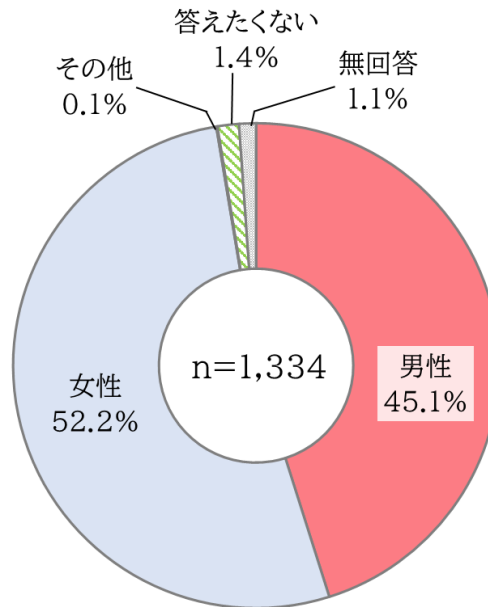
・平成16年度	人権に関する市民意識調査
調査対象	名古屋市に居住する満20歳以上の市民
標本数	3,000人
回答者	1,637人
・平成21年度	人権についての市民意識調査
調査対象	名古屋市に居住する満20歳以上の市民
標本数	3,000人
回答者	1,900人
・平成26年度	人権についての市民意識調査
調査対象	名古屋市に居住する満20歳以上の市民
標本数	3,000人
回答者	1,349人
・平成30年度	人権についての市民意識調査
調査対象	名古屋市に居住する満18歳以上の市民
標本数	3,000人
回答者	1,491人

- (7) 本報告書のグラフ・集計表内の回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合がある。
- (8) サンプルサイズの少ないもの（n=10未満）は、比較検証の対象から外している。

Ⅱ 調査回答者の属性

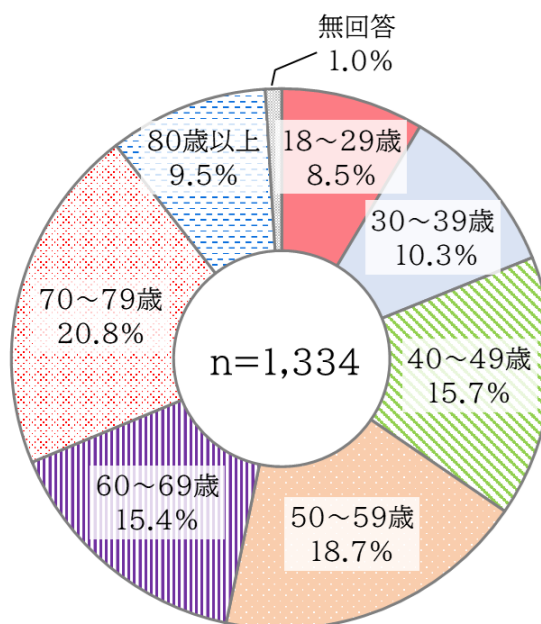
1 性別

回答者の性別は、男性が 45.1%、女性が 52.2%、その他が 0.1%、答えたくないが 1.4%となっている。



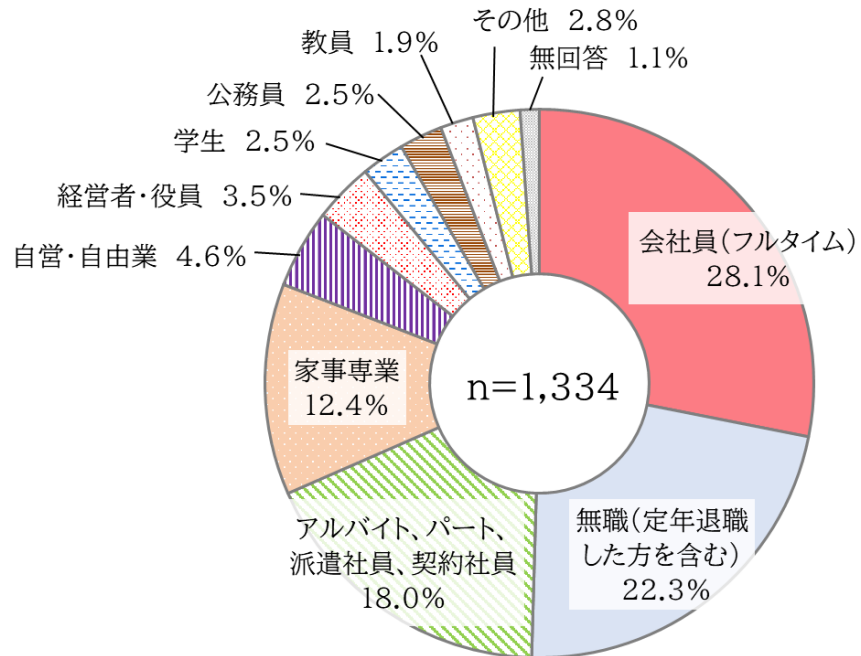
2 年齢

70～79 歳が 20.8%と最も割合が高く、次いで 50～59 歳が 18.7%、40～49 歳が 15.7%となっている。一方、18～29 歳及び 80 歳以上は 10%未満となっている。



3 職業

会社員（フルタイム）が28.1%と最も割合が高く、次いで無職（定年退職した方を含む）が22.3%、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員が18.0%となっている。



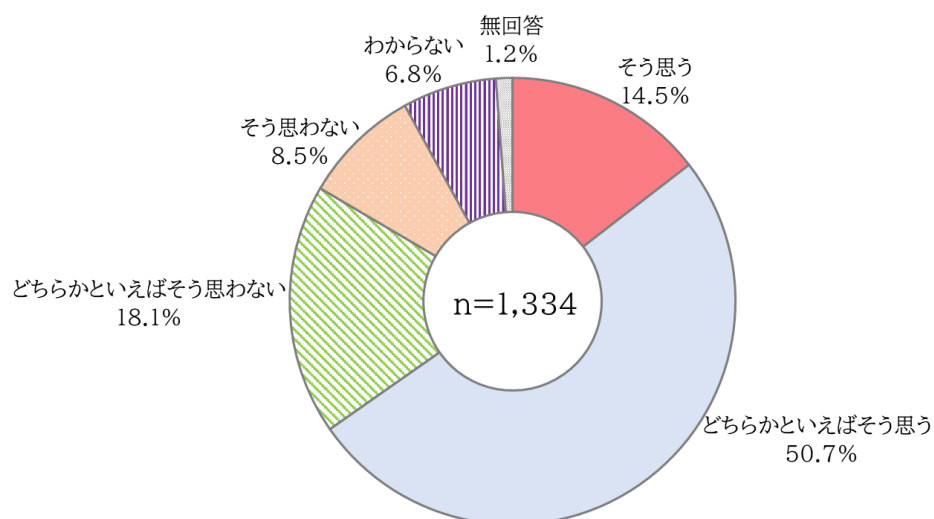
Ⅲ 調査の結果

1 人権意識について

問1 あなたは、今の日本が、基本的人権の尊重されている社会だと思いますか。
(あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。)

今の日本が基本的人権の尊重されている社会であるかどうかについては、「そう思う」(14.5%)と「どちらかといえばそう思う」(50.7%)と回答している人を合わせると、65.2%の人が肯定的な回答をしている。一方、「どちらかといえばそう思わない」(18.1%)と「そう思わない」(8.5%)と回答している人を合わせると、26.6%の人が否定的な回答をしている。

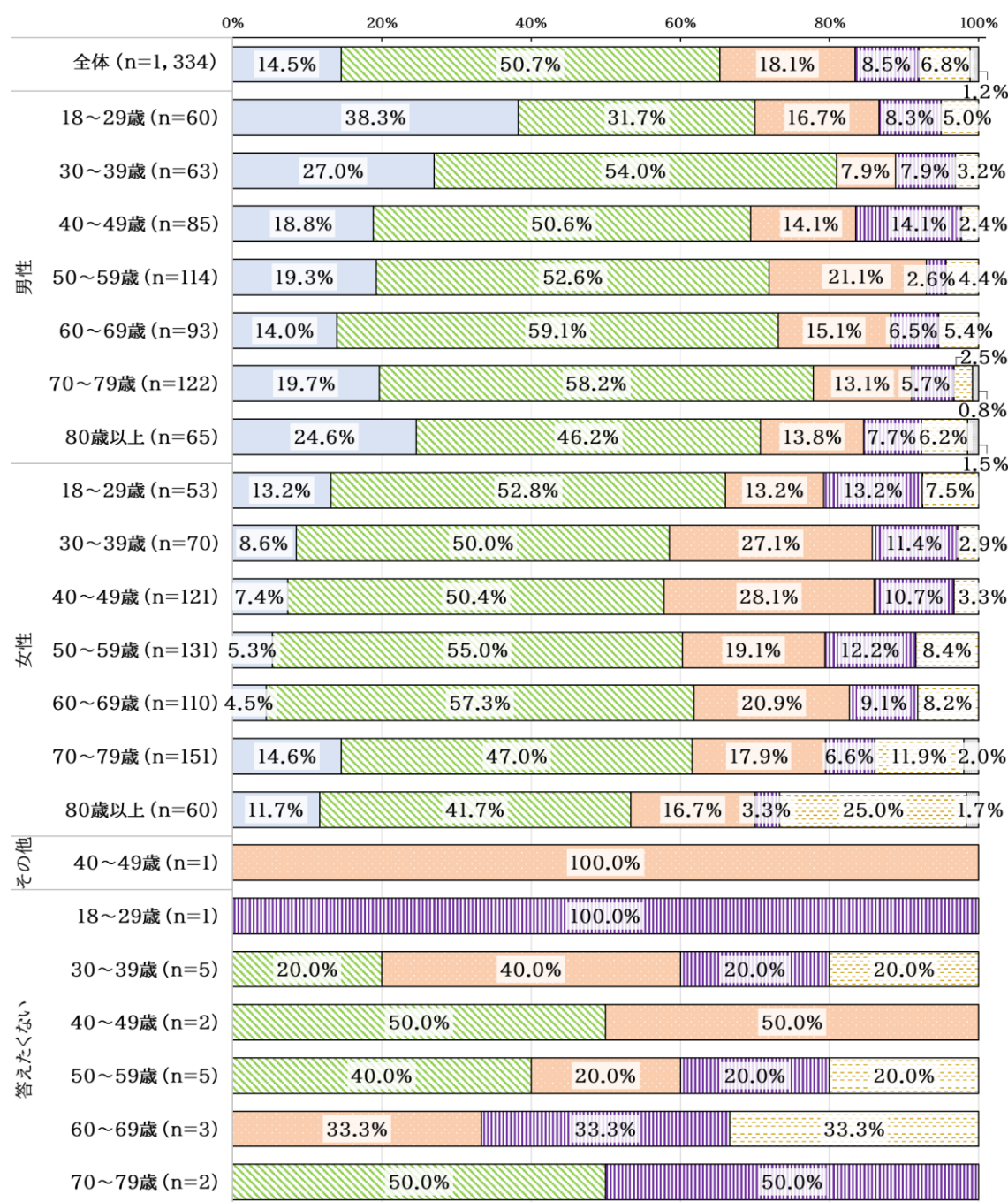
図1 単純集計(問1)



性・年齢別でみると、肯定的な回答をしている人は、男性の 18～29 歳 (70.0%)、30～39 歳 (81.0%)、50～59 歳 (71.9%)、60～69 歳 (73.1%)、70～79 歳 (77.9%)、80 歳以上 (70.8%) で 7 割以上と高くなっている。また、「そう思う」と回答している人は、18～29 歳では男性 38.3%に対し、女性は 13.2%と差が大きくなっている。一方、否定的な回答をしている人は女性の 30～39 歳 (38.5%)、40～49 歳 (38.8%)、50～59 歳 (31.3%)、60～69 歳 (30.0%) で 3 割以上と高くなっている。

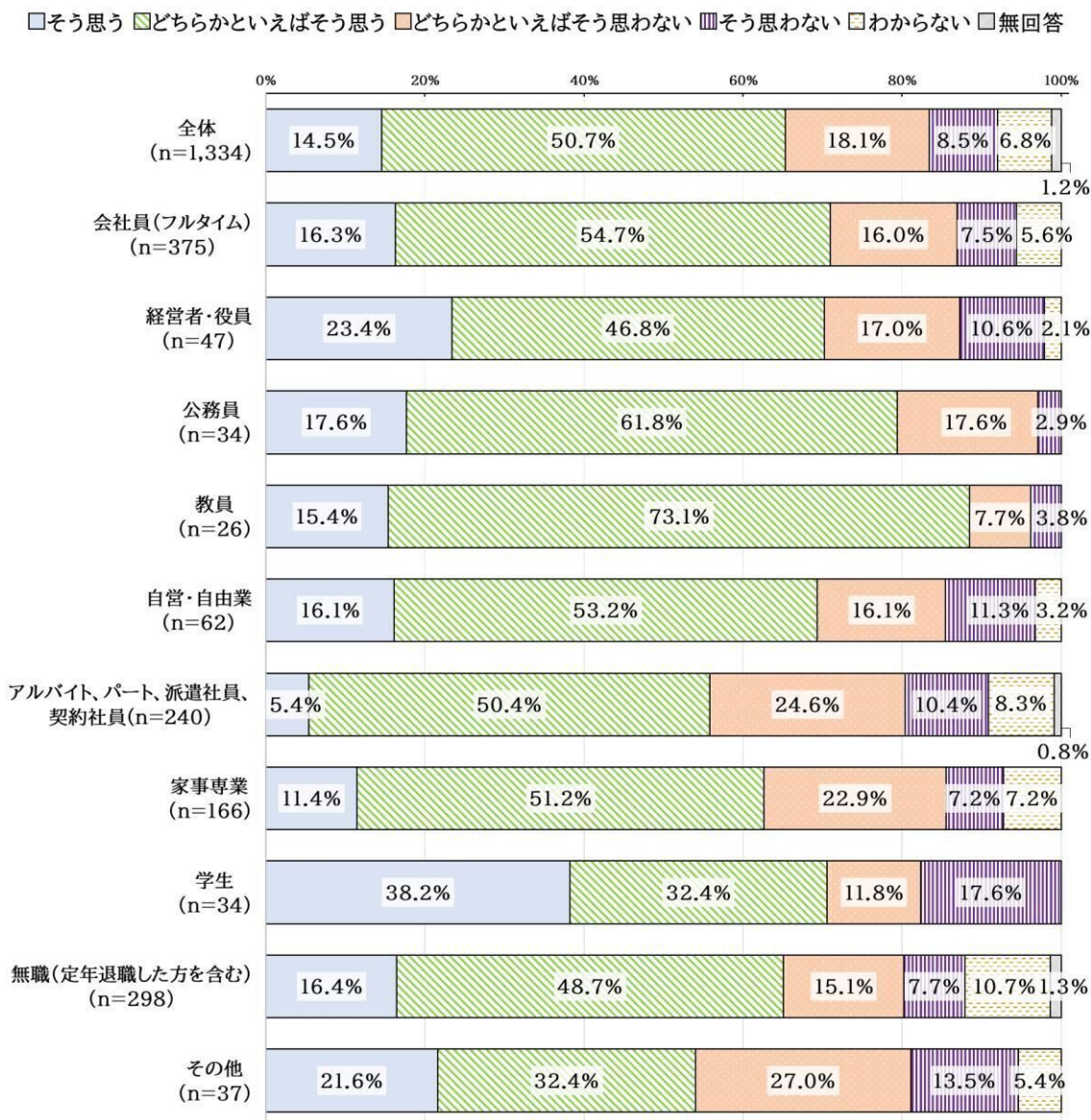
性・年齢×問 1

□そう思う □どちらかといえばそう思う □どちらかといえばそう思わない □そう思わない □わからない □無回答



職業別でみると、肯定的な回答をしている人は、教員（88.5%）、公務員（79.4%）、会社員（フルタイム）（71.0%）の順で高くなっている。一方、否定的な回答をしている人は、その他（40.5%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（35.0%）、家事専業（30.1%）の順で高くなっている。

職業×問1

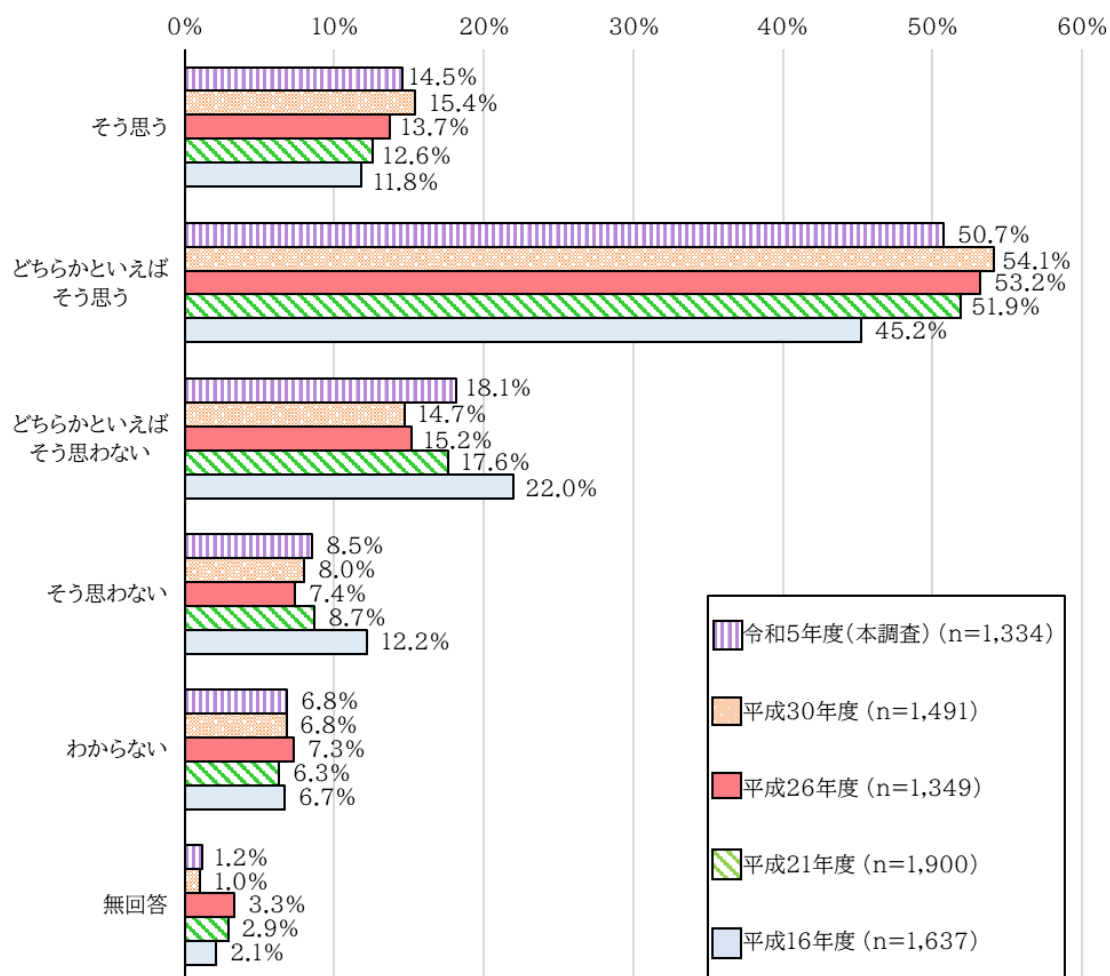


過去の調査結果と比較すると、本調査で肯定的な回答をしている人の割合は平成 30 年度が 69.5%と最も高く、平成 26 年度（66.9%）、令和 5 年度（65.2%）の順となっている。

過去の調査結果との比較

(%)

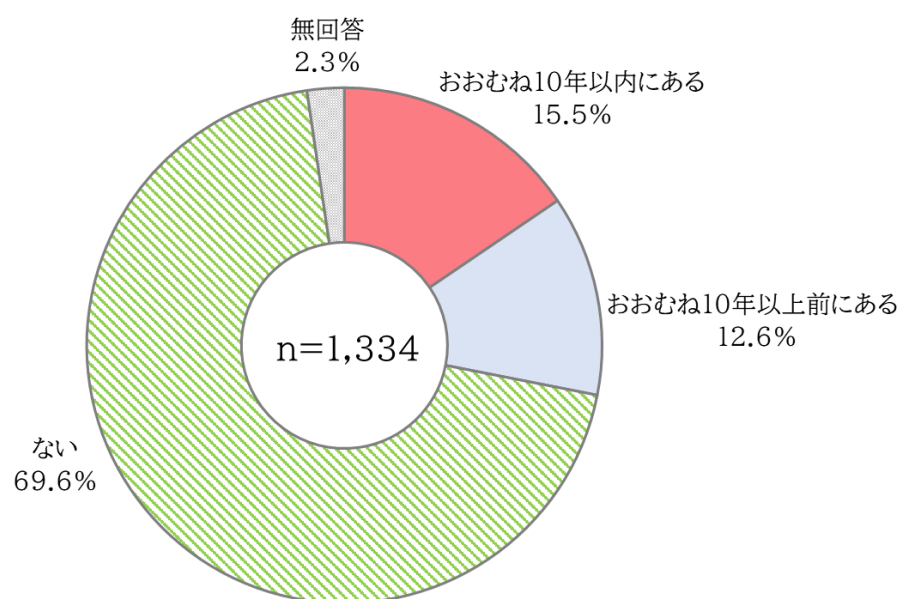
	回答数 (人)	そう 思う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	わ か ら な い	無 回 答
令和5年度 (本調査)	1,334	14.5	50.7	18.1	8.5	6.8	1.2
平成30年度	1,491	15.4	54.1	14.7	8.0	6.8	1.0
平成26年度	1,349	13.7	53.2	15.2	7.4	7.3	3.3
平成21年度	1,900	12.6	51.9	17.6	8.7	6.3	2.9
平成16年度	1,637	11.8	45.2	22.0	12.2	6.7	2.1



問2 あなたは、これまでの間(おおむね10年以内またはおおむね10年以上前)に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

これまでの間に自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかどうかについては、「おおむね10年以内にある」(15.5%)と「おおむね10年以上前にある」(12.6%)と回答している人をあわせると、28.1%が「ある」と回答している。一方、「ない」は69.6%となっている。

図2 単純集計(問2)



性・年齢別でみると、自分の人権が侵害されたと思ったことが「おおむね10年以内にある」は、女性の30～39歳、「おおむね10年以上前にある」は、女性の60～69歳で高くなっている。

「ない」は、男性の70～79歳で高くなっている。

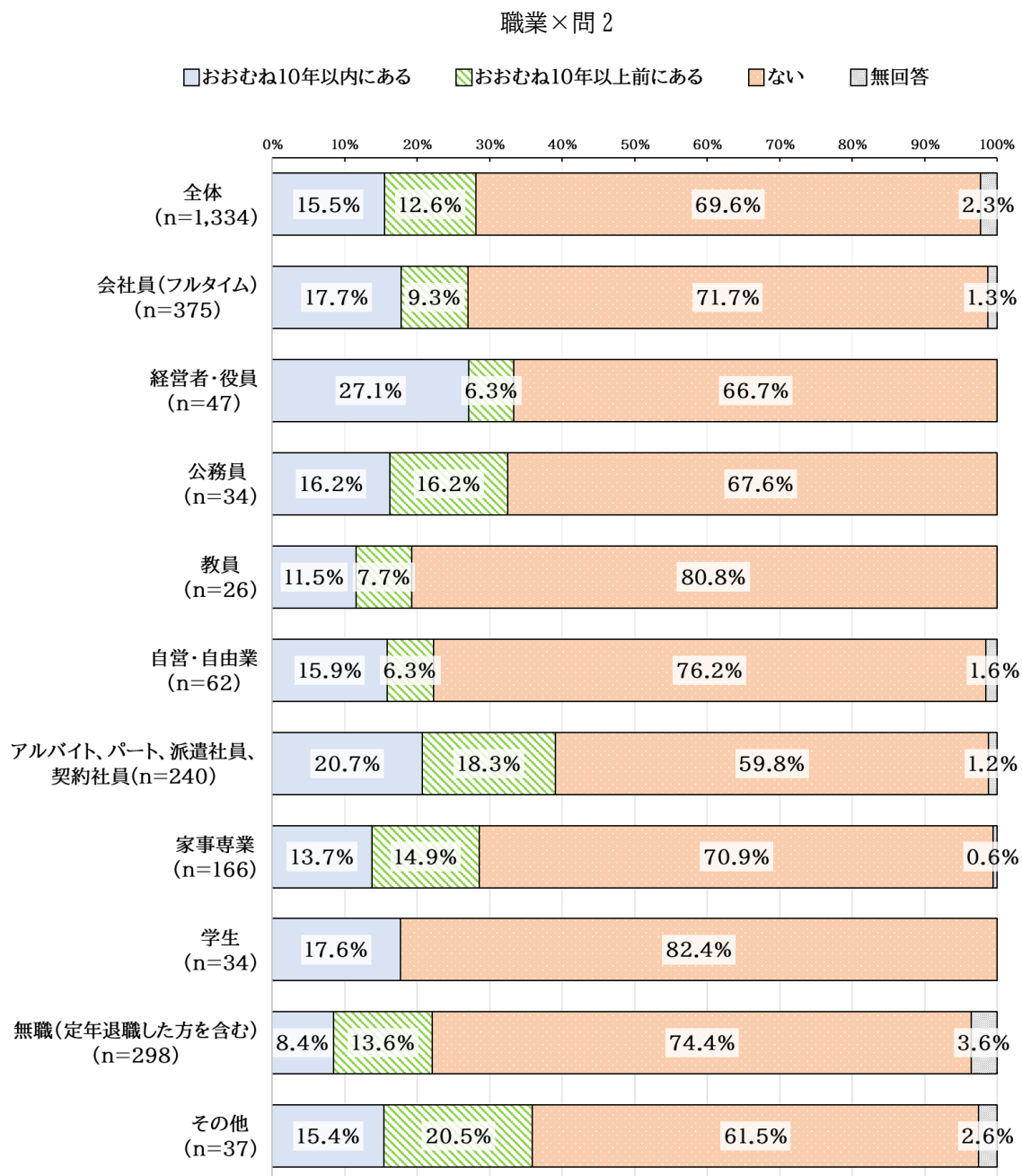
性・年齢×問2

(%)

		回答数 (人)	おおむね 10年以内 にある	おおむね 10年以上 前にある	ない	無回答
全体		1,334	15.5	12.6	69.6	2.3
男性	18～29歳	60	11.7	5.0	83.3	0.0
	30～39歳	63	19.0	4.8	73.0	3.2
	40～49歳	85	20.0	14.1	65.9	0.0
	50～59歳	114	17.1	9.4	72.6	0.9
	60～69歳	93	12.6	10.5	75.8	1.1
	70～79歳	122	5.7	8.1	85.4	0.8
	80歳以上	65	6.1	15.2	71.2	7.6
女性	18～29歳	53	24.5	3.8	71.7	0.0
	30～39歳	70	27.4	11.0	61.6	0.0
	40～49歳	121	24.4	17.3	58.3	0.0
	50～59歳	131	21.3	13.2	64.7	0.7
	60～69歳	110	15.7	21.5	61.2	1.7
	70～79歳	151	7.1	12.3	76.1	4.5
	80歳以上	60	6.5	17.7	71.0	4.8
その他	40～49歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	30～39歳	5	40.0	40.0	20.0	0.0
	40～49歳	2	33.3	33.3	33.3	0.0
	50～59歳	5	33.3	16.7	50.0	0.0
	60～69歳	3	33.3	66.7	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	100.0	0.0

職業別でみると、自分の人権が侵害されたと思ったことが「おおむね10年以内にある」は、経営者・役員（27.1%）で最も高く、次いでアルバイト、パート、派遣社員、契約社員（20.7%）と続いている。

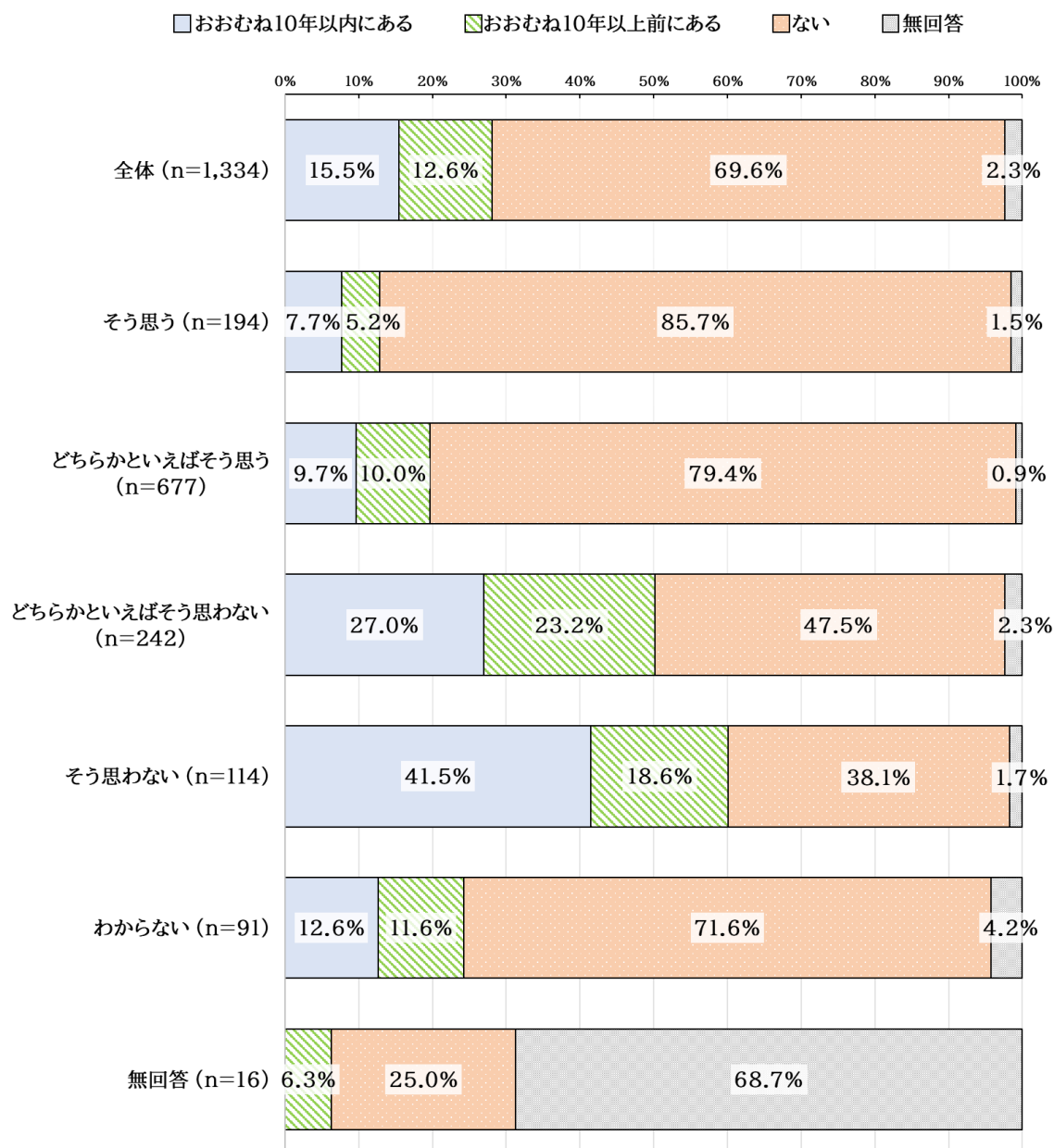
「おおむね10年以上前にある」は、その他（20.5%）、次いでアルバイト、パート、派遣社員、契約社員（18.3%）で高く、「ない」は、学生（82.4%）、教員（80.8%）と続いている。



今の日本が基本的人権の尊重されている社会だと思うかどうか【問1】の回答別でみると、肯定的な回答をしている人ほど、自分の人権が侵害されたと思ったことが「ない」割合が高い。また、「わからない」と回答した人も「ない」割合が高い。

一方で、そう思わないと回答した人のうち、60.1%の人が「ある」と回答しており、そのうち「おおむね10年以内にある」が41.5%と高くなっている。

問1×問2



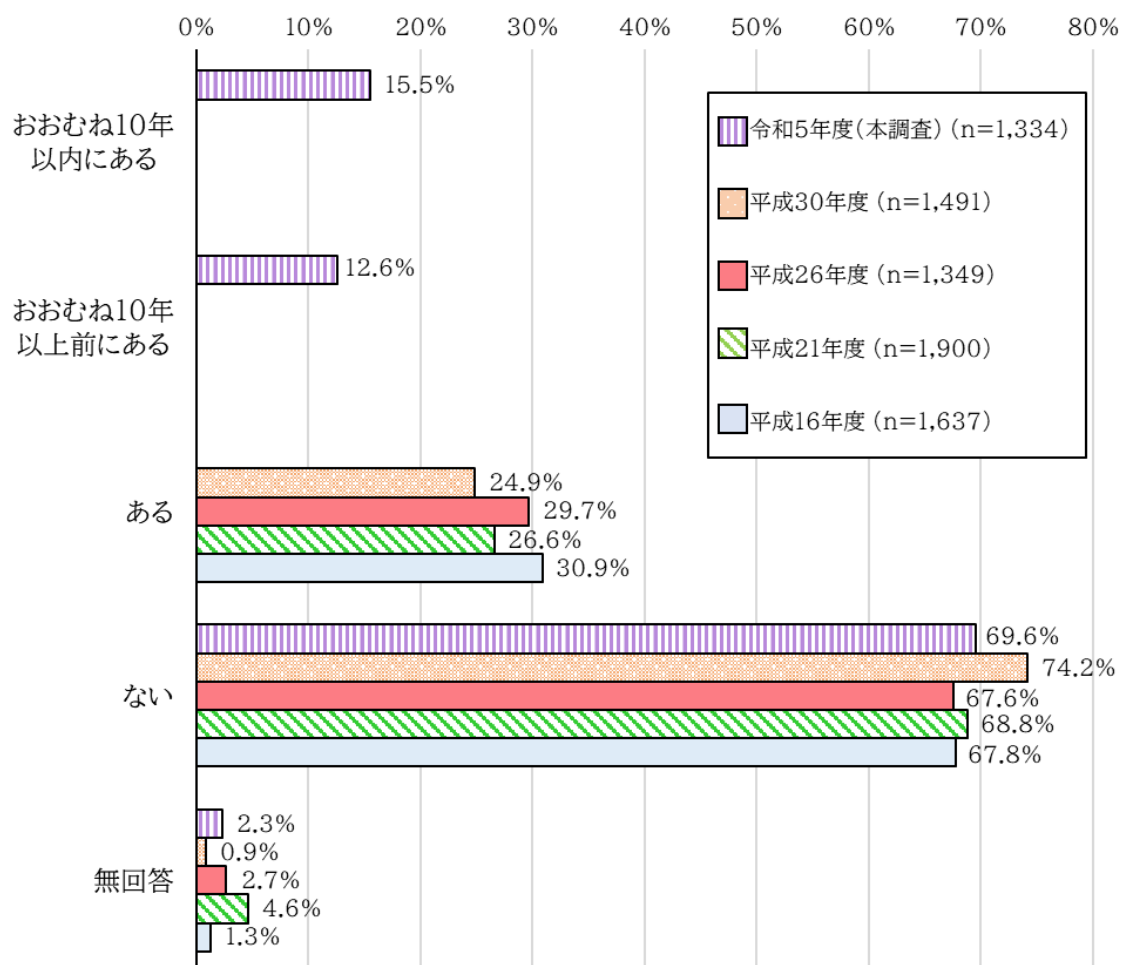
過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容が異なるため正確な比較はできないが、自分の人権が侵害されたと思ったことが「ない」は前回よりも 4.6 ポイント減少している。

過去の調査結果との比較

(%)

	回答数 (人)	おおむね 10年以内 にある	おおむね 10年以上 前にある	ない	無回答
令和5年度 (本調査)	1,334	15.5	12.6	69.6	2.3
平成30年度	1,491	24.9		74.2	0.9
平成26年度	1,349	29.7		67.6	2.7
平成21年度	1,900	26.6		68.8	4.6
平成16年度	1,637	30.9		67.8	1.3

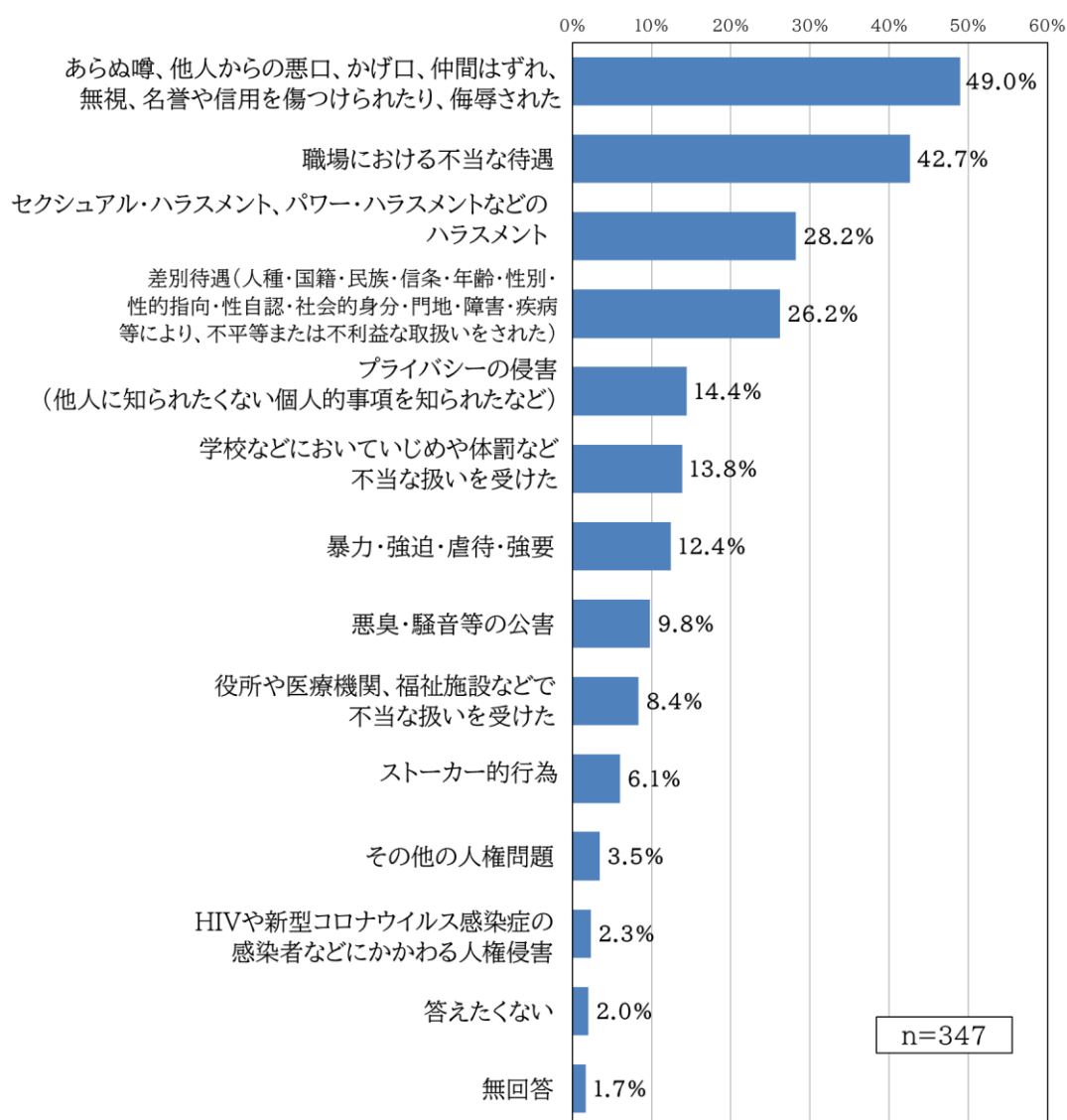
※平成 30 年度までの「ある」を、本調査の「おおむね 10 年以内にある」「おおむね 10 年以上前にある」の合算として対応している。



問3 あなたは、どのようなことで自己的人権が侵害されたと思いましたか。差し支えなければお答えください。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

どのようなことで自己的人権が侵害されたと思ったかについては、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された」（49.0%）、「職場における不当な待遇」（42.7%）が4割以上と高くなっており、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント」（28.2%）、「差別待遇（人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた）」（26.2%）と続いている。

図3 単純集計（問3）



※ 問2で「おおむね10年以内にある」「おおむね10年以上前にある」と回答した人のみ

性・年齢別でみると、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された」は、おおむね女性の各年代で最も高くなっている。

「職場における不当な待遇」は、おおむね男性の各年代、女性の30～39歳で高くなっている。

「学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた」は、男性の18～29歳で高くなっている。

性・年齢×問3

(%)

		回答数(人)	あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された	職場における不当な待遇	セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント	性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病・等により、不平等または不利益な取扱いをされた	差別待遇(人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病・等により、不平等または不利益な取扱いをされた)	プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られたなど)	学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた	暴力・強迫・虐待・強要	悪臭・騒音等の公害	役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた	（特定の個人に）しつこくつきまとわれたことなど	（特定の個人に）しつこくつきまとわれたことなど	かかわる人権侵害	その他の人権問題	答えたくない	無回答
全体		347	49.0	42.7	28.2	26.2	14.4	13.8	12.4	9.8	8.4	6.1	2.3	3.5	2.0	1.7		
男性	18～29歳	10	40.0	20.0	0.0	0.0	10.0	50.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	30～39歳	15	40.0	46.7	33.3	6.7	6.7	20.0	13.3	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	40～49歳	29	55.2	48.3	31.0	20.7	17.2	20.7	17.2	10.3	10.3	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0		
	50～59歳	28	28.6	67.9	35.7	25.0	7.1	7.1	7.1	10.7	3.6	7.1	10.7	0.0	7.1	0.0		
	60～69歳	20	45.0	50.0	30.0	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0	10.0	5.0	0.0	5.0	0.0	0.0		
	70～79歳	16	31.3	43.8	6.3	18.8	18.8	0.0	18.8	6.3	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5		
	80歳以上	13	30.8	46.2	15.4	23.1	7.7	15.4	15.4	15.4	23.1	7.7	0.0	15.4	0.0	0.0		
女性	18～29歳	15	66.7	33.3	33.3	26.7	20.0	20.0	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0		
	30～39歳	25	44.0	60.0	40.0	44.0	36.0	24.0	4.0	8.0	20.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	40～49歳	47	51.1	29.8	31.9	23.4	6.4	19.1	17.0	6.4	8.5	10.6	2.1	4.3	4.3	0.0		
	50～59歳	42	54.8	45.2	45.2	33.3	16.7	11.9	14.3	21.4	11.9	4.8	4.8	4.8	0.0	0.0		
	60～69歳	34	67.6	52.9	17.6	41.2	14.7	5.9	8.8	8.8	5.9	0.0	5.9	2.9	2.9	0.0		
	70～79歳	26	53.8	23.1	11.5	15.4	7.7	7.7	15.4	15.4	0.0	11.5	0.0	0.0	3.8	3.8		
	80歳以上	14	57.1	14.3	7.1	14.3	14.3	0.0	0.0	7.1	7.1	0.0	0.0	7.1	7.1	14.3		
その他	40～49歳	1	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
答えたくない	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	50～59歳	2	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	60～69歳	3	0.0	33.3	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

職業別でみると、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された」は、会社員（フルタイム）、教員、その他を除き、最も高くなっている。そのうち、特に学生（83.3%）で高くなっている。

「職場における不当な待遇」は、公務員（55.6%）、会社員（フルタイム）（53.5%）で高くなっている。

「差別待遇（人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた）」は、その他（50.0%）で高くなっている。

「学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた」は、教員（40.0%）で高くなっている。

職業×問3

(%)

	回答数（人）	あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された	職場における不当な待遇	セクシュアル・ハラスメント、パワ－・ハラスメントなどのハラスメント	性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた	差別待遇（人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた）	プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知られたなど）	学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた	暴力・強迫・虐待・強要	悪臭・騒音等の公害	役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた	ストーカー的行為（特定の人にしつこくつきまとわれたことなど）	HIVや新型コロナウイルス感染症の感染者などにかかわる人権侵害	その他の人権問題	答えたくない	無回答
全体	347	49.0	42.7	28.2	26.2	14.4	13.8	12.4	9.8	8.4	6.1	2.3	3.5	2.0	1.7	
会社員（フルタイム）	99	43.4	53.5	33.3	30.3	13.1	18.2	8.1	8.1	5.1	6.1	1.0	2.0	2.0	0.0	
経営者・役員	15	33.3	26.7	13.3	6.7	20.0	0.0	13.3	13.3	13.3	0.0	6.7	20.0	0.0	0.0	
公務員	9	66.7	55.6	44.4	33.3	11.1	33.3	22.2	0.0	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	
教員	5	20.0	0.0	40.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
自営・自由業	13	61.5	7.7	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	7.7	7.7	15.4	0.0	7.7	0.0	0.0	
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	87	54.0	50.6	35.6	32.2	20.7	8.0	12.6	12.6	9.2	6.9	4.6	2.3	1.1	0.0	
家事専業	42	59.5	33.3	21.4	16.7	7.1	16.7	9.5	9.5	11.9	7.1	0.0	2.4	2.4	2.4	
学生	6	83.3	16.7	0.0	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
無職（定年退職した方を含む）	58	46.6	39.7	15.5	20.7	10.3	13.8	17.2	10.3	8.6	3.4	0.0	3.4	5.2	6.9	
その他	12	25.0	25.0	33.3	50.0	16.7	8.3	16.7	16.7	16.7	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0	

どのようなことで自分の人権が侵害されたと思ったか【問3】の回答別でみると、人権侵害を受けたことが「おおむね10年以内にある」、「おおむね10年以上前にある」とともに、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された」で最も高く、次いで「職場における不当な待遇」、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント」と続いている。

10年以内にあると回答した人が、10年以上前にあると回答した人よりも高い割合を示したのは、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント」で、次いで「悪臭・騒音等の公害」となっている。

また、10年以上前にあると回答した人が、10年以内にあると回答した人よりも高い割合を示したのは、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された」、「学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた」で特に高くなっている。

問2×問3

(%)

		回答数（人）	問3													無回答
			答えたくない	その他の人権問題	HIVや新型コロナウイルス感染症の感染者などにかかわる人権侵害	ストーカー的行為 （特定の人のしつこくつきまとわれたことなど）	役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた	悪臭・騒音等の公害	暴力・強迫・虐待・強要	学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた	ブライバシーの侵害 （他人に知られたくない個人的事項を知られたなど）	差別待遇（人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた）	セクシユアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント	職場における不当な待遇	あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された	
全体		1,334	12.7	11.1	7.3	6.8	3.7	3.6	3.2	2.5	2.2	1.6	0.6	0.9	0.5	74.4
問2	おおむね10年以内にある	213	46.0	42.7	33.3	29.1	16.4	10.8	13.1	13.1	9.9	5.6	3.3	2.8	2.3	1.4
	おおむね10年以上前にある	173	56.1	42.8	28.3	26.6	13.3	21.4	16.8	7.5	8.1	7.5	1.7	3.5	1.2	2.3
	ない	956	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	無回答	32	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

過去の調査結果と比較すると、選択肢が異なるため正確な比較はできないが、前回と比べ、「職場における不当な待遇」、次いで「学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた」が高くなっており、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント」、次いで「プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知られたなど）」が低くなっている。

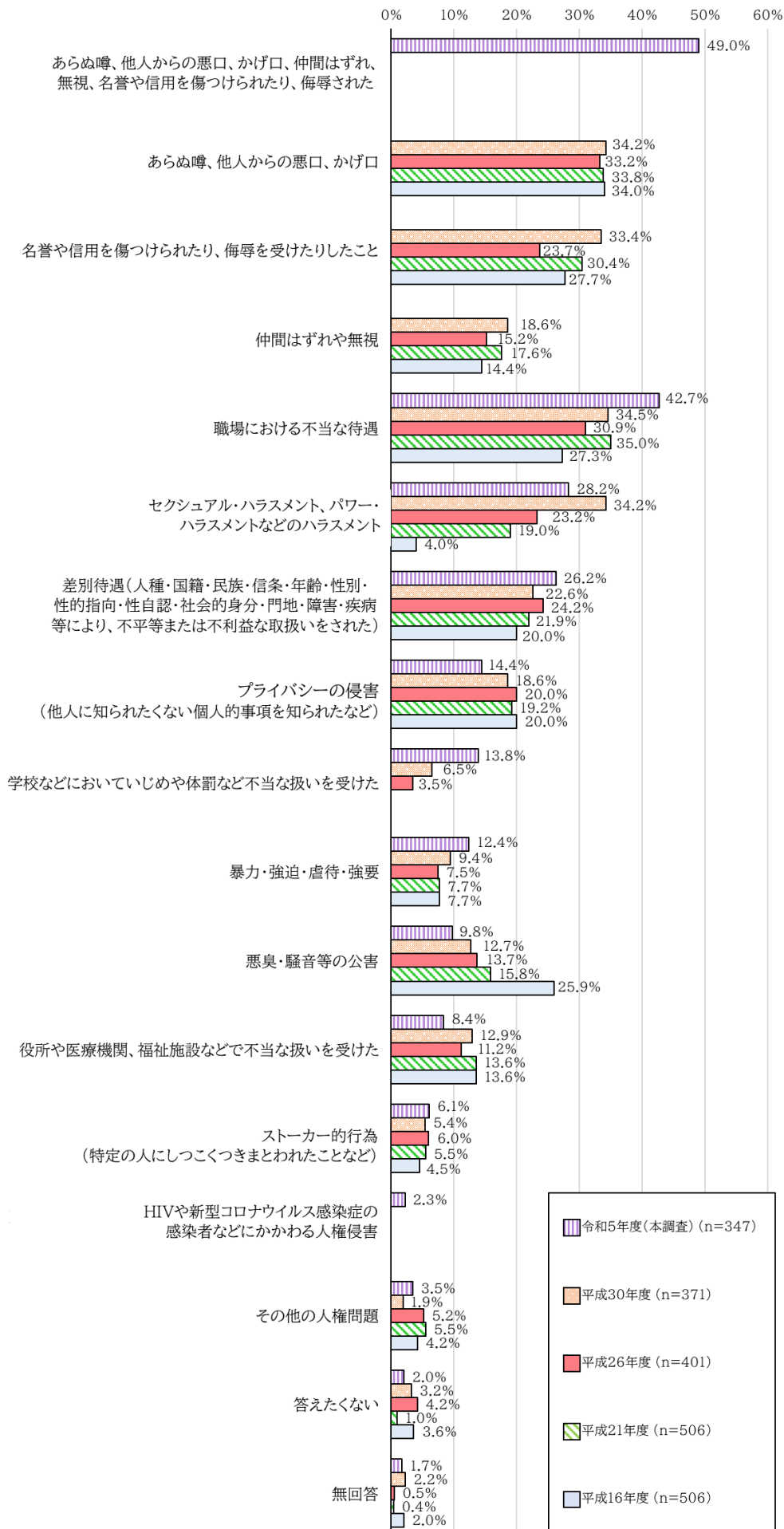
また、「悪臭・騒音等の公害」の割合は調査を行うごとに低くなってきている。

過去の調査結果との比較

(%)

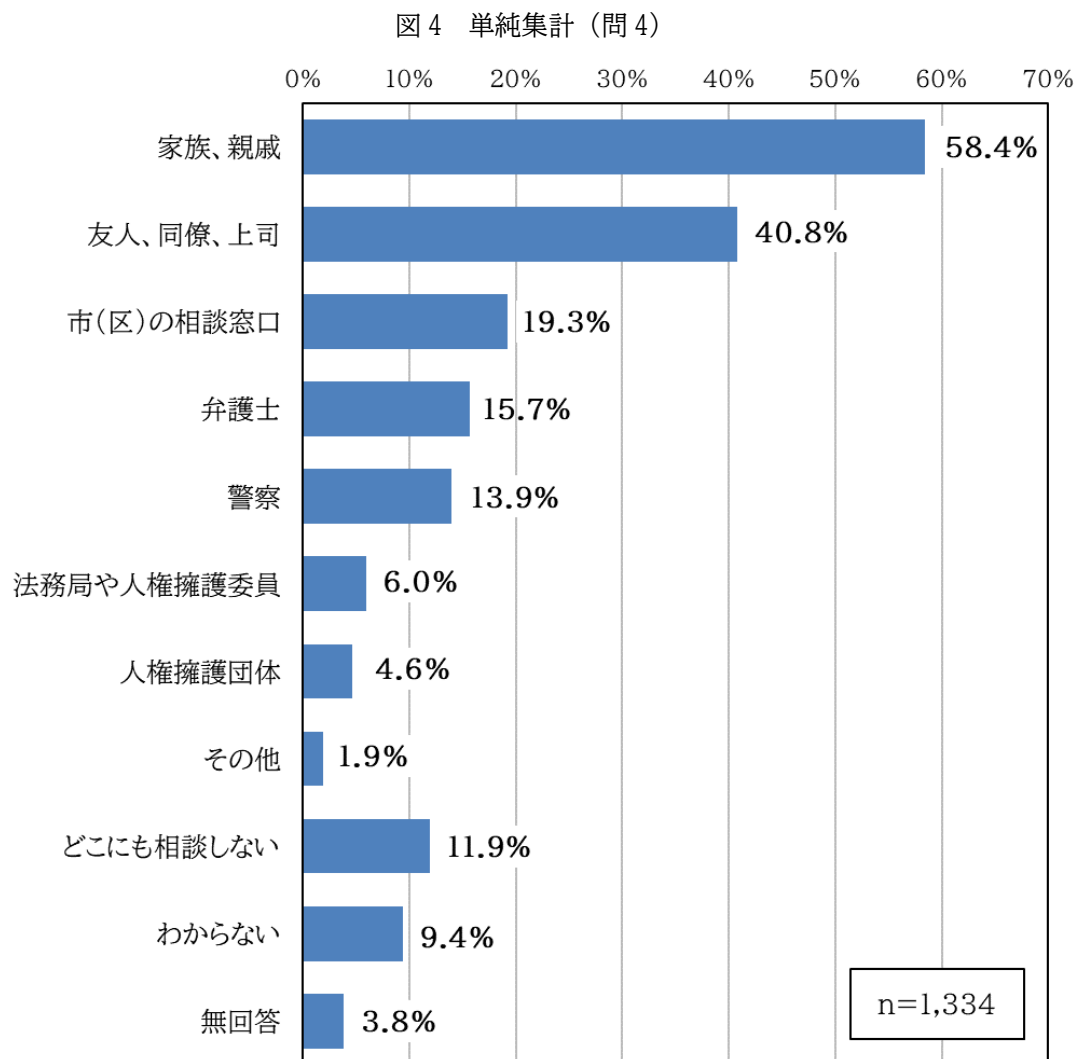
	回答数（人）	あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された、			職場における不当な待遇	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント	性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた	差別待遇（人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた）	プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知られたなど）	学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた	暴力・強迫・虐待・強要	悪臭・騒音等の公害	役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた	（特定の個人にしかつきたことなど）	ストーカー的行為	かかわる人権侵害	HI Vや新型コロナウイルス感染症の感染者などに	その他の人権問題	答えたくない	無回答
		*1	*2	*3																
令和5年度（本調査）	347	49.0			42.7	28.2	26.2	14.4	13.8	12.4	9.8	8.4	6.1	2.3	3.5	2.0	1.7			
平成30年度	371	34.2	18.6	33.4	34.5	34.2	22.6	18.6	6.5	9.4	12.7	12.9	5.4					1.9	3.2	2.2
平成26年度	401	33.2	15.2	23.7	30.9	23.2	24.2	20.0	3.5	7.5	13.7	11.2	6.0					5.2	4.2	0.5
平成21年度	506	33.8	17.6	30.4	35.0	19.0	21.9	19.2		7.7	15.8	13.6	5.5					5.5	1.0	0.4
平成16年度	506	34.0	14.4	27.7	27.3	4.0	20.0	20.0		7.7	25.9	13.6	4.5					4.2	3.6	2.0

※本調査の「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された」には平成30年度までの「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口（表中*1）」「仲間はずれや無視（*2）」「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと（*3）」を、「差別待遇（人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた）」には平成30年度までの「差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等または不利益な取扱いをされた）」を、「役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた」には平成30年度までの「官公署や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた」を対応させている。



問4 あなたは、自分の人権が侵害されたと思った時、どちらに相談されますか。
(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

自分の人権が侵害されたと思った時の相談先は、「家族、親戚」(58.4%)が最も高く、次いで「友人、同僚、上司」(40.8%)が高くなっている。



性・年齢別でみると、いずれの性別・年代でみても「家族、親戚」は、最も高くなっている。そのうち、特に男性の18～29歳、女性の18～29歳、30～39歳、40～49歳で高くなっている。

「友人、同僚、上司」は、女性の40～49歳で高くなっている。

「市（区）の相談窓口」は、男性の70～79歳、80歳以上、女性の60～69歳、70～79歳で高くなっている。

性・年齢×問4

(%)

		回答数（人）	家族、親戚	友人、同僚、上司	市（区）の相談窓口	弁護士	警察	法務局や人権擁護委員	人権擁護団体	その他	どこにも相談しない	わからない	無回答
全体		1,334	58.4	40.8	19.3	15.7	13.9	6.0	4.6	1.9	11.9	9.4	3.8
男性	18～29歳	60	65.0	56.7	11.7	15.0	13.3	5.0	3.3	5.0	11.7	6.7	0.0
	30～39歳	63	55.6	52.4	4.8	14.3	12.7	6.3	0.0	0.0	14.3	7.9	3.2
	40～49歳	85	54.1	42.4	16.5	16.5	17.6	10.6	5.9	2.4	5.9	14.1	4.7
	50～59歳	114	50.9	40.4	14.9	28.1	14.0	6.1	7.0	2.6	11.4	12.3	0.9
	60～69歳	93	46.2	30.1	16.1	26.9	12.9	8.6	5.4	3.2	15.1	12.9	1.1
	70～79歳	122	48.4	27.9	36.1	19.7	27.0	13.1	9.0	1.6	9.8	10.7	3.3
	80歳以上	65	36.9	23.1	23.1	16.9	10.8	4.6	1.5	0.0	20.0	9.2	10.8
女性	18～29歳	53	75.5	58.5	7.5	3.8	3.8	1.9	0.0	0.0	9.4	5.7	0.0
	30～39歳	70	81.4	44.3	7.1	10.0	10.0	2.9	1.4	1.4	15.7	1.4	4.3
	40～49歳	121	69.4	62.8	20.7	13.2	11.6	5.0	3.3	2.5	8.3	6.6	1.7
	50～59歳	131	64.1	45.8	20.6	19.1	13.7	6.1	3.8	2.3	10.7	10.7	3.1
	60～69歳	110	61.8	39.1	23.6	10.9	11.8	5.5	7.3	0.9	11.8	12.7	6.4
	70～79歳	151	62.9	36.4	25.2	10.6	11.3	3.3	5.3	1.3	12.6	6.6	4.6
	80歳以上	60	56.7	18.3	20.0	8.3	21.7	1.7	3.3	1.7	10.0	13.3	6.7
その他	40～49歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0
	40～49歳	2	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0

職業別でみると、「家族、親戚」は、経営者・役員を除き、最も高くなっている。そのうち、家事専業（74.7%）で高くなっている。「弁護士」は、経営者・役員（48.9%）で最も高くなっている。

「友人、同僚、上司」は、学生（55.9%）、公務員（52.9%）で高くなっている。

「市（区）の相談窓口」は、教員（30.8%）で高くなっている。

職業×問4

(%)

	回答数（人）	家族、親戚	友人、同僚、上司	市（区）の相談窓口	弁護士	警察	法務局や人権擁護委員	人権擁護団体	その他	どこにも相談しない	わからない	無回答
全体	1,334	58.4	40.8	19.3	15.7	13.9	6.0	4.6	1.9	11.9	9.4	3.8
会社員（フルタイム）	375	57.1	46.1	12.5	17.3	12.8	6.7	3.7	2.9	10.4	9.1	2.7
経営者・役員	47	44.7	42.6	10.6	48.9	14.9	4.3	2.1	4.3	17.0	8.5	0.0
公務員	34	70.6	52.9	11.8	14.7	11.8	0.0	0.0	0.0	8.8	11.8	0.0
教員	26	61.5	50.0	30.8	26.9	30.8	7.7	7.7	0.0	7.7	7.7	3.8
自営・自由業	62	48.4	46.8	17.7	24.2	17.7	3.2	6.5	6.5	4.8	8.1	1.6
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	69.6	48.8	19.6	11.3	10.8	8.8	5.8	0.4	12.1	8.3	2.5
家事専業	166	74.7	38.6	21.1	10.2	12.7	2.4	4.2	1.2	10.2	7.2	3.6
学生	34	58.8	55.9	14.7	11.8	8.8	2.9	5.9	5.9	11.8	14.7	0.0
無職（定年退職した方を含む）	298	47.0	25.5	28.2	13.1	17.1	7.0	5.0	1.0	14.8	11.7	6.7
その他	37	51.4	35.1	24.3	16.2	16.2	5.4	5.4	2.7	18.9	10.8	5.4

今の日本が基本的人権の尊重されている社会だと思うかどうか【問1】の回答別でみると、肯定的な回答をしている人ほど「家族、親戚」、「友人、同僚、上司」等を相談先とする割合が高く、「どこにも相談しない」は、否定的な回答をしている人の方が割合が高くなっている。

問1×問4

(%)

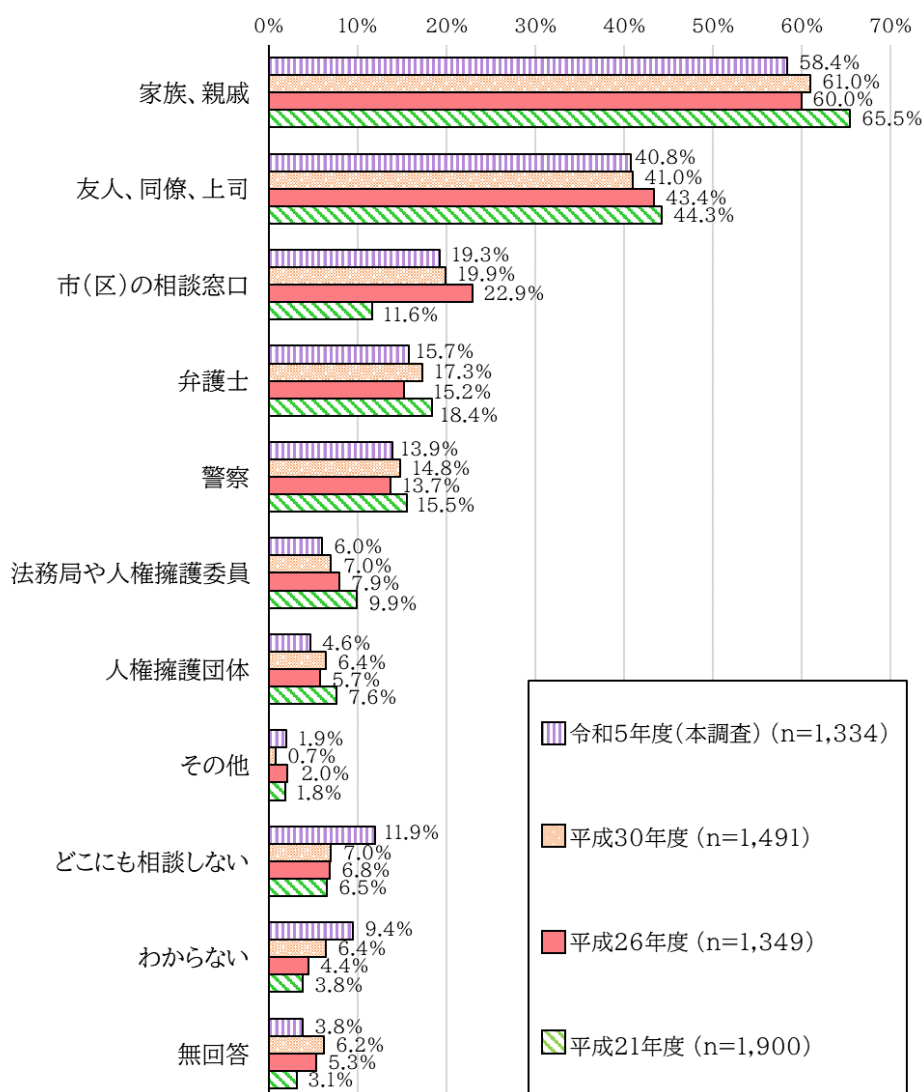
		回答数（人）	問4										
			家族、親戚	友人、同僚、上司	市（区）の相談窓口	弁護士	警察	法務局や人権擁護委員	人権擁護団体	その他	どこにも相談しない	わからない	無回答
全体		1,334	58.4	40.8	19.3	15.7	13.9	6.0	4.6	1.9	11.9	9.4	3.8
問1	そう思う	194	58.8	35.1	21.1	16.0	21.6	5.7	3.1	2.1	8.2	5.7	4.1
	どちらかといえばそう思う	677	64.0	44.9	20.8	18.6	13.7	6.2	5.6	1.8	9.6	9.6	1.8
	どちらかといえばそう思わない	242	51.7	40.5	20.2	13.2	16.1	7.9	4.5	2.1	18.2	7.4	5.0
	そう思わない	114	46.5	40.4	11.4	9.6	6.1	4.4	3.5	3.5	21.1	9.6	4.4
	わからない	91	54.9	28.6	13.2	11.0	4.4	3.3	2.2	1.1	7.7	22.0	7.7
	無回答	16	25.0	12.5	6.3	0.0	6.3	0.0	6.3	0.0	18.8	6.3	43.8

過去の調査結果と比較すると、「家族、親戚」、「友人、同僚、上司」、「法務局や人権擁護委員」の割合が、調査を行うごとに低くなっており、「どこにも相談しない」、「わからない」の割合が高くなってきている。

過去の調査結果との比較

(%)

	回答数(人)	家族、親戚	友人、同僚、上司	市(区)の相談窓口	弁護士	警察	法務局や人権擁護委員	人権擁護団体	その他	どこにも相談しない	わからない	無回答
令和5年度(本調査)	1,334	58.4	40.8	19.3	15.7	13.9	6.0	4.6	1.9	11.9	9.4	3.8
平成30年度	1,491	61.0	41.0	19.9	17.3	14.8	7.0	6.4	0.7	7.0	6.4	6.2
平成26年度	1,394	60.0	43.4	22.9	15.2	13.7	7.9	5.7	2.0	6.8	4.4	5.3
平成21年度	1,900	65.5	44.3	11.6	18.4	15.5	9.9	7.6	1.8	6.5	3.8	3.1

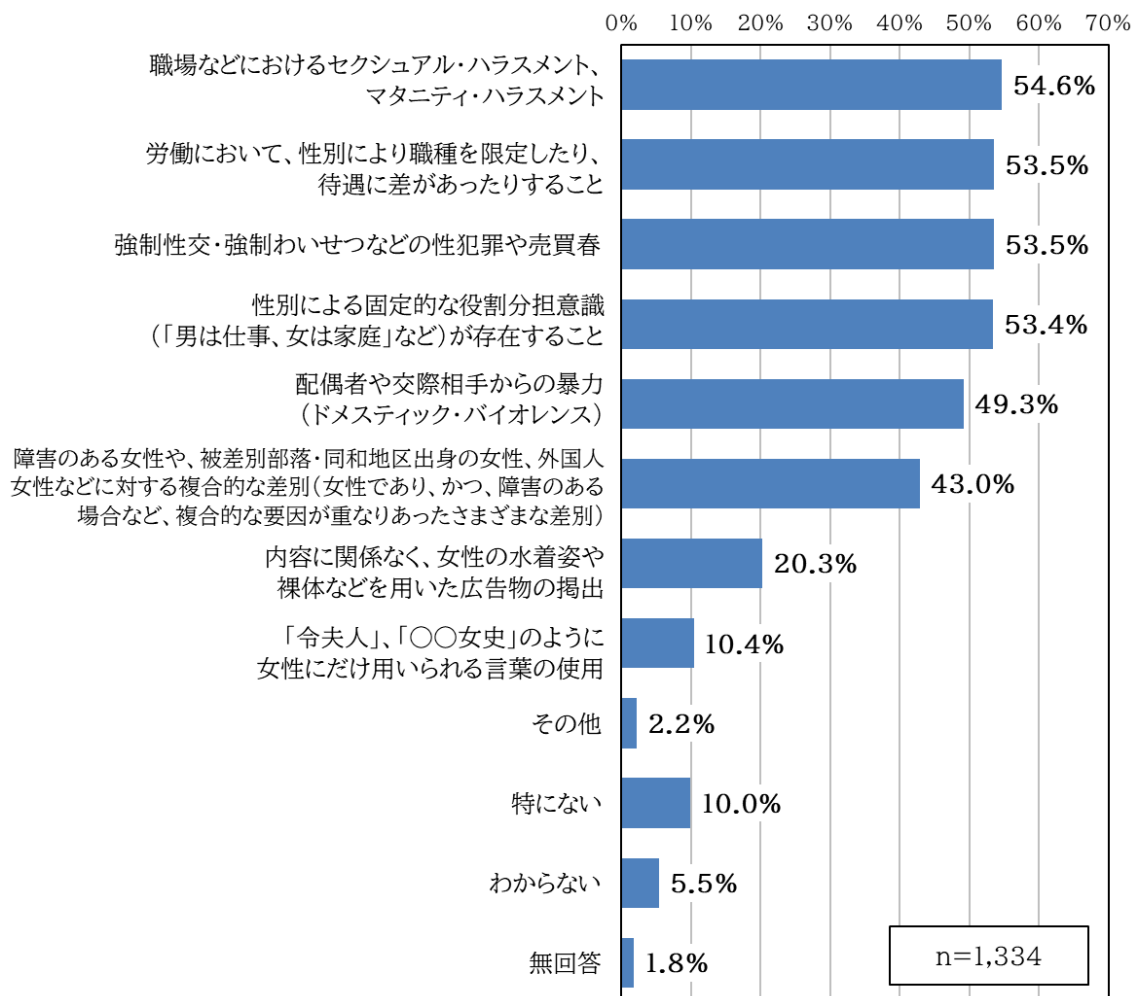


2 女性の人権について

問5 あなたが、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

女性の人権については、「職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント」（54.6%）が最も高く、次いで「労働において、性別により職種を限定したり、待遇に差があったりすること」（53.5%）、「強制的性交・強制わいせつなどの性犯罪や売買春」（53.5%）、「性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在すること」（53.4%）が5割以上で高くなっている。

図5 単純集計（問5）



性・年齢別でみると、「職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント」は、男性の18～29歳、30～39歳、50～59歳、女性の30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳で最も高くなっている。そのうち、特に女性の30～39歳、40～49歳で高くなっている。

「労働において、性別により職種を限定したり、待遇に差があったりすること」は、男性の60～69歳、女性の30～39歳、50～59歳、60～69歳で高くなっている。

「強制的性交・強制的いせつなどの性犯罪や売買春」は、男性の18～29歳、女性の18～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳で高くなっている。

「性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在すること」は、男性及び女性の18～29歳で高くなっている。

性・年齢×問5

(%)

		回答数（人）	職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・	労働において、性別により職種を限定したり、待遇に差があつたりすること	強制的性交・強制わいせつなどの性犯罪や売買春	性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在すること	（ドメスティック・バイオレンス） 配偶者や交際相手からの暴力	障害のある女性や、被差別部落・同和地区出身の女性、外国人女性などに対する複合的な差別（女性であり、かつ、障害のある場合など、複合的な要因が重なりあつたさまざまな差別）	内容に関係なく、女性の水着姿や裸体などを用いた広告物の掲出	言葉の使用 「令夫人」、「〇〇女史」のように女性にだけ用いられる	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	54.6	53.5	53.5	53.4	49.3	43.0	20.3	10.4	2.2	10.0	5.5	1.8
男性	18～29歳	60	65.0	56.7	61.7	65.0	56.7	35.0	5.0	10.0	1.7	6.7	5.0	1.7
	30～39歳	63	54.0	50.8	50.8	49.2	38.1	28.6	15.9	9.5	3.2	11.1	6.3	1.6
	40～49歳	85	49.4	51.8	57.6	52.9	56.5	37.6	20.0	11.8	2.4	10.6	4.7	0.0
	50～59歳	114	61.4	46.5	57.9	51.8	56.1	44.7	21.1	4.4	1.8	6.1	4.4	0.9
	60～69歳	93	49.5	60.2	46.2	48.4	43.0	38.7	8.6	6.5	4.3	7.5	4.3	1.1
	70～79歳	122	42.6	55.7	55.7	49.2	48.4	52.5	20.5	8.2	1.6	9.0	9.0	1.6
	80歳以上	65	32.3	44.6	35.4	35.4	33.8	32.3	13.8	10.8	3.1	18.5	9.2	10.8
女性	18～29歳	53	67.9	56.6	62.3	79.2	49.1	39.6	30.2	22.6	3.8	1.9	1.9	0.0
	30～39歳	70	71.4	67.1	65.7	58.6	54.3	38.6	28.6	10.0	0.0	4.3	4.3	0.0
	40～49歳	121	72.7	55.4	63.6	62.8	61.2	46.3	20.7	12.4	0.8	3.3	2.5	0.0
	50～59歳	131	64.1	61.8	61.8	59.5	55.7	55.7	18.3	10.7	5.3	9.2	2.3	0.0
	60～69歳	110	64.5	64.5	60.9	63.6	53.6	55.5	31.8	12.7	0.9	10.0	2.7	0.0
	70～79歳	151	38.4	46.4	40.4	45.0	40.4	44.4	23.8	9.9	1.3	15.2	9.9	2.0
	80歳以上	60	31.7	33.3	26.7	36.7	26.7	20.0	16.7	10.0	0.0	28.3	10.0	5.0
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	2	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	100.0	66.7	33.3	100.0	66.7	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

職業別でみると、「職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント」は、公務員（76.5%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（61.7%）、会社員（フルタイム）（60.0%）、家事専業（53.0%）で最も高くなっている。

「労働において、性別により職種を限定したり、待遇に差があったりすること」は、無職（定年退職した方を含む）（47.0%）の中で最も高くなっている。

「強制的性交・強制わいせつなどの性犯罪や売買春」は、教員（76.9%）、公務員（76.5%）、自営・自由業（67.7%）で高くなっている。

職業×問 5										(%)			
	回答数（人）	職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント	労働において、性別により職種を限定したり、待遇に差があったりすること	強制的性交・強制わいせつなどの性犯罪や売買春	性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在すること	配偶者や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	障害のある女性や、被差別部落・同和地区出身の女性、外国人女性などに対する複合的な差別（女性であり、かつ、障害のある場合など、複合的な要因が重なりあったさまざまな差別）	内容に関係なく、女性の水着姿や裸体などを用いた広告物の掲出	言葉の使用 「令夫人」、「〇〇女史」のように女性にだけ用いられる	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1,334	54.6	53.5	53.5	53.4	49.3	43.0	20.3	10.4	2.2	10.0	5.5	1.8
会社員（フルタイム）	375	60.0	54.9	56.0	56.0	50.9	41.3	17.6	8.0	1.3	7.7	4.3	0.3
経営者・役員	47	48.9	46.8	51.1	44.7	40.4	40.4	19.1	19.1	10.6	10.6	6.4	0.0
公務員	34	76.5	58.8	76.5	61.8	58.8	32.4	20.6	8.8	0.0	2.9	0.0	2.9
教員	26	73.1	65.4	76.9	76.9	69.2	61.5	38.5	23.1	0.0	7.7	0.0	0.0
自営・自由業	62	58.1	59.7	67.7	53.2	58.1	45.2	17.7	8.1	4.8	8.1	4.8	0.0
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	61.7	60.8	57.9	59.2	52.9	49.6	23.3	11.7	1.7	6.7	6.7	0.4
家事専業	166	53.0	50.6	52.4	53.0	51.8	45.8	24.1	7.8	0.6	13.3	3.0	1.2
学生	34	61.8	58.8	61.8	67.6	50.0	44.1	23.5	17.6	2.9	5.9	5.9	2.9
無職 （定年退職した方を含む）	298	41.3	47.0	41.9	44.6	39.9	40.3	18.1	10.7	2.0	14.4	8.7	4.0
その他	37	45.9	54.1	48.6	51.4	56.8	37.8	21.6	16.2	10.8	13.5	2.7	2.7

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、全ての項目で割合が高くなっている。特に、「障害のある女性や、被差別部落・同和地区出身の女性、外国人女性などに対する複合的な差別（女性であり、かつ、障害のある場合など、複合的な要因が重なりあったさまざまな差別）」は前回よりも 8.4 ポイント増加している。

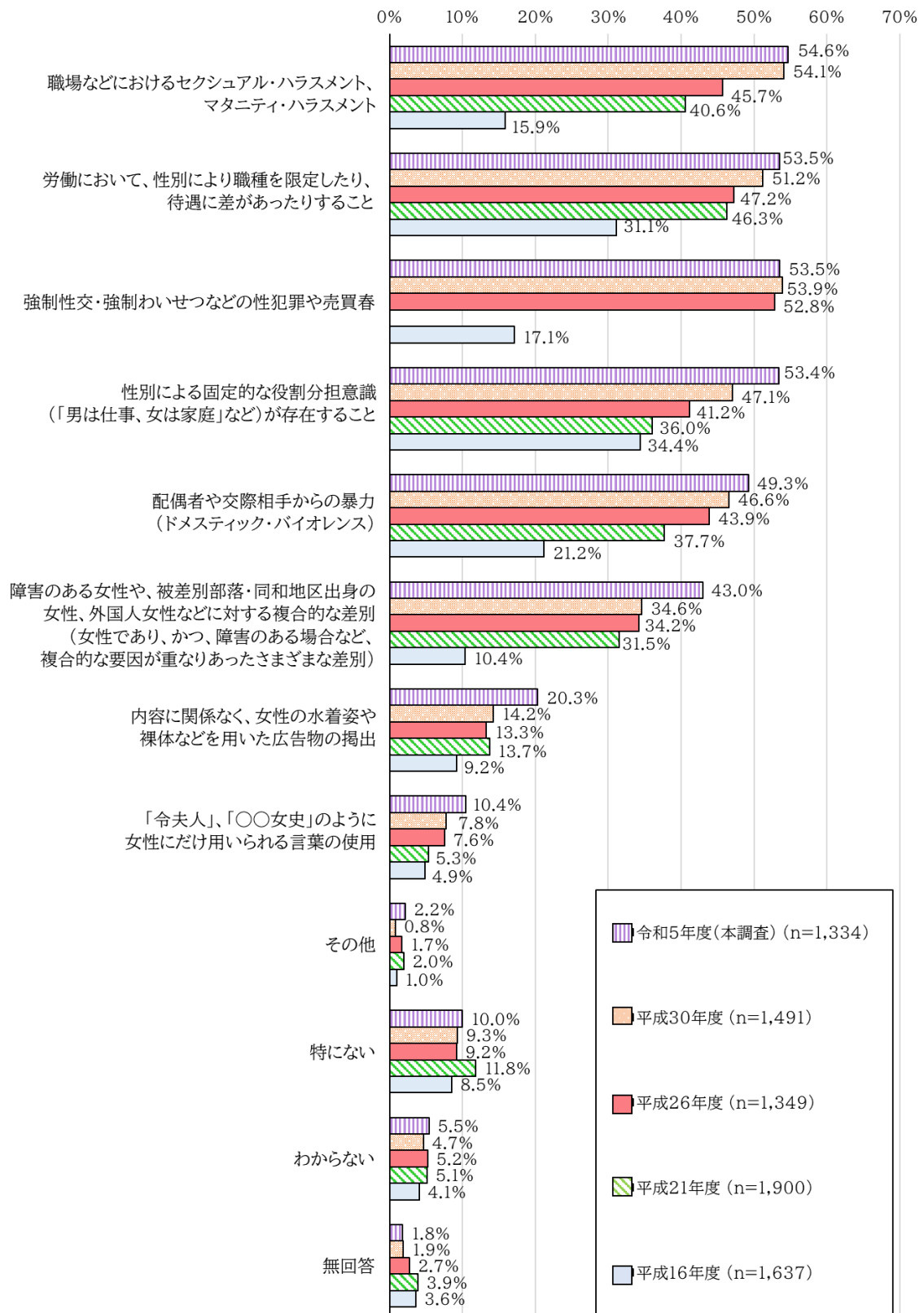
過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、 マタニティ・ハラスメント	労働において、性別により職種を限定したり、 待遇に差があったりすること	強制的性交・強制わいせつなどの性犯罪や売買春	性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、 女は家庭」など）が存在すること	配偶者や交際相手からの暴力（ドメスティック・ バイオレンス）	障害のある女性や、被差別部落・同和地区出身の 女性、外国人女性などに対する複合的な差別 （女性であり、かつ、障害のある場合など、複 合的な要因が重なりあったさまざまな差別）	内容に広告物の掲出、女性の水着姿や裸体などを 用いた広告物の掲出	「令夫人」、「〇〇女史」のように女性にだけ 用いられる言葉の使用	その他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
令和5年度 （本調査）	1,334	54.6	53.5	53.5	53.4	49.3	43.0	20.3	10.4	2.2	10.0	5.5	1.8
平成30年度	1,491	54.1	51.2	53.9	47.1	46.6	34.6	14.2	7.8	0.8	9.3	4.7	1.9
平成26年度	1,349	45.7	47.2	52.8	41.2	43.9	34.2	13.3	7.6	1.7	9.2	5.2	2.7
平成21年度	1,900	40.6	46.3		36.0	37.7	31.5	13.7	5.3	2.0	11.8	5.1	3.9
平成16年度	1,637	15.9	31.1	17.1	34.4	21.2	10.4	9.2	4.9	1.0	8.5	4.1	3.6

※平成 16 年度はあてはまる番号のうち「3 つまで」を、平成 21 年度以降は「すべて」を回答している。

また、平成 21 年度以降の「性別による固定的な役割分担意識が存在すること」には平成 16 年度の「男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」を、平成 21 年度以降の「労働において、性別により職種を限定したり、待遇に差があったりすること」には平成 16 年度の「差別待遇」を、平成 21 年度以降の「配偶者や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）」には平成 16 年度の「家庭内における夫から妻に対する暴力」を、平成 30 年度以降の「強制的性交・強制わいせつなどの性犯罪や売買春」には平成 16 年度の「売春・買春」及び平成 26 年度の「強姦・強制わいせつなどの性犯罪や売買春」を、本調査の「障害のある女性や、被差別部落・同和地区出身の女性、外国人女性などに対する複合的な差別（女性であり、かつ、障害のある場合など、複合的な要因が重なりあったさまざまな差別）」には平成 21 年度から平成 30 年度までの「障害のある女性や同和地区出身の女性、外国人女性などに対する複合的な差別」及び平成 16 年度の「被害者の女性や同和地区の女性などに対する複合的な差別」を対応させている。

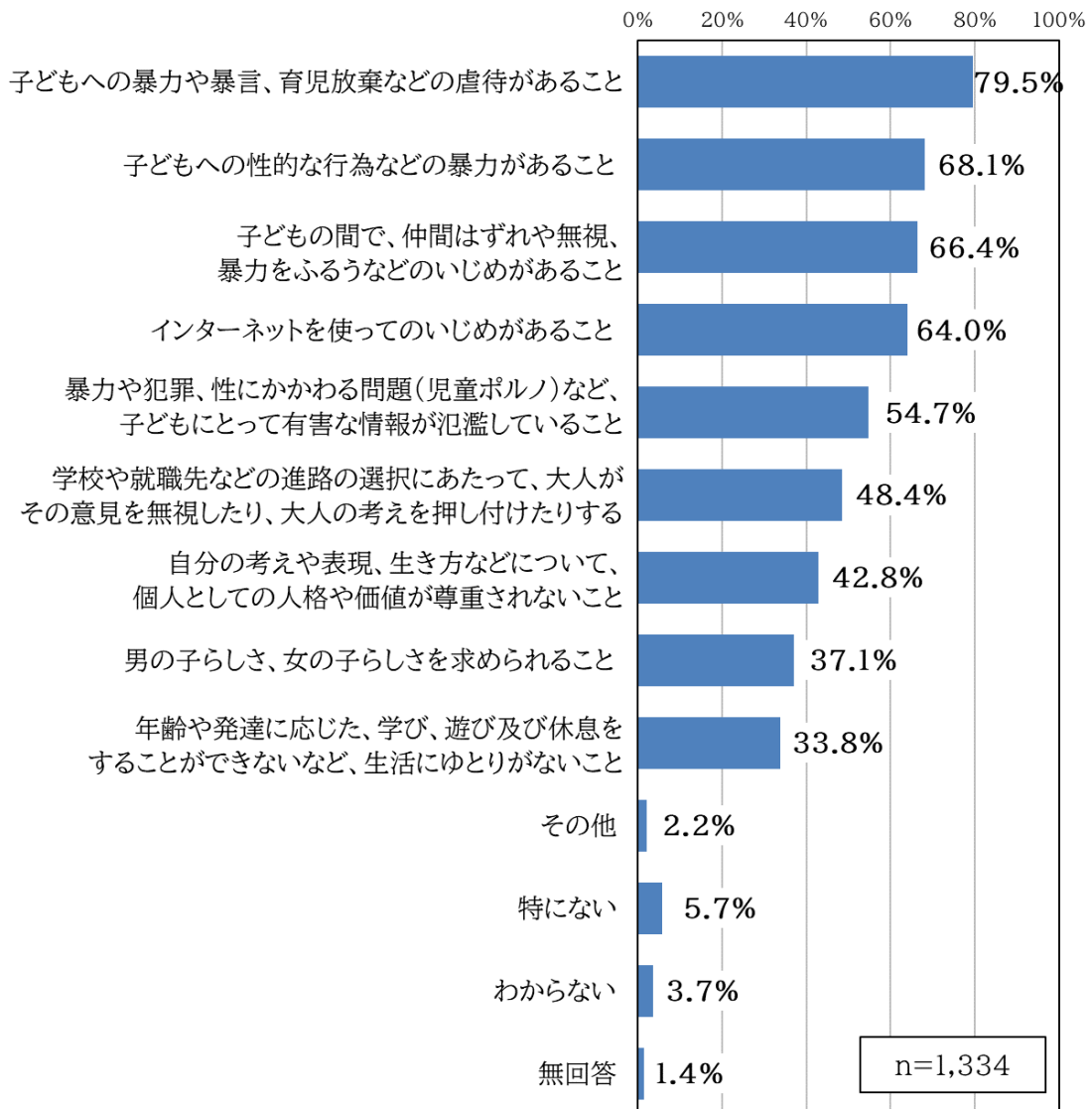


3 子どもの人権について

問6 あなたが、子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

子どもの人権については、「子どもへの暴力や暴言、育児放棄などの虐待があること」（79.5%）が最も高く、次いで「子どもへの性的な行為などの暴力があること」（68.1%）、「子どもの間で、仲間はずれや無視、暴力をふるうなどのいじめがあること」（66.4%）、「インターネットを使ってのいじめがあること」（64.0%）が6割以上で高くなっている。

図6 単純集計（問6）



性・年齢別でみると、いずれの性別・年代でみても「子どもへの暴力や暴言、育児放棄などの虐待があること」は、最も高くなっている。

「子どもへの性的な行為などの暴力があること」は、女性の30～39歳、40～49歳、60～69歳で高くなっている。

「子どもの間で、仲間はずれや無視、暴力をふるうなどのいじめがあること」は、女性の60～69歳で高くなっている。

		回答数(人)	子どもへの暴力や暴言、育児放棄などの虐待があること	子どもへの性的な行為などの暴力があること	子どもの間で、仲間はずれや無視、暴力をふるうなどのいじめがあること	インターネットを使っていること	暴力や犯罪、性にかかわる問題(児童ポルノ)など、子どもにとって有害な情報が氾濫していること	学校や就職先などの進路の選択にあたって、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押し付けたりすること	自分の考えや表現、生き方などについて、個人としての人格や価値が尊重されないこと	男の子らしさ、女の子らしさを求められること	年齢や発達に応じた、遊び、遊び及び休息をすることができないなど、生活にゆとりがないこと	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,334	79.5	68.1	66.4	64.0	54.7	48.4	42.8	37.1	33.8	2.2	5.7	3.7	1.4
男性	18～29歳	60	78.3	70.0	75.0	60.0	48.3	63.3	51.7	43.3	45.0	0.0	5.0	3.3	0.0
	30～39歳	63	73.0	58.7	54.0	55.6	46.0	47.6	41.3	38.1	41.3	3.2	1.6	9.5	0.0
	40～49歳	85	77.6	74.1	63.5	68.2	49.4	50.6	40.0	38.8	29.4	2.4	2.4	3.5	0.0
	50～59歳	114	80.7	73.7	72.8	69.3	51.8	53.5	43.0	28.1	28.9	1.8	3.5	1.8	0.9
	60～69歳	93	81.7	62.4	62.4	57.0	50.5	39.8	30.1	34.4	32.3	3.2	5.4	4.3	1.1
	70～79歳	122	82.0	60.7	69.7	57.4	52.5	46.7	35.2	27.0	24.6	1.6	5.7	2.5	0.0
	80歳以上	65	55.4	46.2	46.2	41.5	46.2	35.4	32.3	18.5	24.6	6.2	15.4	3.1	9.2
女性	18～29歳	53	86.8	75.5	66.0	64.2	64.2	64.2	60.4	64.2	47.2	1.9	1.9	1.9	0.0
	30～39歳	70	87.1	81.4	64.3	67.1	71.4	61.4	70.0	57.1	47.1	0.0	2.9	2.9	0.0
	40～49歳	121	86.8	82.6	67.8	71.9	60.3	49.6	42.1	47.9	37.2	1.7	0.8	3.3	0.0
	50～59歳	131	91.6	78.6	79.4	83.2	64.9	55.7	48.1	43.5	38.9	3.8	2.3	1.5	0.0
	60～69歳	110	87.3	81.8	81.8	80.9	69.1	46.4	50.9	41.8	38.2	3.6	3.6	2.7	0.0
	70～79歳	151	75.5	59.6	62.3	58.3	49.7	39.1	39.7	27.8	29.8	0.7	11.3	4.6	2.6
	80歳以上	60	51.7	33.3	41.7	38.3	36.7	35.0	28.3	21.7	20.0	1.7	25.0	11.7	3.3
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	100.0	100.0	100.0	80.0	60.0	100.0	80.0	80.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	80.0	80.0	60.0	80.0	60.0	60.0	60.0	60.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	100.0	66.7	66.7	66.7	100.0	33.3	33.3	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0

職業別でみると、いずれの職業でも「子どもへの暴力や暴言、育児放棄などの虐待があること」は、最も高くなっている。

「子どもへの性的な行為などの暴力があること」、「子どもの間で、仲間はずれや無視、暴力をふるうなどのいじめがあること」、「インターネットを使ってのいじめがあること」は、教員で特に高くなっている。

職業×問6

(%)

	回答数（人）	子どもへの暴力や暴言、育児放棄などの虐待があること	子どもへの性的な行為などの暴力があること	子どもの間で、仲間はずれや無視、暴力をふるうなどのいじめがあること	インターネットを使ってのいじめがあること	暴力や犯罪、性にかかわる情報が氾濫していること	学校や就職先などの進路の選択にあたって、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押し付けたりすること	人格や価値が尊重されないこと	自分の考えや表現、生き方などについて、個人としての	男の子らしさ、女の子らしさを求められること	年齢や発達に応じた、学び、遊び及び休息をすることができないなど、生活にゆとりがないこと	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,334	79.5	68.1	66.4	64.0	54.7	48.4	42.8	37.1	33.8	2.2	5.7	3.7	1.4	
会社員(フルタイム)	375	81.9	73.9	68.3	67.5	54.1	53.1	44.0	40.5	36.0	1.1	2.7	4.0	0.3	
経営者・役員	47	78.7	61.7	55.3	61.7	55.3	48.9	31.9	31.9	31.9	10.6	6.4	4.3	0.0	
公務員	34	82.4	70.6	76.5	76.5	67.6	52.9	35.3	41.2	38.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
教員	26	96.2	92.3	92.3	88.5	80.8	42.3	38.5	53.8	42.3	3.8	0.0	0.0	0.0	
自営・自由業	62	85.5	77.4	61.3	62.9	61.3	56.5	46.8	41.9	33.9	0.0	6.5	3.2	0.0	
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	85.0	76.7	71.3	70.0	62.9	51.3	49.2	43.3	37.9	1.7	4.2	2.5	0.0	
家事専業	166	79.5	69.9	69.9	70.5	56.0	47.0	45.8	35.5	36.7	3.0	9.0	1.8	1.2	
学生	34	85.3	67.6	70.6	55.9	55.9	58.8	58.8	52.9	44.1	0.0	8.8	0.0	0.0	
無職 (定年退職した方を含む)	298	71.5	53.0	58.7	52.0	45.3	39.6	36.9	26.8	25.2	2.3	9.4	6.4	3.4	
その他	37	67.6	56.8	64.9	59.5	54.1	51.4	40.5	35.1	35.1	8.1	8.1	5.4	2.7	

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、おおむねすべての項目で増加傾向にある。特に、「男の子らしさ、女の子らしさを求められること」は前回よりも 13.0 ポイント増加している。

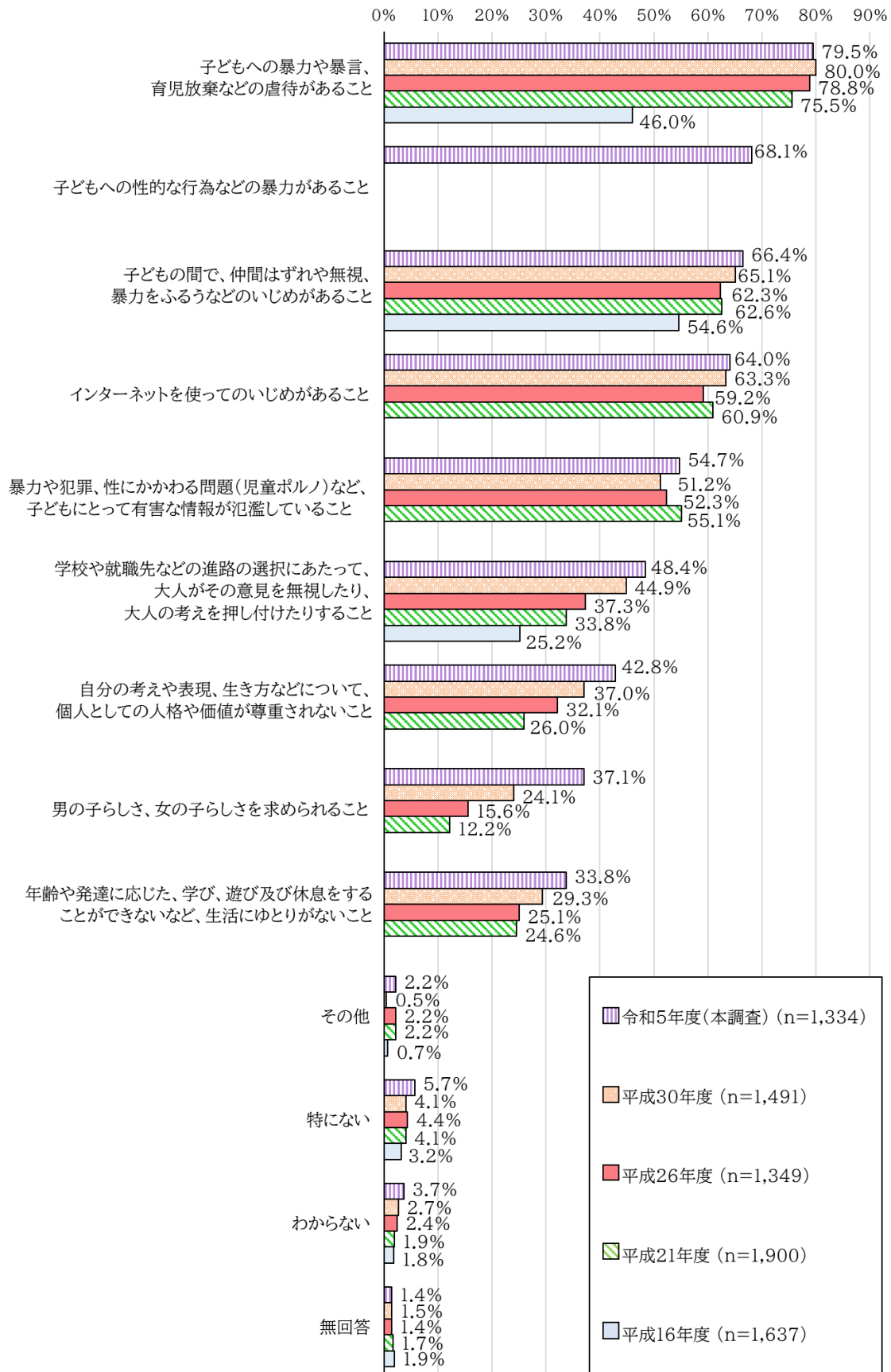
過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	子どもへの暴力や暴言、育児放棄などの虐待があること	子どもへの性的な行為などの暴力があること	子どもの間で、仲間はずれや無視、暴力をふるうなどのいじめがあること	インターネットを使っていること	暴力や犯罪、性にかかわる問題（児童ポルノ）など、子どもにとって有害な情報が氾濫していること	学校や就職先などの進路の選択にあたって、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押し付けたりすること	自分の考えや表現、生き方などについて、個人としての人格や価値が尊重されないこと	男の子らしさ、女の子らしさを求められること	年齢や発達に応じた、学び、遊び及び休息をすることができないなど、生活にゆとりがないこと	その他	特になし	わからない	無回答
令和5年度（本調査）	1,334	79.5	68.1	66.4	64.0	54.7	48.4	42.8	37.1	33.8	2.2	5.7	3.7	1.4
平成30年度	1,491	80.0		65.1	63.3	51.2	44.9	37.0	24.1	29.3	0.5	4.1	2.7	1.5
平成26年度	1,349	78.8		62.3	59.2	52.3	37.3	32.1	15.6	25.1	2.2	4.4	2.4	1.4
平成21年度	1,900	75.5		62.6	60.9	55.1	33.8	26.0	12.2	24.6	2.2	4.1	1.9	1.7
平成16年度	1,637	46.0		54.6			25.2				0.7	3.2	1.8	1.9

※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降では「すべて」を回答している。

また、平成21年度以降の「子どもへの暴力や暴言、育児放棄などの虐待があること」には平成16年度の「保護者などが子どもを身体的、心理的、性的に虐待すること」を、平成21年度以降の「子どもの間で、仲間はずれや無視、暴力をふるうなどのいじめがあること」には平成16年度の「仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたり、いじめを行うこと」を対応させている。

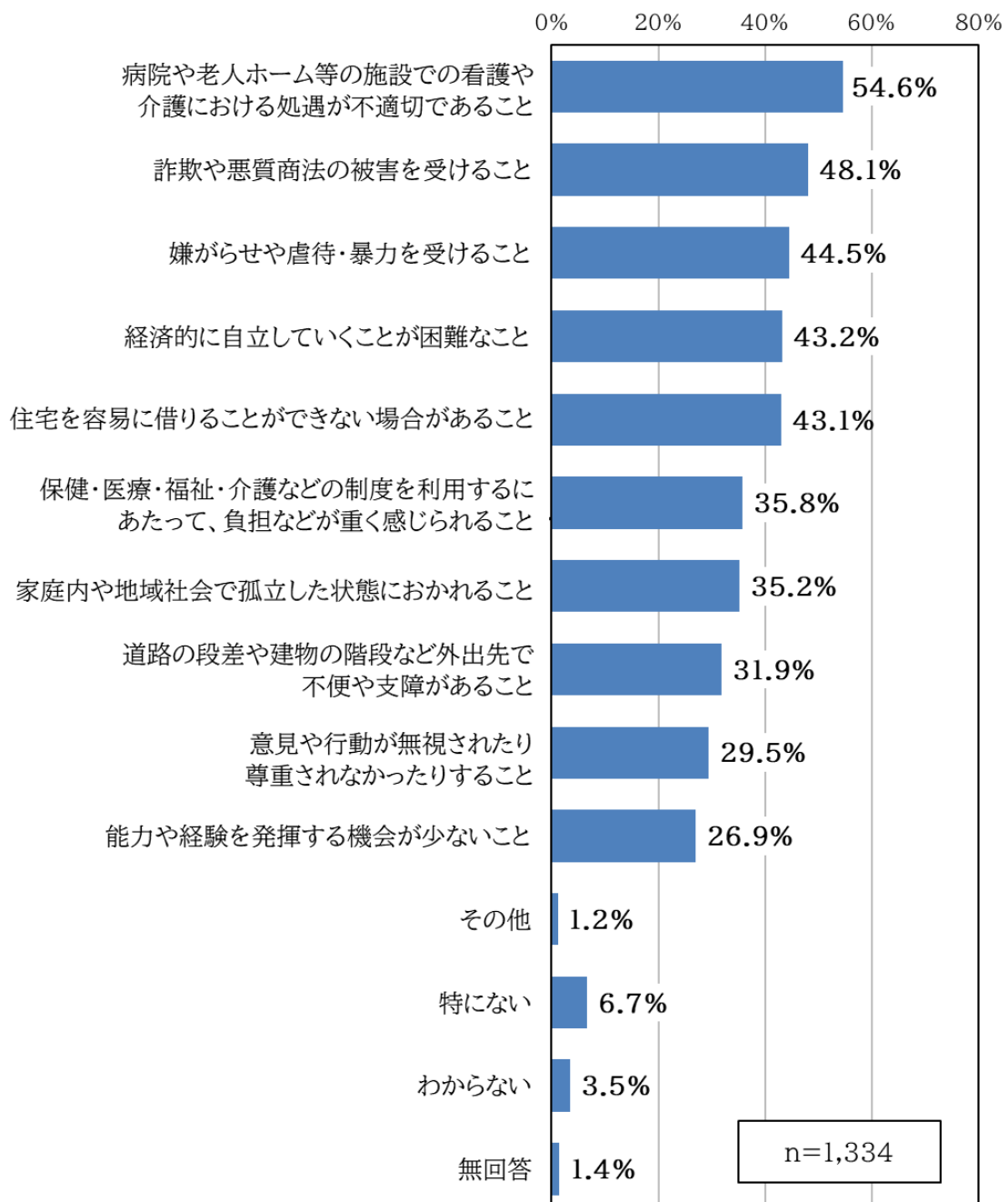


4 高齢者の人権について

問7 あなたが、高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

高齢者の人権については、「病院や老人ホーム等の施設での看護や介護における処遇が不適切であること」（54.6%）が最も高く、次いで「詐欺や悪質商法の被害を受けること」（48.1%）、「嫌がらせや虐待・暴力を受けること」（44.5%）と続いている。

図7 単純集計（問7）



性・年齢別でみると、おおむね女性の各年代で「病院や老人ホーム等の施設での看護や介護における処遇が不適切であること」が、最も高くなっている。そのうち、特に60～69歳で高くなっている。

「詐欺や悪質商法の被害を受けること」は、女性の18～29歳、60～69歳で高くなっている。

「嫌がらせや虐待・暴力を受けること」は、女性の40～49歳の中では最も高くなっている。

性・年齢×問7

(%)

		回答数(人)	処遇が不適切であること	詐欺や悪質商法の被害を受けること	嫌がらせや虐待・暴力を受けること	経済的に自立していくことが困難なこと	住宅を容易に借りることができない場合があること	保健・医療・福祉・介護などの制度を利用するにあたって、負担などが重く感じられること	家庭内や地域社会で孤立した状態におかれること	道路の段差や建物の階段など外出先で不便や支障があること	意見や行動が無視されたり尊重されなかったりすること	能力や経験を発揮する機会が少ないこと	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	54.6	48.1	44.5	43.2	43.1	35.8	35.2	31.9	29.5	26.9	1.2	6.7	3.5	1.4
男性	18～29歳	60	51.7	50.0	50.0	35.0	30.0	28.3	35.0	25.0	30.0	21.7	0.0	10.0	10.0	0.0
	30～39歳	63	39.7	41.3	27.0	31.7	33.3	23.8	27.0	19.0	17.5	17.5	0.0	15.9	4.8	0.0
	40～49歳	85	54.1	37.6	45.9	43.5	44.7	23.5	31.8	28.2	25.9	25.9	0.0	10.6	4.7	0.0
	50～59歳	114	57.0	59.6	49.1	42.1	43.0	31.6	46.5	28.9	28.1	27.2	0.9	1.8	2.6	0.9
	60～69歳	93	53.8	46.2	34.4	43.0	36.6	40.9	29.0	26.9	18.3	33.3	2.2	5.4	4.3	0.0
	70～79歳	122	54.1	44.3	45.9	45.9	36.1	40.2	31.1	28.7	29.5	24.6	0.8	3.3	2.5	0.8
	80歳以上	65	29.2	26.2	27.7	30.8	35.4	23.1	27.7	29.2	29.2	21.5	0.0	13.8	4.6	9.2
女性	18～29歳	53	60.4	62.3	49.1	43.4	37.7	32.1	39.6	35.8	35.8	37.7	1.9	1.9	3.8	0.0
	30～39歳	70	64.3	48.6	58.6	37.1	47.1	32.9	41.4	31.4	34.3	32.9	0.0	4.3	2.9	0.0
	40～49歳	121	57.9	51.2	57.9	51.2	49.6	38.8	40.5	36.4	33.1	33.1	2.5	2.5	3.3	0.0
	50～59歳	131	66.4	58.8	55.0	52.7	53.4	41.2	44.3	35.9	32.8	29.0	3.8	3.1	2.3	0.0
	60～69歳	110	72.7	61.8	54.5	50.0	53.6	50.9	40.9	39.1	40.0	33.6	0.0	0.9	0.9	0.9
	70～79歳	151	48.3	41.1	32.5	41.1	44.4	39.1	27.2	29.8	27.8	23.2	2.0	10.6	4.0	2.0
	80歳以上	60	28.3	33.3	20.0	35.0	33.3	30.0	26.7	48.3	28.3	15.0	0.0	23.3	3.3	3.3
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	80.0	60.0	80.0	60.0	80.0	80.0	80.0	80.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	2	50.0	100.0	100.0	50.0	100.0	50.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	80.0	60.0	60.0	60.0	60.0	40.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60～69歳	3	100.0	66.7	100.0	33.3	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0

職業別でみると、「病院や老人ホーム等の施設での看護や介護における処遇が不適切であること」は、経営者・役員、その他を除き、最も高くなっている。そのうち、特に学生（73.5%）、教員（69.2%）で高くなっている。

「詐欺や悪質商法の被害を受けること」は、教員（57.7%）、公務員（55.9%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（55.8%）で高くなっている。

「嫌がらせや虐待・暴力を受けること」は、公務員（52.9%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（51.3%）で高くなっている

職業×問 7

(%)

	回答数（人）	病院や老人ホーム等の施設での看護や介護における処遇が不適切であること	詐欺や悪質商法の被害を受けること	嫌がらせや虐待・暴力を受けること	経済的に自立していくことが困難なこと	住宅を容易に借りることができない場合があること	保健・医療・福祉・介護などの制度を利用することにあたって、負担などが重く感じられること	家庭内や地域社会で孤立した状態におかれること	道路の段差や建物の階段など外出先で不便や支障があること	意見や行動が無視されたり尊重されなかったりすること	能力や経験を発揮する機会が少ないこと	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1,334	54.6	48.1	44.5	43.2	43.1	35.8	35.2	31.9	29.5	26.9	1.2	6.7	3.5	1.4
会社員(フルタイム)	375	56.0	50.4	48.0	43.7	41.3	30.7	40.0	30.4	26.7	28.0	0.8	5.9	3.7	0.3
経営者・役員	47	40.4	44.7	34.0	38.3	38.3	27.7	34.0	29.8	27.7	25.5	6.4	8.5	4.3	0.0
公務員	34	55.9	55.9	52.9	41.2	38.2	20.6	29.4	29.4	29.4	23.5	0.0	8.8	2.9	0.0
教員	26	69.2	57.7	50.0	42.3	46.2	34.6	34.6	34.6	34.6	26.9	3.8	3.8	0.0	0.0
自営・自由業	62	59.7	50.0	50.0	45.2	56.5	45.2	43.5	33.9	29.0	37.1	1.6	4.8	3.2	0.0
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	57.9	55.8	51.3	47.5	50.4	42.5	37.5	33.3	37.9	32.9	1.7	3.8	3.8	0.4
家事専業	166	61.4	50.6	47.6	44.0	41.6	44.0	35.5	32.5	32.5	25.9	0.6	7.2	1.2	1.2
学生	34	73.5	52.9	50.0	38.2	41.2	44.1	38.2	32.4	35.3	35.3	0.0	8.8	8.8	0.0
無職 (定年退職した方を含む)	298	47.3	36.9	32.9	38.9	39.6	33.6	27.5	33.2	24.5	18.8	0.7	9.7	4.4	3.4
その他	37	40.5	45.9	40.5	59.5	45.9	37.8	35.1	29.7	29.7	35.1	2.7	8.1	0.0	0.0

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「病院や老人ホーム等の施設での看護や介護における処遇が不適切であること」、「住宅を容易に借りることができない場合があること」などの割合が高くなってきており、特に「住宅を容易に借りることができない場合があること」は前回調査より 9.9 ポイント増加している。一方、「能力や経験を発揮する機会が少ないこと」は最も低くなってきている。

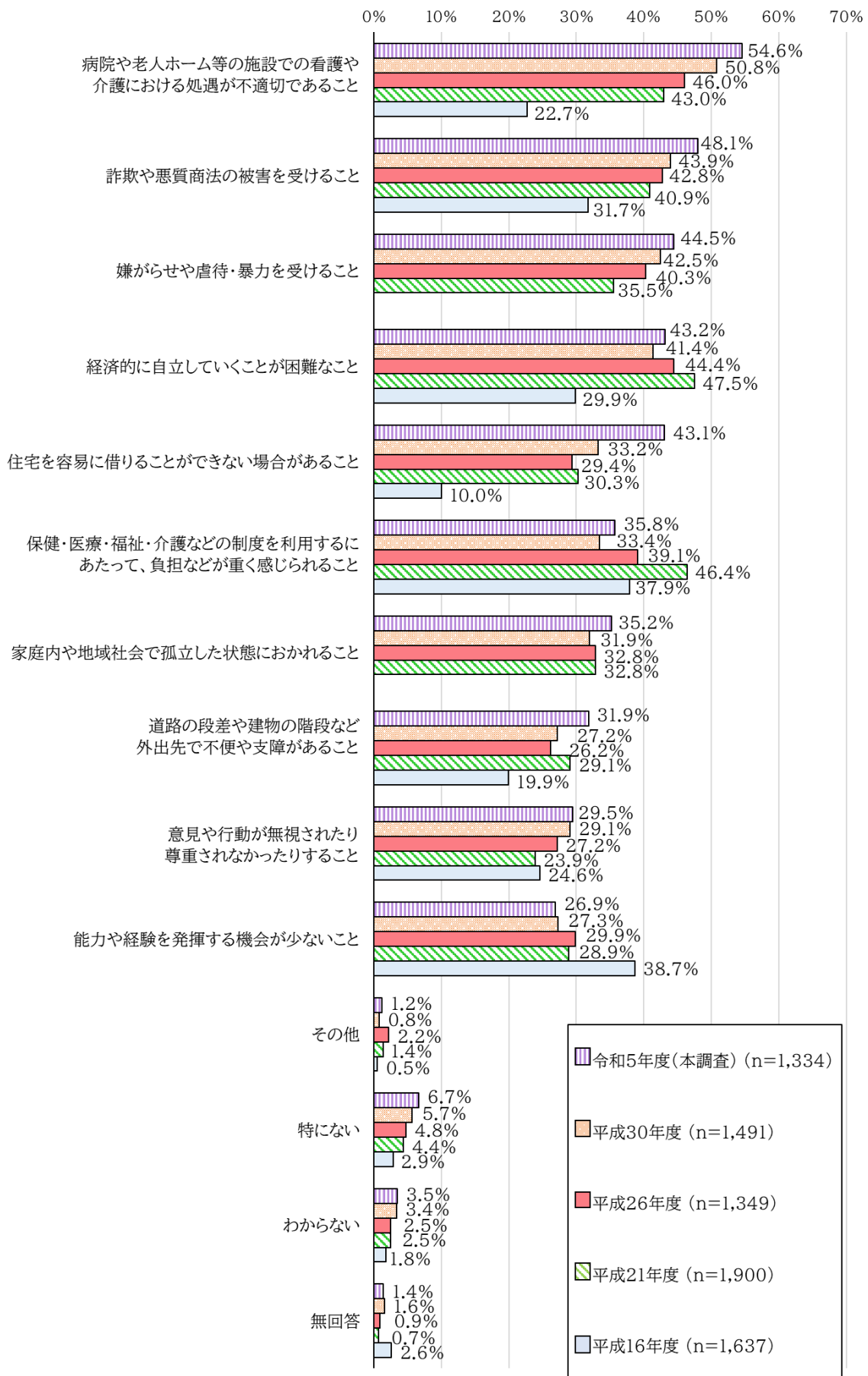
過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	病院や老人ホーム等の施設での看護や介護における処遇が不適切であること	詐欺や悪質商法の被害を受けること	嫌がらせや虐待・暴力を受けること	経済的に自立していくことが困難なこと	住宅を容易に借りることができない場合があること	保健・医療・福祉・介護などの制度を利用するにあたって、負担などが重く感じられること	家庭内や地域社会で孤立した状態におかれること	道路の段差や建物の階段など外出先で不便や支障があること	意見や行動が無視されたり尊重されなかったりすること	能力や経験を発揮する機会が少ないこと	その他	特にない	わからない	無回答
令和5年度（本調査）	1,334	54.6	48.1	44.5	43.2	43.1	35.8	35.2	31.9	29.5	26.9	1.2	6.7	3.5	1.4
平成30年度	1,491	50.8	43.9	42.5	41.4	33.2	33.4	31.9	27.2	29.1	27.3	0.8	5.7	3.4	1.6
平成26年度	1,349	46.0	42.8	40.3	44.4	29.4	39.1	32.8	26.2	27.2	29.9	2.2	4.8	2.5	0.9
平成21年度	1,900	43.0	40.9	35.5	47.5	30.3	46.4	32.8	29.1	23.9	28.9	1.4	4.4	2.5	0.7
平成16年度	1,637	22.7	31.7		29.9	10.0	37.9		19.9	24.6	38.7	0.5	2.9	1.8	2.6

※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降では「すべて」を回答している。

また、平成21年度以降の「能力や経験を発揮する機会が少ないこと」には平成16年度の「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」を、平成21年度以降の「病院や老人ホーム等の施設での看護や介護における処遇が不適切であること」には平成16年度の「病院での看護や老人ホームにおいて劣悪な扱いを受けること」を、平成21年度以降の「意見や行動が無視されたり尊重されなかったりすること」には平成16年度の「意見や行動が尊重されなかったり、邪魔者扱いされたり、つまはじきにされること」を、平成30年度以降の「保健・医療・福祉・介護などの制度を利用するにあたって、負担などが重く感じられること」には平成16年度の「福祉の制度などを利用するには、経済的負担が重いこと」を対応させている。

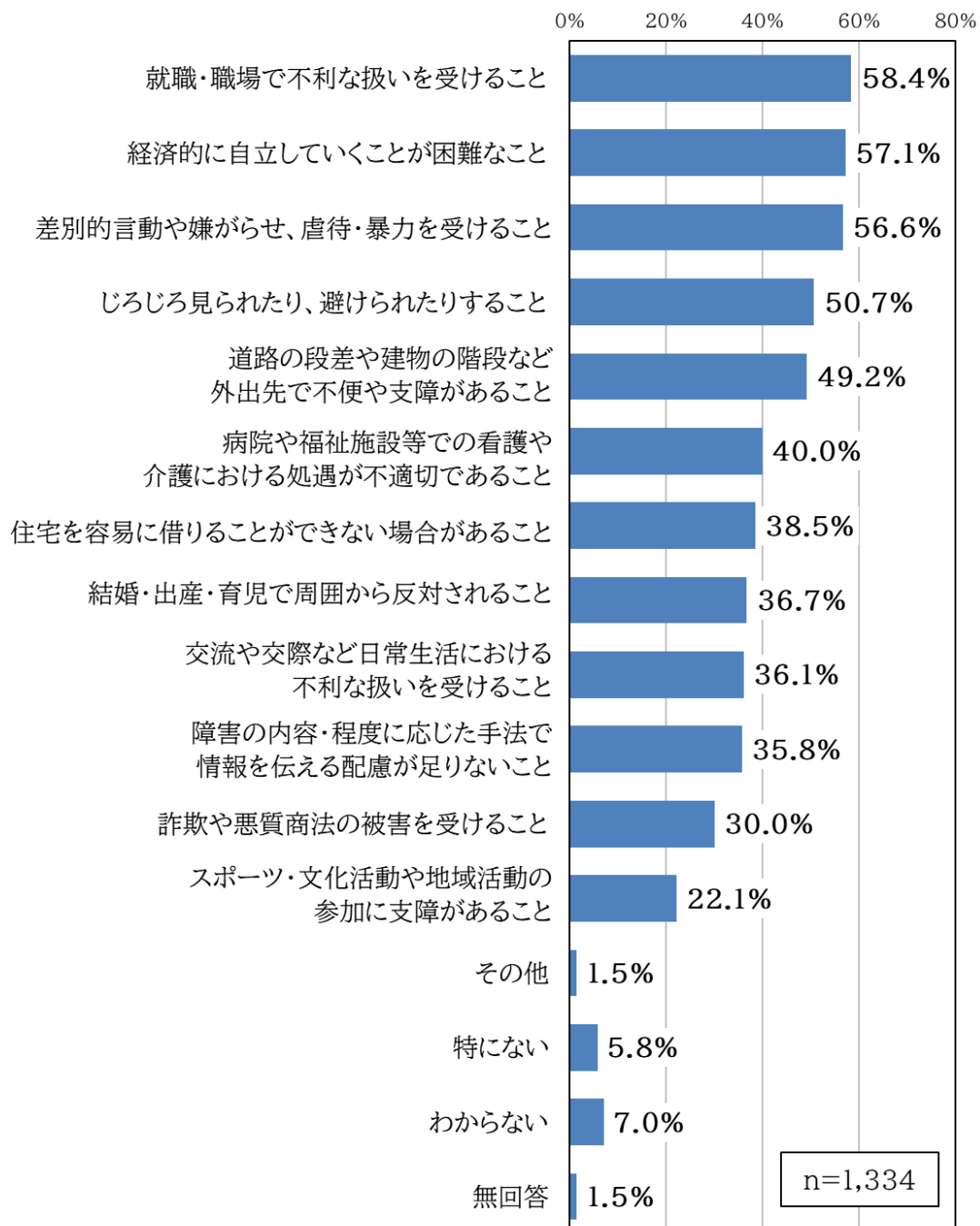


5 障害者の人権について

問8 あなたが、障害者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

障害者の人権については、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(58.4%)が最も高く、次いで「経済的に自立していくことが困難なこと」(57.1%)、「差別的言動や嫌がらせ、虐待・暴力を受けること」(56.6%)と続いている。

図8 単純集計（問8）



性・年齢別でみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、男性の30～39歳、50～59歳、70～79歳、80歳以上、女性の18～29歳で高くなっている。そのうち、特に女性の18～29歳で高くなっている。

「経済的に自立していくことが困難なこと」は、男性の60～69歳、女性の60～69歳などで高くなっている。

「差別的言動や嫌がらせ、虐待・暴力を受けること」は、男性及び女性の18～29歳、40～49歳、50～59歳、女性の30～39歳、60～69歳で高くなっている。

性・年齢×問 8

(%)

		回答数（人）	就職・職場で不利な扱いを受けること	経済的に自立していくことが困難なこと	差別的言動や嫌がらせ、虐待・暴力を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	道路の段差や建物の階段など外出先で不便や支障があること	病院や福祉施設等での看護や介護における処遇が不適切であること	住宅を容易に借りることができない場合があること	結婚・出産・育児で周囲から反対されること	扱いを受けること	障害の内容・程度に応じた手法で情報を伝える配慮が足りないこと	詐欺や悪質商法の被害を受けること	スポーツ・文化活動や地域活動の参加に支障があること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,334	58.4	57.1	56.6	50.7	49.2	40.0	38.5	36.7	36.1	35.8	30.0	22.1	1.5	5.8	7.0	1.5
男性	18～29歳	60	56.7	55.0	63.3	43.3	50.0	41.7	40.0	38.3	38.3	41.7	33.3	30.0	0.0	8.3	10.0	0.0
	30～39歳	63	58.7	47.6	52.4	46.0	38.1	28.6	30.2	38.1	34.9	28.6	23.8	19.0	0.0	11.1	9.5	0.0
	40～49歳	85	54.1	50.6	63.5	45.9	35.3	38.8	40.0	34.1	32.9	36.5	29.4	18.8	2.4	4.7	5.9	0.0
	50～59歳	114	62.3	54.4	61.4	55.3	49.1	42.1	41.2	32.5	37.7	32.5	35.1	23.7	1.8	3.5	4.4	0.9
	60～69歳	93	57.0	73.1	43.0	44.1	54.8	35.5	24.7	33.3	31.2	39.8	29.0	25.8	1.1	4.3	5.4	0.0
	70～79歳	122	60.7	56.6	54.9	41.8	50.0	40.2	42.6	40.2	32.0	33.6	27.0	23.8	1.6	6.6	9.0	0.8
	80歳以上	65	41.5	38.5	36.9	36.9	38.5	29.2	30.8	26.2	30.8	13.8	18.5	16.9	0.0	20.0	12.3	7.7
女性	18～29歳	53	75.5	52.8	71.7	71.7	50.9	47.2	47.2	50.9	56.6	52.8	35.8	32.1	0.0	1.9	1.9	0.0
	30～39歳	70	68.6	52.9	72.9	54.3	51.4	41.4	47.1	40.0	42.9	38.6	35.7	21.4	1.4	2.9	4.3	1.4
	40～49歳	121	65.3	61.2	67.8	60.3	51.2	47.1	49.6	43.8	43.0	38.8	35.5	33.1	3.3	1.7	4.1	0.0
	50～59歳	131	61.1	64.1	67.9	62.6	51.1	51.1	42.0	38.2	39.7	39.7	35.1	16.0	4.6	0.8	4.6	0.0
	60～69歳	110	64.5	66.4	61.8	61.8	66.4	52.7	47.3	45.5	45.5	50.0	34.5	27.3	0.0	0.9	5.5	0.9
	70～79歳	151	53.6	58.3	45.0	46.4	50.3	27.8	28.5	29.8	25.8	26.5	17.9	14.6	1.3	6.6	10.6	2.0
	80歳以上	60	36.7	45.0	23.3	28.3	40.0	25.0	21.7	23.3	21.7	28.3	30.0	11.7	0.0	21.7	16.7	3.3
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	80.0	80.0	100.0	100.0	80.0	80.0	60.0	80.0	60.0	60.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	2	50.0	100.0	100.0	100.0	0.0	50.0	100.0	50.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	60.0	80.0	80.0	20.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	20.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	60～69歳	3	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	33.3	33.3	100.0	33.3	66.7	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

職業別でみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、学生（76.5%）、公務員（73.5%）、自営・自由業（62.9%）などで最も高くなっている。

「経済的に自立していくことが困難なこと」は、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（65.8%）、教員（65.4%）、学生（64.7%）で高くなっている。

「差別的言動や嫌がらせ、虐待・暴力を受けること」は、教員（76.9%）、公務員（70.6%）、学生（70.6%）で高くなっている。

職業×問 8

(%)

	回答数（人）	就職・職場で不利な扱いを受けること	経済的に自立していくことが困難なこと	差別的言動や嫌がらせ、虐待・暴力を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	道路の段差や建物の階段など外出先で不便や支障があること	病院や福祉施設等での看護や介護における処遇が不適切であること	住宅を容易に借りることができない場合があること	結婚・出産・育児で周囲から反対されること	扱いを受けること	伝わる配慮が足りないこと	障害の内容・程度に応じた手法で情報を伝える配慮が足りないこと	詐欺や悪質商法の被害を受けること	スポーツ・文化活動や地域活動の参加に支障があること	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,334	58.4	57.1	56.6	50.7	49.2	40.0	38.5	36.7	36.1	35.8	30.0	22.1	1.5	5.8	7.0	1.5	
会社員(フルタイム)	375	57.6	55.2	62.4	53.6	46.7	39.7	39.7	36.8	37.9	36.5	30.4	22.7	1.3	4.3	5.1	0.3	
経営者・役員	47	51.1	55.3	48.9	44.7	44.7	25.5	34.0	40.4	29.8	31.9	34.0	27.7	2.1	8.5	10.6	0.0	
公務員	34	73.5	47.1	70.6	47.1	50.0	52.9	23.5	32.4	35.3	29.4	23.5	23.5	0.0	5.9	0.0	0.0	
教員	26	53.8	65.4	76.9	53.8	65.4	50.0	57.7	53.8	50.0	50.0	50.0	34.6	0.0	0.0	3.8	0.0	
自営・自由業	62	62.9	58.1	62.9	50.0	50.0	48.4	43.5	46.8	45.2	32.3	37.1	29.0	1.6	3.2	6.5	1.6	
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	62.9	65.8	60.8	59.2	52.9	43.3	42.1	41.7	37.1	43.3	34.6	25.0	1.7	2.5	5.4	0.8	
家事専業	166	62.0	56.6	57.2	57.8	52.4	44.6	36.7	33.1	38.6	34.3	30.7	17.5	2.4	6.6	6.0	1.2	
学生	34	76.5	64.7	70.6	58.8	52.9	47.1	50.0	44.1	47.1	55.9	35.3	38.2	0.0	8.8	5.9	0.0	
無職 (定年退職した方を含む)	298	52.3	53.4	42.6	38.3	47.3	33.6	33.6	31.9	29.9	27.9	23.2	16.4	1.3	9.7	13.1	3.0	
その他	37	59.5	56.8	56.8	45.9	45.9	37.8	43.2	32.4	35.1	43.2	29.7	27.0	2.7	8.1	2.7	0.0	

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「病院や福祉施設等での看護や介護における処遇が不適切であること」、「結婚・出産・育児で周囲から反対されること」、「交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること」などの割合が、調査を行うごとに高くなっている。

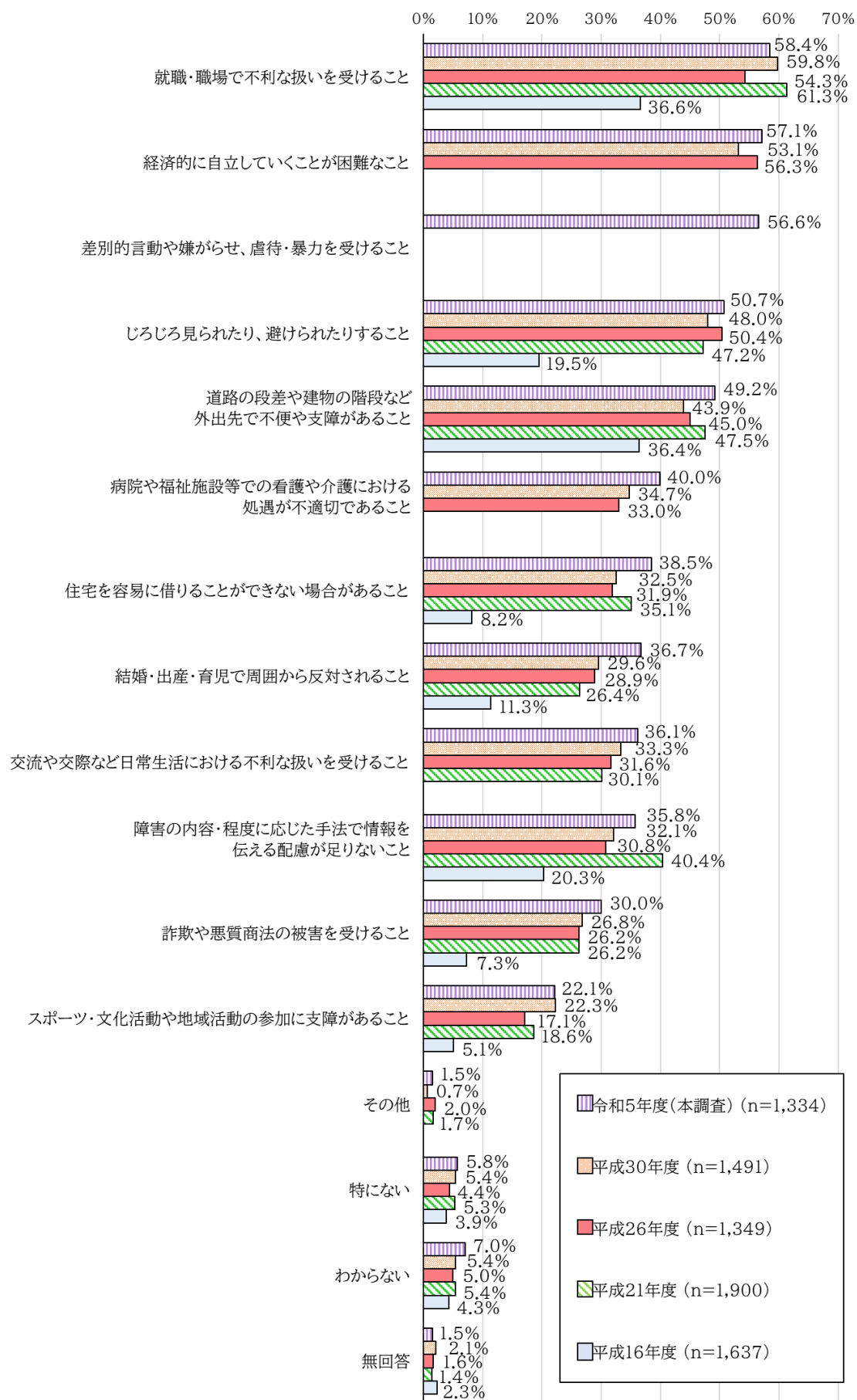
過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	就職・職場で不利な扱いを受けること	経済的に自立していくことが困難なこと	差別的言動や嫌がらせ、虐待・暴力を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	道路の段差や建物の階段など外出先で不便や支障があること	病院や福祉施設等での看護や介護における処遇が不適切であること	住宅を容易に借りることができない場合があること	結婚・出産・育児で周囲から反対されること	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	障害の内容・程度に応じた手法で情報を伝える配慮が足りないこと	詐欺や悪質商法の被害を受けること	スポーツ・文化活動や地域活動の参加に支障があること	その他	特になし	わからない	無回答
令和5年度（本調査）	1,334	58.4	57.1	56.6	50.7	49.2	40.0	38.5	36.7	36.1	35.8	30.0	22.1	1.5	5.8	7.0	1.5
平成30年度	1,491	59.8	53.1		48.0	43.9	34.7	32.5	29.6	33.3	32.1	26.8	22.3	0.7	5.4	5.4	2.1
平成26年度	1,349	54.3	56.3		50.4	45.0	33.0	31.9	28.9	31.6	30.8	26.2	17.1	2.0	4.4	5.0	1.6
平成21年度	1,900	61.3			47.2	47.5		35.1	26.4	30.1	40.4	26.2	18.6	1.7	5.3	5.4	1.4
平成16年度	1,637	36.6			19.5	36.4		8.2	11.3		20.3	7.3	5.1	0.0	3.9	4.3	2.3

※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降では「すべて」を回答している。

また、本調査の「結婚・出産・育児で周囲から反対されること」には平成30年度までの「結婚問題で周囲から反対されること」を対応させている。

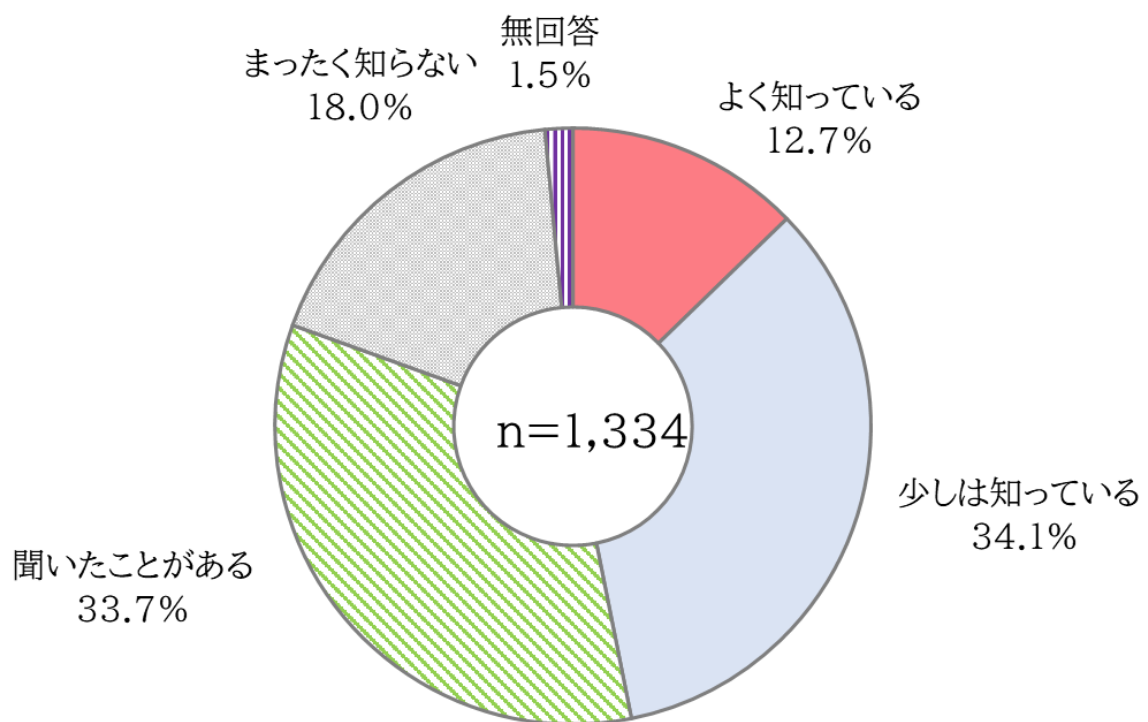


6 部落差別（同和問題）について

問9 あなたは、日本の社会に「被差別部落」や「同和地区」とよばれるところがあり、その出身であることや、そこに住んでいるというだけの理由で差別される人権問題を知っていますか。（あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。）

部落差別（同和問題）については、「よく知っている」（12.7%）と「少しは知っている」（34.1%）と回答した人を合わせた割合が46.8%と約半数になり、これに「聞いたことがある」（33.7%）人を加えると8割以上（80.5%）が何らかの形で同和問題を知っていると回答している。

図9 単純集計（問9）

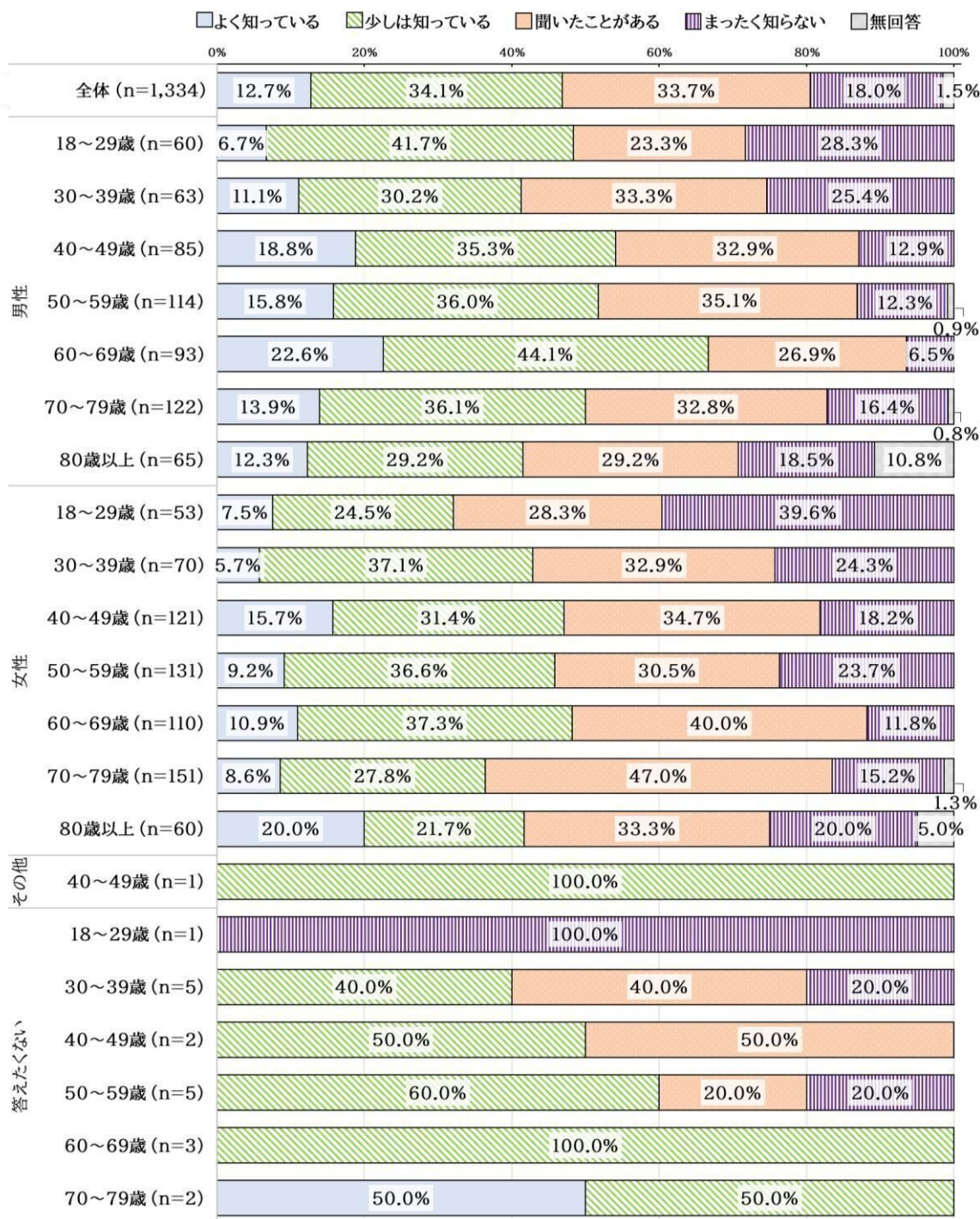


性・年齢別でみると、「よく知っている」は、男性の60～69歳で最も高く、次いで女性の80歳以上と続き、最も低いのは女性の30～39歳となっている。

「よく知っている」と「少しは知っている」をあわせると、男性の60～69歳が最も高く、次いで男性の40～49歳、50～59歳と続いている。

「まったく知らない」は、男性、女性ともに18～29歳で最も高くなっている。

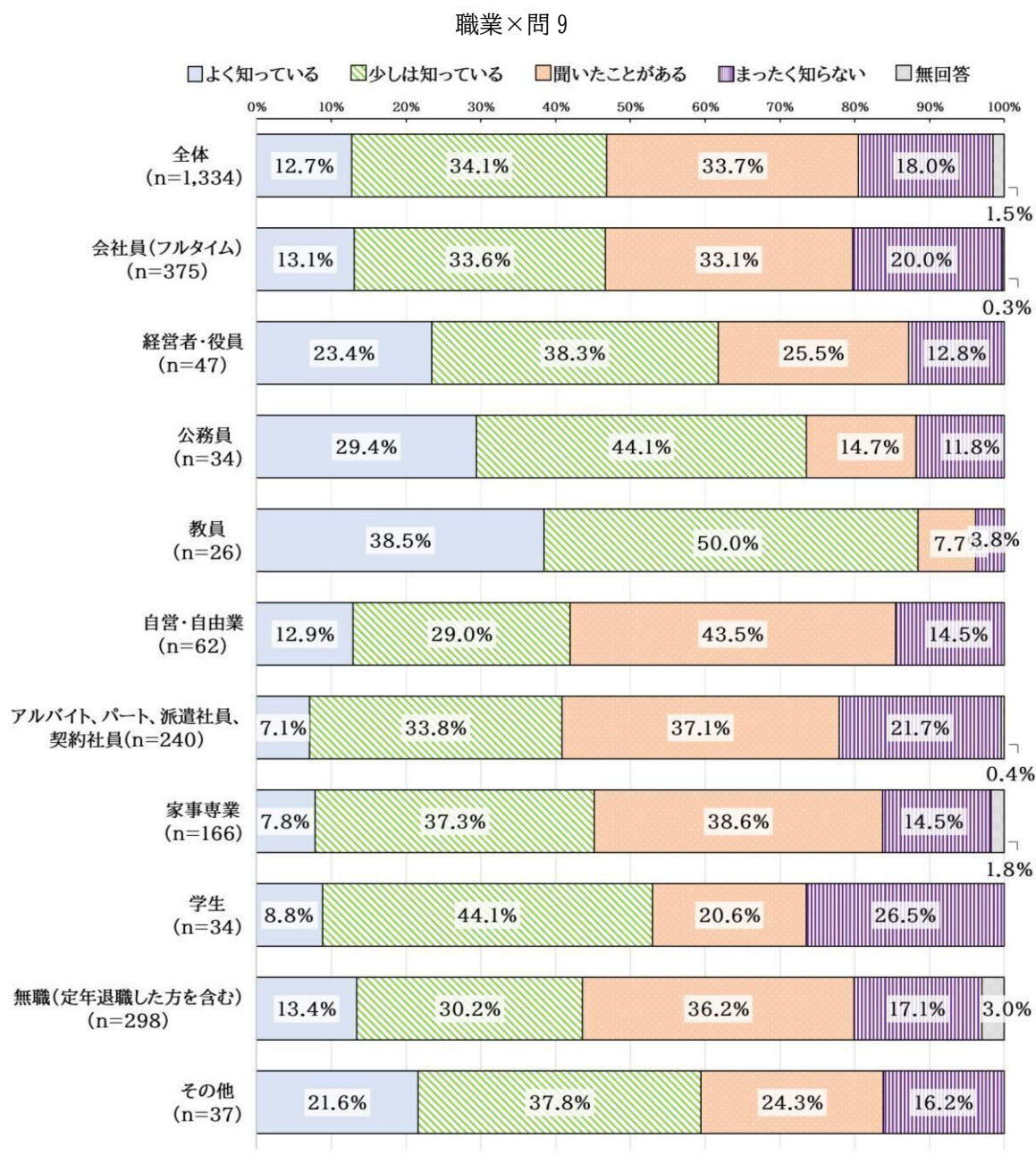
性・年齢×問9



職業別でみると、「よく知っている」は教員（38.5％）で最も高く、次いで公務員（29.4％）、経営者・役員（23.4％）と続き、最も低いのは、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（7.1％）、家事専業（7.8％）となっている。

「よく知っている」と「少しは知っている」をあわせると、教員（88.5％）で最も多く、次いで公務員（73.5％）、経営者・役員（61.7％）と続いている。

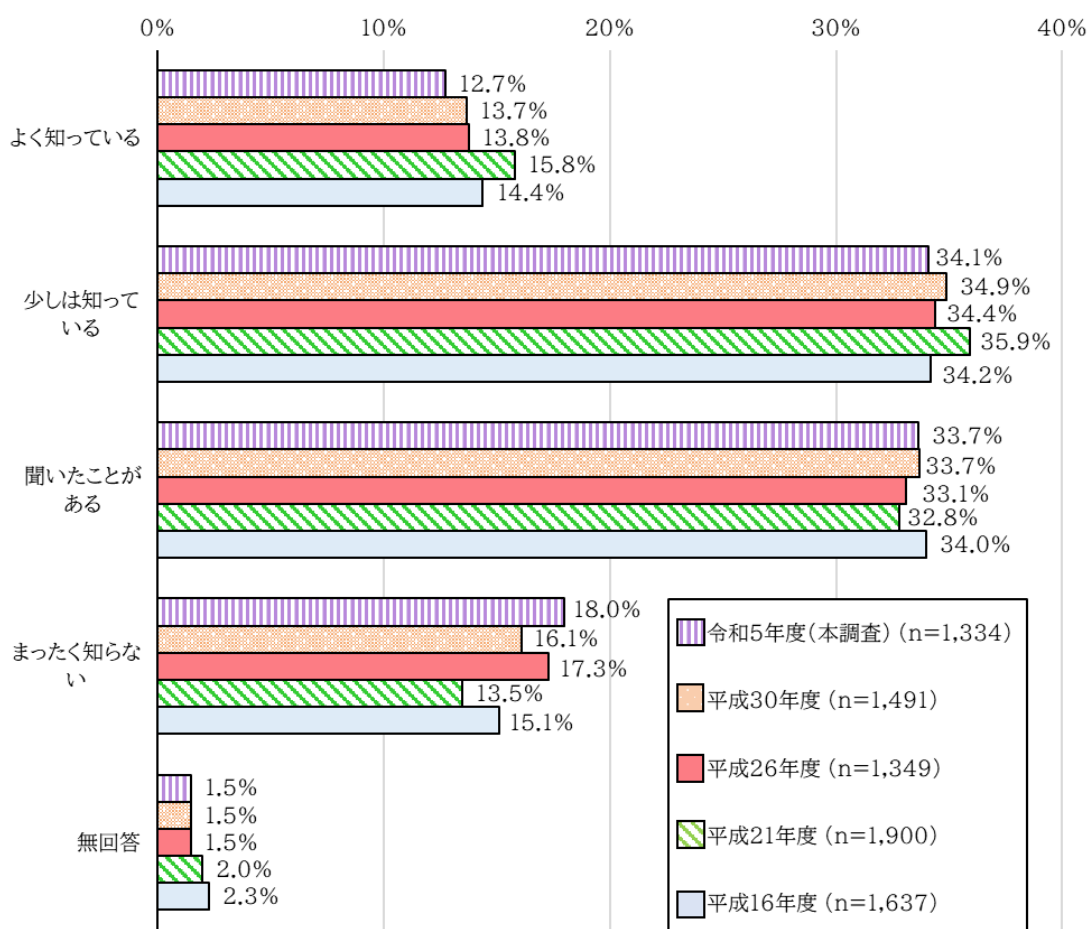
「まったく知らない」は、学生（26.5％）で最も高くなっている。



過去の調査結果と比較すると、部落差別（同和問題）について、「よく知っている」は前回調査より1.0ポイント減少している。「よく知っている」、「少しは知っている」をあわせると、今回調査（46.8%）、前回調査（48.6%）で、1.8ポイント減少しているが、平成16年度調査（48.6%）との比較でも、1.8ポイントの減少となっている。一方で、「まったく知らない」は前回調査より1.9ポイント増加しており、平成16年度調査との比較では、2.9ポイント増加している。

過去の調査結果との比較 (%)

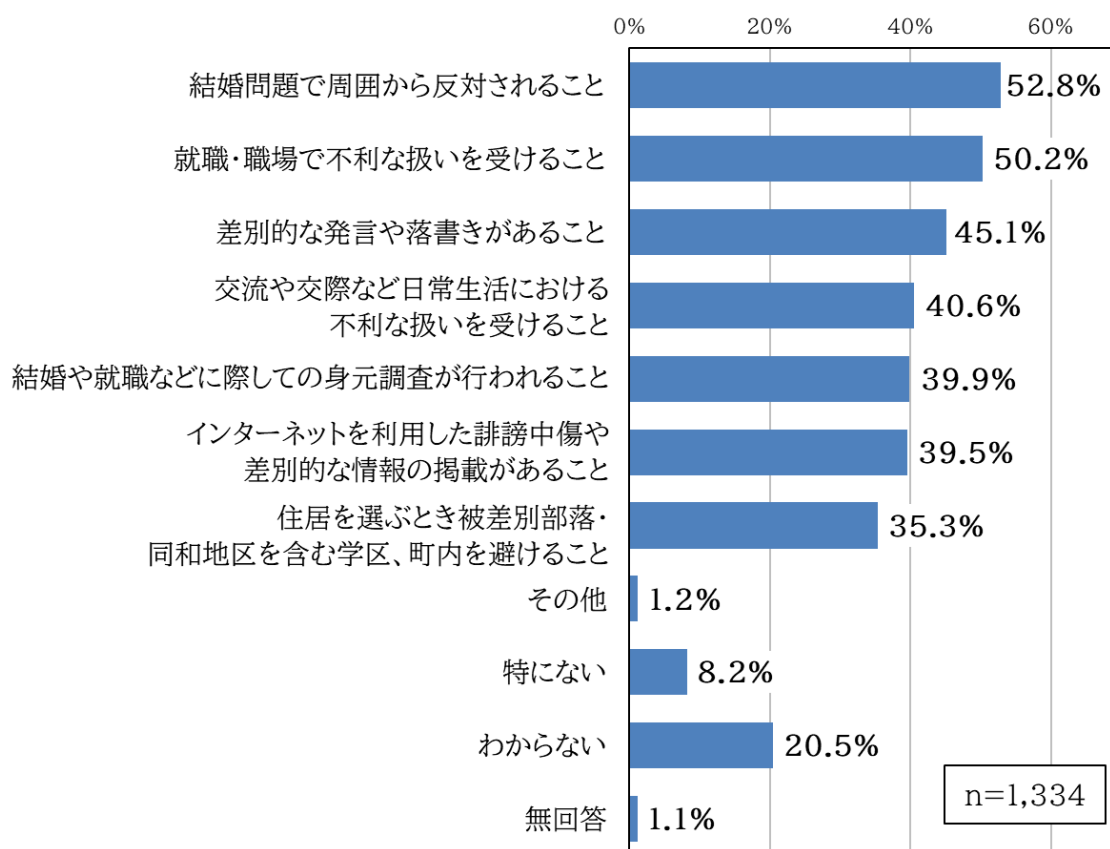
	回答数 (人)	よく 知っ てい る	少 しは 知っ てい る	聞 いた こと があ る	ま った く 知 ら な い	無 回 答
令和5年度 (本調査)	1,334	12.7	34.1	33.7	18.0	1.5
平成30年度	1,491	13.7	34.9	33.7	16.1	1.5
平成26年度	1,349	13.8	34.4	33.1	17.3	1.5
平成21年度	1,900	15.8	35.9	32.8	13.5	2.0
平成16年度	1,637	14.4	34.2	34.0	15.1	2.3



問 10 あなたが、部落差別（同和問題）に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

部落差別（同和問題）については、「結婚問題で周囲から反対されること」（52.8%）が最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」（50.2%）、「差別的な発言や落書きがあること」（45.1%）と続いている。

図 10 単純集計（問 10）



性・年齢別でみると、「結婚問題で周囲から反対されること」は、男性の40～49歳、50～59歳、60～69歳、70～79歳、女性の40～49歳、50～59歳、60～69歳などで最も高くなっている。そのうち、特に女性の50～59歳、60～69歳で高くなっている。

「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、女性の18～29歳、50～59歳で高くなっている。

「差別的な発言や落書きがあること」は、男性の18～29歳、女性の30～39歳で高くなっている。

性・年齢×問 10

(%)

		回答数(人)	結婚問題で周囲から反対されること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な発言や落書きがあること	不利な扱いを受けること	交流や交際など日常生活における	結婚や就職などに際しての身元調査が行われること	インターネットの掲載があること	インターネットの掲載があること	住居を選ぶとき被差別部落・同和地区を含む学区、町内を避けること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,334	52.8	50.2	45.1	40.6	39.9	39.5	35.3	1.2	8.2	20.5	1.1		
男性	18～29歳	60	56.7	56.7	63.3	53.3	45.0	50.0	38.3	0.0	6.7	20.0	0.0		
	30～39歳	63	42.9	38.1	42.9	39.7	33.3	31.7	34.9	0.0	17.5	17.5	0.0		
	40～49歳	85	55.3	52.9	50.6	38.8	38.8	41.2	35.3	2.4	4.7	20.0	0.0		
	50～59歳	114	57.0	55.3	54.4	45.6	43.9	45.6	38.6	1.8	6.1	15.8	0.0		
	60～69歳	93	57.0	54.8	43.0	47.3	34.4	40.9	37.6	2.2	5.4	10.8	0.0		
	70～79歳	122	50.0	45.9	37.7	32.0	38.5	32.8	27.9	0.8	11.5	18.9	1.6		
	80歳以上	65	30.8	33.8	21.5	33.8	27.7	27.7	29.2	0.0	26.2	20.0	6.2		
女性	18～29歳	53	56.6	64.2	58.5	47.2	52.8	47.2	35.8	1.9	1.9	20.8	0.0		
	30～39歳	70	52.9	55.7	60.0	47.1	51.4	54.3	44.3	0.0	5.7	21.4	0.0		
	40～49歳	121	57.9	56.2	53.7	39.7	49.6	46.3	42.1	2.5	2.5	19.8	0.0		
	50～59歳	131	61.8	60.3	55.0	45.8	43.5	54.2	38.2	0.0	4.6	20.6	0.0		
	60～69歳	110	63.6	57.3	46.4	50.0	50.9	39.1	39.1	1.8	2.7	22.7	0.0		
	70～79歳	151	47.0	37.7	29.8	29.8	27.2	22.5	30.5	1.3	12.6	30.5	1.3		
	80歳以上	60	40.0	30.0	23.3	28.3	25.0	25.0	23.3	0.0	18.3	21.7	3.3		
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
答えたくない	18～29歳	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	30～39歳	5	60.0	80.0	80.0	80.0	60.0	80.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0		
	40～49歳	2	50.0	50.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	50～59歳	5	40.0	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0		
	60～69歳	3	66.7	66.7	33.3	66.7	66.7	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0		
	70～79歳	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

職業別でみると、「結婚問題で周囲から反対されること」は、自営・自由業、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員、学生を除き、最も高くなっている。そのうち、特に教員（80.8%）で高くなっている。

「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、教員（69.2%）、公務員（67.6%）、自営・自由業（61.3%）で高くなっている。

「差別的な発言や落書きがあること」は、学生（64.7%）で高くなっている。

職業×問 10

(%)

	回答数（人）	結婚問題で周囲から反対されること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な発言や落書きがあること	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	結婚や就職などに際しての身元調査が行われること	差別的な情報（ネット）の掲載があること	インターネットを利用した誹謗中傷や	住居を選ぶとき被差別部落・同和地区を含む学区、町内を避けること	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,334	52.8	50.2	45.1	40.6	39.9	39.5	35.3	1.2	8.2	20.5	1.1	
会社員（フルタイム）	375	54.9	51.7	50.7	42.4	41.9	43.5	37.3	0.5	6.1	20.5	0.0	
経営者・役員	47	61.7	48.9	38.3	38.3	46.8	34.0	34.0	4.3	6.4	14.9	2.1	
公務員	34	70.6	67.6	55.9	52.9	55.9	55.9	52.9	0.0	5.9	8.8	0.0	
教員	26	80.8	69.2	61.5	61.5	57.7	61.5	53.8	3.8	3.8	11.5	0.0	
自営・自由業	62	54.8	61.3	51.6	41.9	33.9	46.8	41.9	1.6	12.9	16.1	0.0	
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	54.6	56.3	50.4	45.0	47.9	42.5	37.5	1.7	4.2	22.9	0.0	
家事専業	166	52.4	48.2	44.0	39.2	34.9	35.5	31.9	0.6	9.0	23.5	1.2	
学生	34	58.8	58.8	64.7	44.1	44.1	50.0	35.3	0.0	8.8	11.8	0.0	
無職（定年退職した方を含む）	298	43.3	38.9	30.2	32.6	30.5	28.9	28.5	0.7	13.4	22.5	2.0	
その他	37	54.1	54.1	51.4	45.9	48.6	48.6	40.5	8.1	10.8	13.5	2.7	

部落差別（同和問題）の認知度【問9】別でみると、部落差別（同和問題）について知っている人ほど、人権上問題があることについて「結婚問題で周囲から反対されること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」等を問題だとする割合が高くなっている。また、部落差別（同和問題）について「まったく知らない」と回答した人は、人権上問題があることについて「わからない」と回答している割合が高い。

問9×問10

(%)

		回答数（人）	問10										
			結婚問題で周囲から反対されること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な発言や落書きがあること	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	結婚や就職などに際しての身元調査が行われること	インターネットを利用した誹謗中傷や差別的な情報の掲載があること	住居を選ぶとき被差別部落・同和地区を含む学区、町内を避けること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	52.8	50.2	45.1	40.6	39.9	39.5	35.3	1.2	8.2	20.5	1.1
問9	よく知っている	170	73.5	66.5	52.9	47.6	54.1	49.4	55.3	4.1	7.6	1.8	0.0
	少しは知っている	455	69.5	64.6	59.1	54.5	53.6	50.3	45.5	1.1	5.9	6.8	0.2
	聞いたことがある	449	48.3	46.5	42.5	39.2	35.4	37.4	31.2	0.9	7.1	23.2	0.2
	まったく知らない	240	18.3	21.7	20.4	14.2	15.4	18.3	11.7	0.0	14.2	55.8	0.4
	無回答	20	10.0	10.0	15.0	10.0	0.0	10.0	10.0	0.0	20.0	5.0	60.0

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「差別的な発言や落書きがあること」、「交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること」、「インターネットを利用した誹謗中傷や差別的な情報の掲載があること」、「住居を選ぶとき被差別部落・同和地区を含む学区、町内を避けること」の割合が、調査を行うごとに高くなっている。

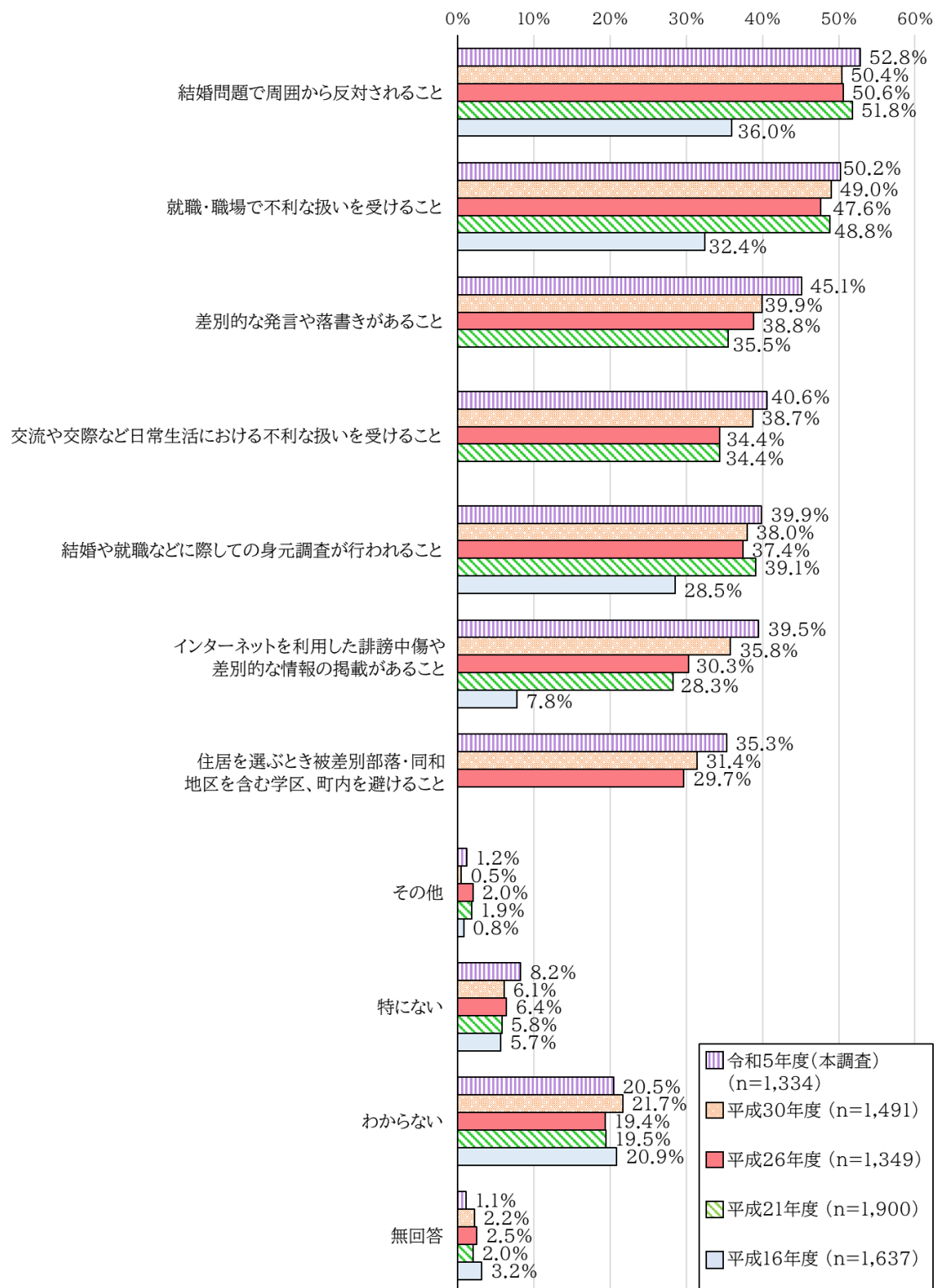
過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	結婚問題で周囲から反対されること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な発言や落書きがあること	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	結婚や就職などに際しての身元調査が行われること	インターネットを利用した誹謗中傷や差別的な情報の掲載があること	住居を選ぶとき被差別部落・同和地区を含む学区、町内を避けること	その他	特になし	わからない	無回答
令和5年度（本調査）	1,334	52.8	50.2	45.1	40.6	39.9	39.5	35.3	1.2	8.2	20.5	1.1
平成30年度	1,491	50.4	49.0	39.9	38.7	38.0	35.8	31.4	0.5	6.1	21.7	2.2
平成26年度	1,349	50.6	47.6	38.8	34.4	37.4	30.3	29.7	2.0	6.4	19.4	2.5
平成21年度	1,900	51.8	48.8	35.5	34.4	39.1	28.3		1.9	5.8	19.5	2.0
平成16年度	1,637	36.0	32.4			28.5	7.8		0.8	5.7	20.9	3.2

※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降では「すべて」を回答している。

また、平成21年度以降の「インターネットを利用した誹謗中傷や差別的な情報の掲載があること」には平成16年度の「インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること」を、本調査の「住居を選ぶとき被差別部落・同和地区を含む学区、町内を避けること」には平成30年度までの「入居時または宅地取引において同和地区を含む学区、町内を避けること」を対応させている。

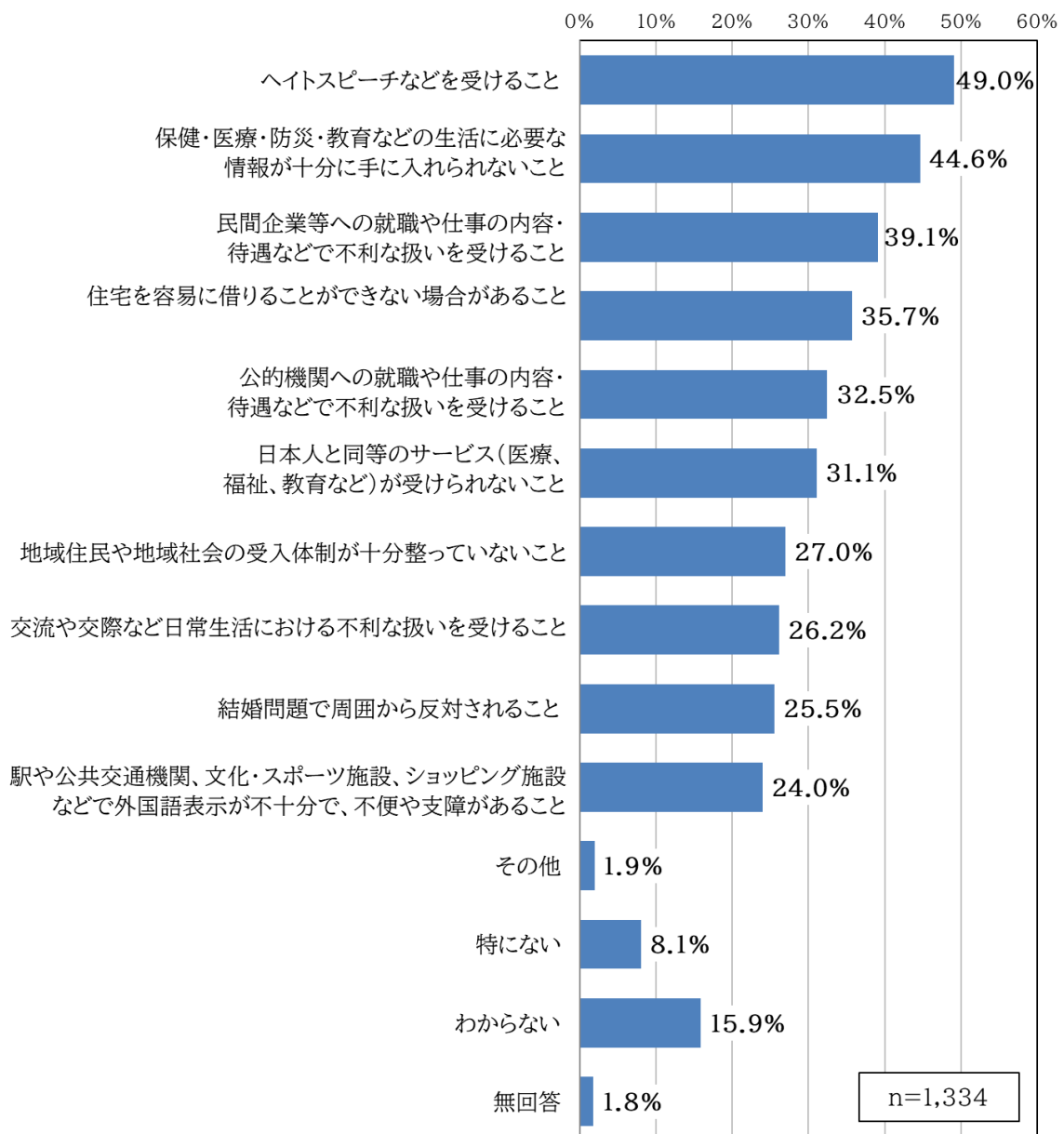


7 外国人の人権について

問 11 あなたが、外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

外国人の人権については、「ヘイトスピーチなどを受けること」(49.0%)が最も高く、次いで「保健・医療・防災・教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れないこと」(44.6%)、「民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること」(39.1%)と続いている。

図 11 単純集計（問 11）



性・年齢別でみると、「ヘイトスピーチなどを受けること」は男性の18歳～29歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳、女性の18歳～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳で最も高くなっている。

「保健・医療・防災・教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れないこと」は、女性の50～59歳、60～69歳で高くなっている。

「民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること」は、男性の30～39歳では最も高くなっている。

性・年齢×問11

(%)

		回答数（人）	ヘイトスピーチなどを受けること	保健・医療・防災・教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れないこと	民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること	住宅を容易に借りることができない場合があること	公的機関への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること	日本人と同等のサービス（医療、福祉、教育など）が受けられないこと	地域住民や地域社会の受入体制が十分整っていないこと	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲から反対されること	駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピングなど外国人語表示が不十分で、不便や支障があること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	49.0	44.6	39.1	35.7	32.5	31.1	27.0	26.2	25.5	24.0	1.9	8.1	15.9	1.8
男性	18～29歳	60	56.7	48.3	46.7	31.7	38.3	40.0	25.0	35.0	33.3	23.3	0.0	11.7	10.0	0.0
	30～39歳	63	42.9	36.5	47.6	34.9	33.3	28.6	25.4	20.6	15.9	0.0	0.0	17.5	6.3	0.0
	40～49歳	85	62.4	38.8	37.6	42.4	32.9	27.1	21.2	27.1	30.6	21.2	2.4	7.1	9.4	0.0
	50～59歳	114	63.2	45.6	45.6	37.7	36.0	32.5	29.8	29.8	31.6	21.1	1.8	6.1	7.0	0.0
	60～69歳	93	50.5	47.3	34.4	38.7	26.9	36.6	24.7	23.7	30.1	19.4	3.2	6.5	11.8	1.1
	70～79歳	122	36.9	48.4	39.3	34.4	34.4	32.0	29.5	24.6	21.3	28.7	1.6	11.5	15.6	0.8
	80歳以上	65	27.7	41.5	33.8	38.5	26.2	30.8	26.2	23.1	26.2	23.1	0.0	18.5	21.5	6.2
女性	18～29歳	53	54.7	43.4	49.1	39.6	35.8	39.6	26.4	35.8	24.5	18.9	3.8	1.9	11.3	0.0
	30～39歳	70	61.4	48.6	48.6	40.0	47.1	34.3	24.3	27.1	30.0	22.9	1.4	5.7	4.3	1.4
	40～49歳	121	60.3	45.5	47.1	37.2	41.3	37.2	28.9	27.3	28.1	22.3	3.3	4.1	10.7	0.0
	50～59歳	131	58.0	50.4	38.2	43.5	33.6	28.2	22.9	29.8	21.4	23.7	3.8	4.6	16.0	0.8
	60～69歳	110	55.5	54.5	40.9	30.9	33.6	33.6	39.1	30.0	33.6	30.0	0.9	1.8	24.5	0.9
	70～79歳	151	33.1	41.1	30.5	30.5	23.8	23.8	27.2	19.9	17.9	29.8	2.6	9.9	31.1	3.3
	80歳以上	60	18.3	26.7	16.7	21.7	13.3	21.7	21.7	13.3	13.3	23.3	0.0	13.3	33.3	6.7
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	30～39歳	5	100.0	80.0	80.0	40.0	80.0	60.0	40.0	60.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	2	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	20.0	20.0	40.0	40.0	40.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0

職業別でみると、「ヘイトスピーチなどを受けること」は、経営者・役員、無職（定年退職した方を含む）を除き、最も高くなっている。そのうち、特に教員（69.2%）、公務員（67.6%）で高くなっている。

「保健・医療・防災・教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れないこと」は、教員（57.7%）、公務員（55.9%）で高くなっている。

「民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること」は、学生（58.8%）、教員（57.7%）で高くなっている。

職業×問 11

(%)

	回答数（人）	ヘイトスピーチなどを受けること	保健・医療・防災・教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れないこと	民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること	住宅を容易に借りることができない場合があること	公的機関への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること	日本人と同等のサービス（医療、福祉、教育など）が受けられないこと	地域住民や地域社会の受入体制が十分整っていないこと	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲から反対されること	駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示が不十分で、不便や支障があること	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,334	49.0	44.6	39.1	35.7	32.5	31.1	27.0	26.2	25.5	24.0	1.9	8.1	15.9	1.8
会社員（フルタイム）	375	57.9	43.5	42.1	38.4	33.9	29.3	26.4	28.5	28.5	21.6	0.5	8.3	10.7	0.3
経営者・役員	47	34.0	34.0	34.0	40.4	29.8	27.7	23.4	12.8	14.9	17.0	8.5	12.8	14.9	0.0
公務員	34	67.6	55.9	35.3	29.4	41.2	44.1	29.4	38.2	32.4	14.7	0.0	5.9	5.9	0.0
教員	26	69.2	57.7	57.7	50.0	38.5	34.6	34.6	38.5	42.3	30.8	3.8	3.8	3.8	0.0
自営・自由業	62	56.5	45.2	45.2	32.3	40.3	35.5	29.0	29.0	29.0	32.3	4.8	9.7	12.9	0.0
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	53.8	52.1	42.5	37.1	35.8	35.0	29.2	31.3	29.2	27.5	2.1	5.4	15.8	1.3
家事専業	166	40.4	40.4	33.1	29.5	27.7	24.7	25.9	18.7	18.7	24.7	3.6	7.2	24.1	2.4
学生	34	61.8	44.1	58.8	50.0	52.9	52.9	32.4	44.1	35.3	29.4	2.9	8.8	5.9	0.0
無職（定年退職した方を含む）	298	34.6	43.3	33.2	31.9	27.2	30.5	26.5	21.5	21.5	23.5	0.7	10.7	22.8	3.4
その他	37	54.1	40.5	40.5	45.9	27.0	27.0	21.6	21.6	21.6	21.6	5.4	2.7	16.2	2.7

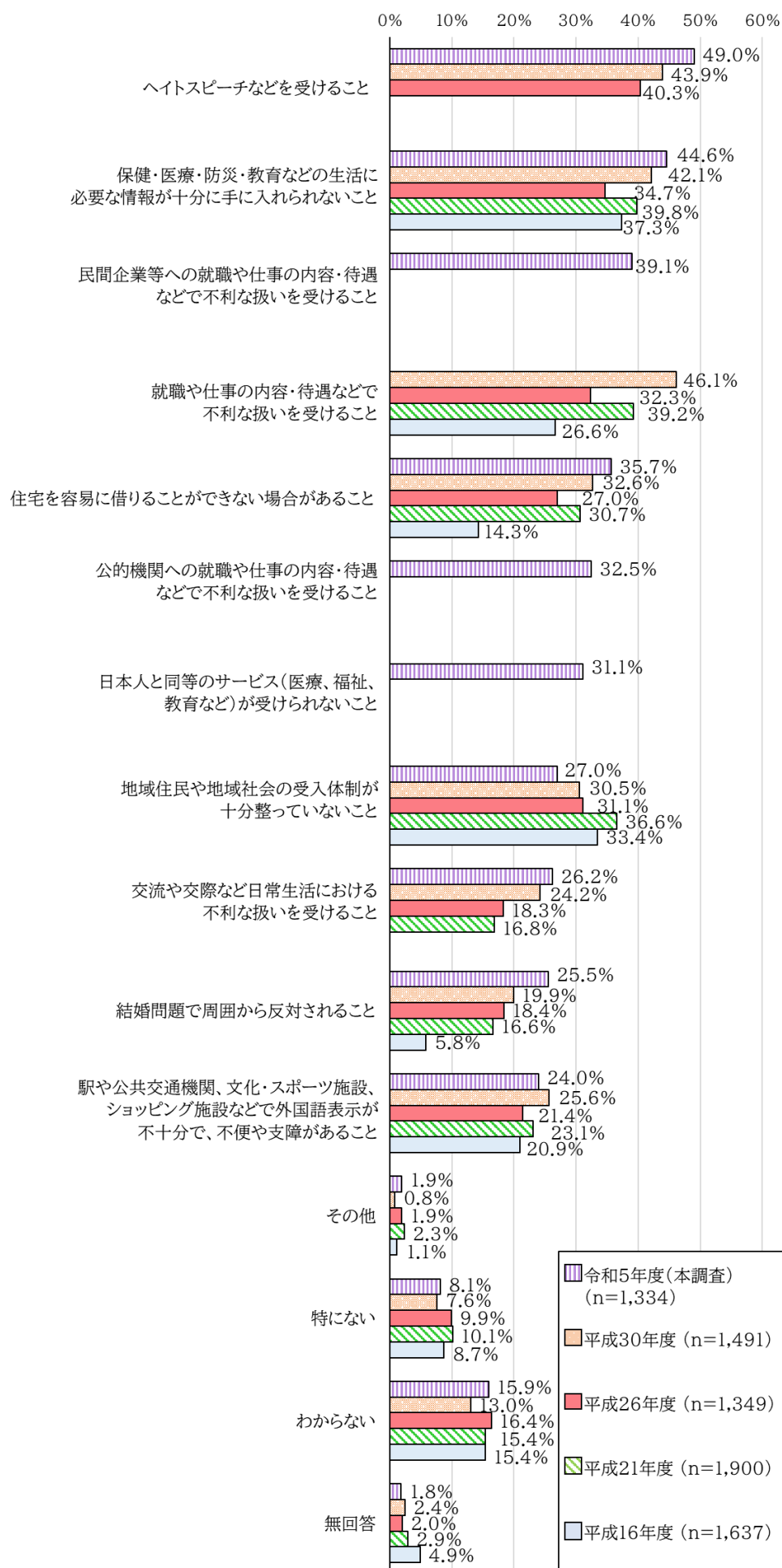
過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「ヘイトスピーチなどを受けること」、「交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること」、「結婚問題で周囲から反対されること」の割合が調査を行うごとに高くなっている。

過去の調査結果との比較

(%)

	回答数(人)	ヘイトスピーチなどを受けること	保健・医療・防災・教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れないこと	民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること	公的機関への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること	住宅を容易に借りることができない場合があること	日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育など)が受けられないこと	地域住民や地域社会の受入体制が十分整っていないこと	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲から反対されること	駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピングなど外国語表示が不十分で、不便や支障があること	その他	特になし	わからない	無回答
令和5年度(本調査)	1,334	49.0	44.6	39.1	32.5	35.7	31.1	27.0	26.2	25.5	24.0	1.9	8.1	15.9	1.8
平成30年度	1,491	43.9	42.1	46.1	32.6			30.5	24.2	19.9	25.6	0.8	7.6	13.0	2.4
平成26年度	1,349	40.3	34.7	32.3	27.0			31.1	18.3	18.4	21.4	1.9	9.9	16.4	2.0
平成21年度	1,900		39.8	39.2	30.7			36.6	16.8	16.6	23.1	2.3	10.1	15.4	2.9
平成16年度	1,637		37.3	26.6	14.3			33.4		5.8	20.9	1.1	8.7	15.4	4.9

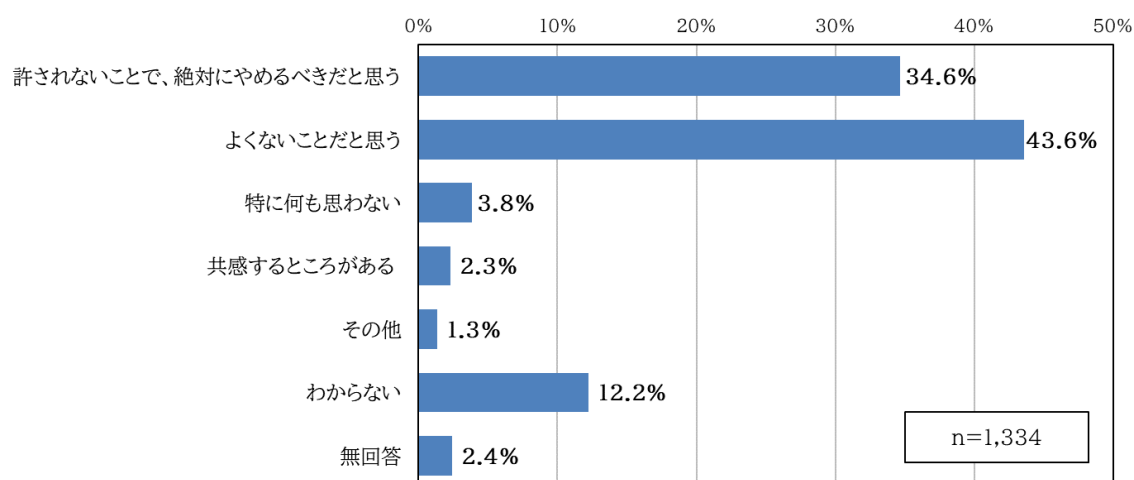
※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降では「すべて」を回答している。また、平成21年度以降の「地域住民や地域社会の受入体制が十分整っていないこと」には平成16年度の「地域社会での受入体制が十分でないこと」を、本調査の「ヘイトスピーチなどを受けること」には平成30年度の「ヘイトスピーチなど不当な差別的言動を受けること」及び平成26年度の「国籍や人種などの差別や対立をあおる言動が行われること」を、本調査の「民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること」、「公的機関への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること」には平成30年度までの「就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること」を対応させている。



問 12 あなたは、ヘイトスピーチについてどう思いますか。(あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。)

ヘイトスピーチについては、「許されないことで、絶対にやめるべきだと思う」と回答した人は34.6%、「よくないことだと思う」と回答した人は43.6%となっている。

図 12 単純集計（問 12）

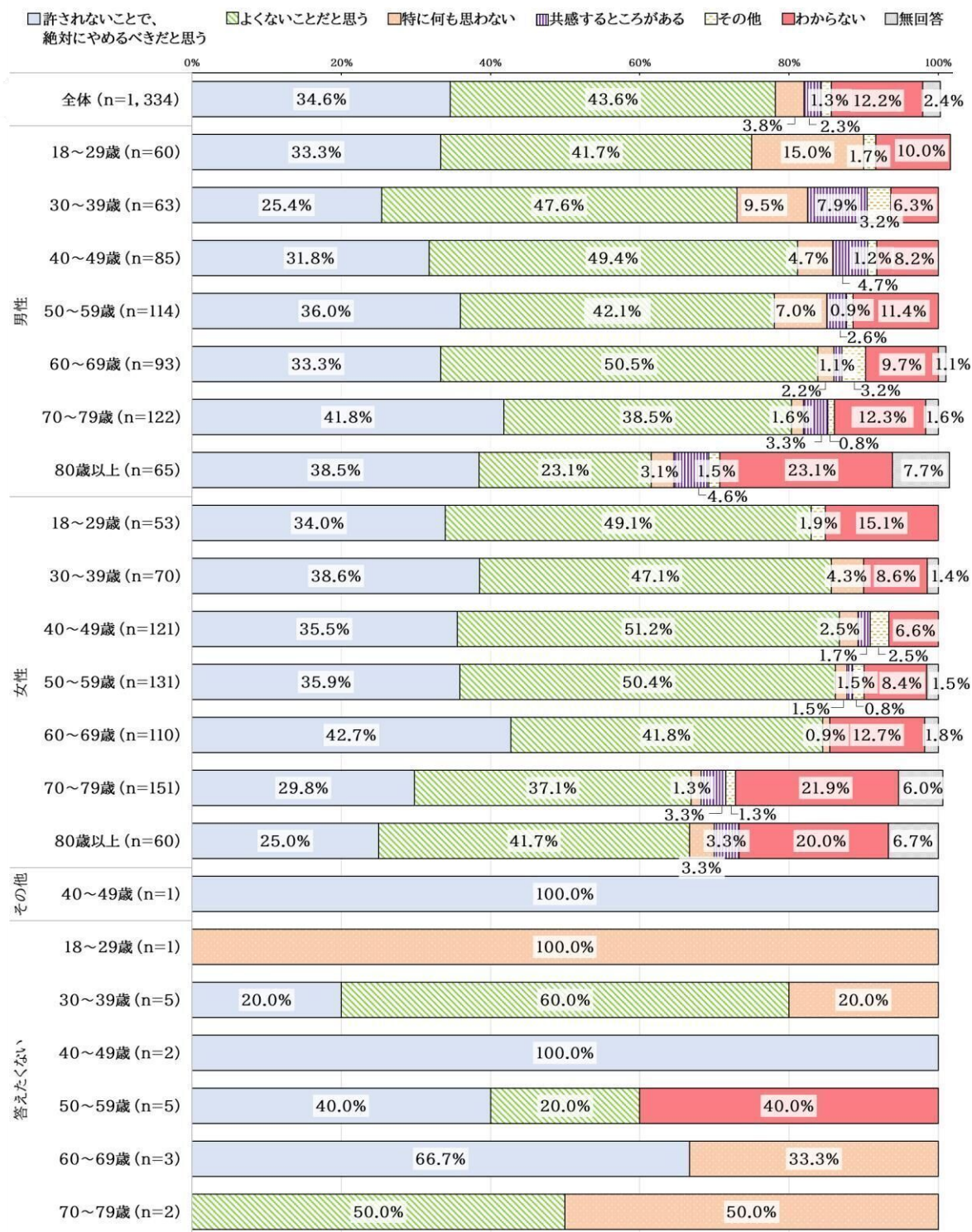


性・年齢別でみると、「許されないことで、絶対にやめるべきだと思う」は、女性の60～69歳で最も高く、次いで男性の70～79歳と続いている。

「共感するところがある」は、男性の30～39歳で高くなっている。

「特に何も思わない」は、男性の18～29歳で高くなっている。

性・年齢×問 12

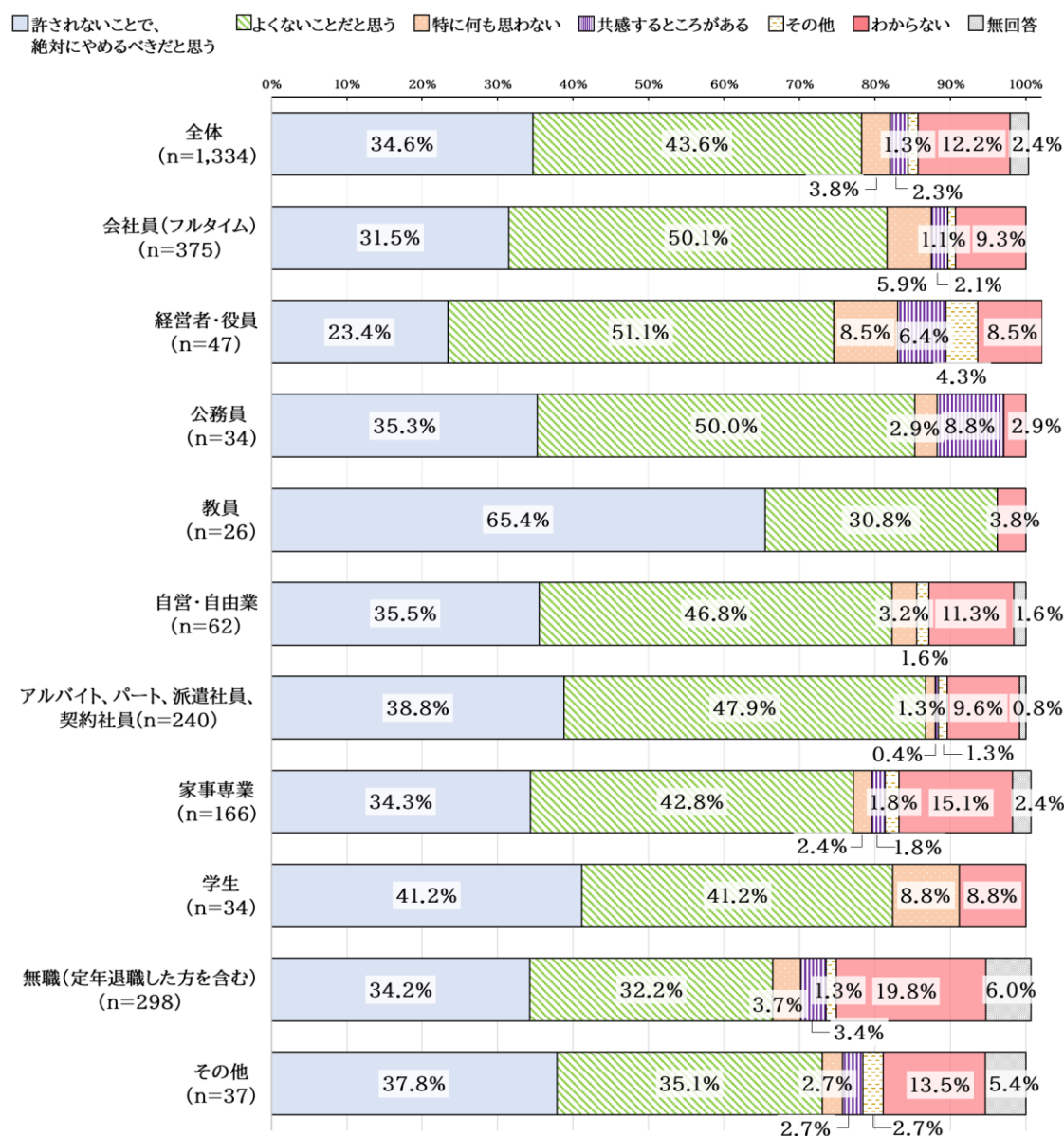


職業別でみると、「許されないことで、絶対にやめるべきだと思う」は、教員（65.4%）で高くなっている。

「許されないことで、絶対にやめるべきだと思う」と「よくないことだと思う」をあわせると、教員（96.2%）で最も高く、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（86.7%）、公務員（85.3%）、学生（82.4%）と続いている。

「わからない」は、無職（定年退職した方を含む）（19.8%）で高くなっている。

職業×問 12



外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われることは何か【問11】で「許されないことで、絶対にやめるべきだと思う」と回答した人は、外国人に関する人権上いずれの問題でも割合が高くなっている。

「よくないことだと思う」と回答した人は、外国人に関する人権上の問題について、「特にない」と回答している割合が高い。

問11×問12

(%)

		回答数 (人)	問12						
			絶対にやめるべきだと思う	よくないことだと思う	特に何も思わない	共感するところがある	その他	わからない	無回答
全体		1,334	34.6	43.6	3.8	2.3	1.3	12.2	2.4
問11	住宅を容易に借りることができない場合があること	476	51.7	38.4	2.7	1.1	0.6	4.2	1.5
	保健・医療・防災・教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れないこと	595	49.2	41.8	2.2	1.2	1.0	3.9	1.0
	民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること	521	47.2	42.0	2.5	1.5	1.2	4.6	1.2
	公的機関への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること	433	51.3	40.4	1.8	0.9	1.2	3.5	1.4
	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	349	53.6	37.5	1.4	1.4	0.9	3.4	1.7
	結婚問題で周囲から反対されること	340	57.1	32.9	2.1	0.9	0.9	4.4	1.8
	ヘイトスピーチなどを受けること	654	51.2	43.4	1.5	1.1	0.8	1.1	1.1
	駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示が不十分で、不便や支障があること	320	48.4	41.3	1.6	1.3	1.3	3.4	3.1
	地域住民や地域社会の受入体制が十分整っていないこと	360	52.2	37.5	2.2	1.4	1.4	3.6	1.9
	日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育など)が受けられないこと	415	52.0	39.5	1.9	0.7	0.7	4.1	1.0
	その他	26	34.6	26.9	15.4	3.8	23.1	3.8	0.0
	特にない	108	11.1	32.4	18.5	13.0	1.9	21.3	1.9
	わからない	212	15.1	38.2	1.4	0.5	1.4	42.9	1.4
	無回答	24	8.3	12.5	4.2	0.0	0.0	8.3	66.7

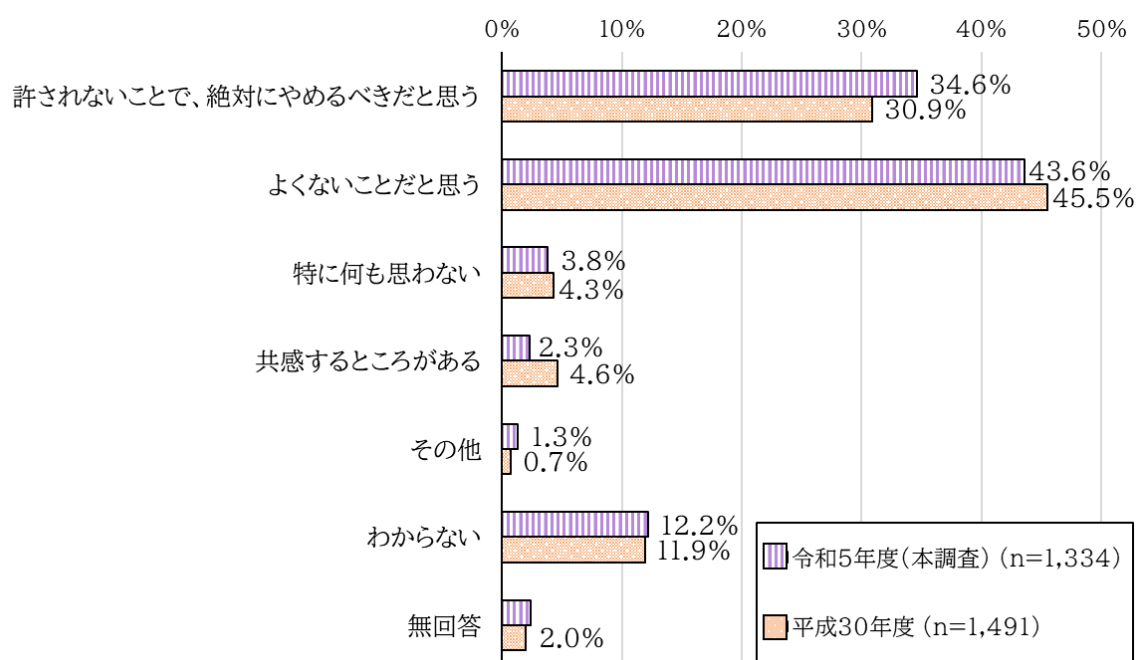
平成30年度の調査結果と比較すると、「許されないことで、絶対にやめるべ

きだと思う」の割合が高くなっている。

過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	絶対許され ないことで、 やめべきだ と思う	よくない ことだと思 う	特に何も 思わない	共感する ところがある	その他	わからない	無回答
令和5年度 （本調査）	1,334	34.6	43.6	3.8	2.3	1.3	12.2	2.4
平成30年度	1,491	30.9	45.5	4.3	4.6	0.7	11.9	2.0

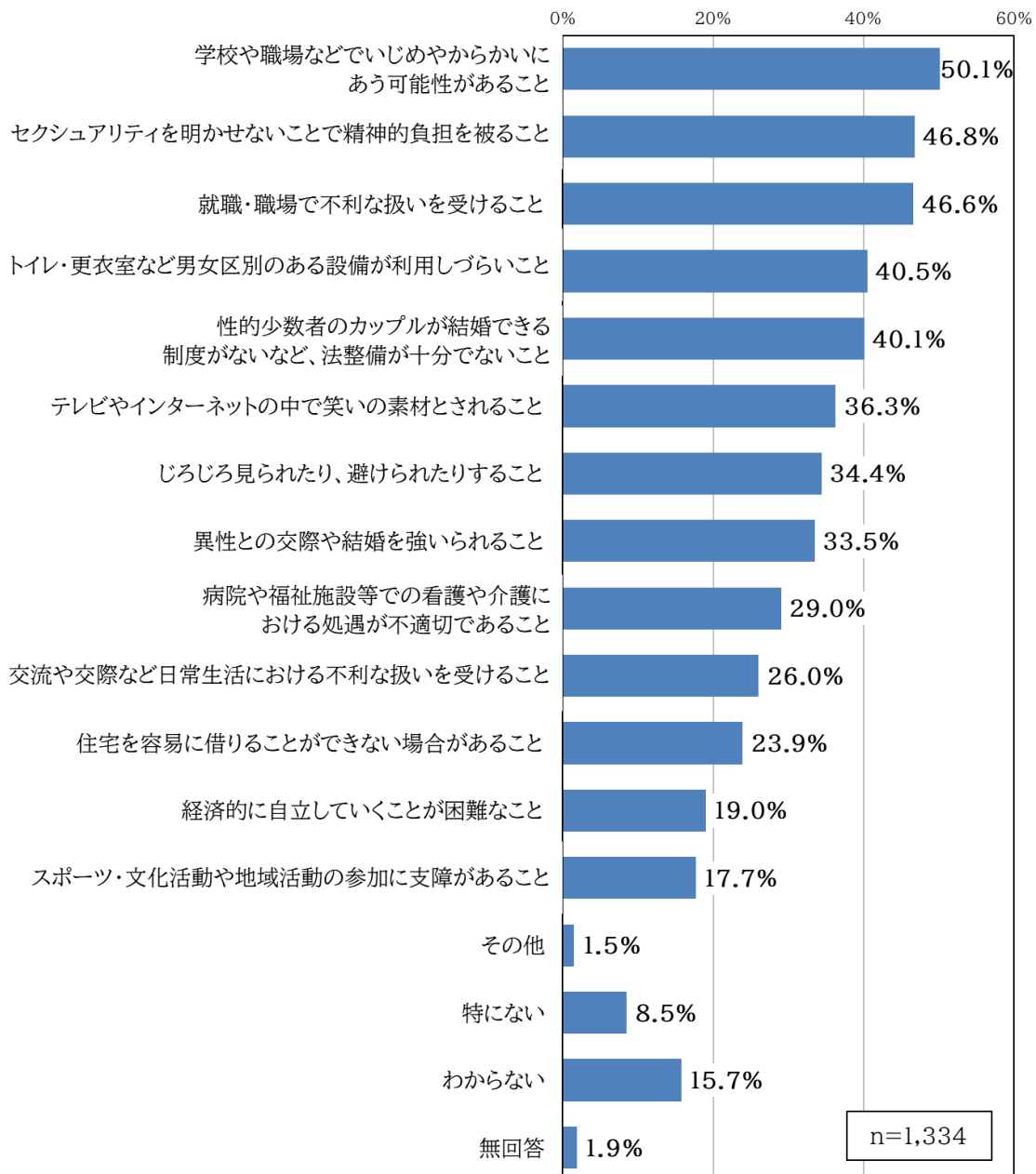


8 性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）について

問 13 あなたが、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）については、「学校や職場などでいじめやからかいにあう可能性があること」（50.1%）が最も高く、次いで「セクシュアリティを明かせないことで精神的負担を被ること」（46.8%）、「就職・職場で不利な扱いを受けること」（46.6%）と続いている。

図 13 単純集計（問 13）



性・年齢別でみると、「学校や職場などでいじめやからかいに合う可能性があること」は、男性の18～29 歳、女性の30～39 歳、40～49 歳などで最も高くなっている。

「セクシュアリティを明かせないことで精神的負担を被ること」は、女性の18～29 歳、30～39 歳、60～69 歳で高くなっている。

「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、女性の30～39 歳、50～59 歳で高くなっている。

性・年齢×問 13

(%)

		回答数（人）	学校や職場などでいじめやからかいに合う可能性があること	セクシュアリティを明かせないことで精神的負担を被ること	就職・職場で不利な扱いを受けること	トイレ・更衣室など男女区別のある設備が利用しづらいこと	性的少数者のカップルが結婚できる制度がないなど、法整備が十分でないこと	テレビやインターネットの中で笑いの素材とされること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	異性との交際や結婚を強いられること	病院や福祉施設等での看護や介護における処遇が不適切であること	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	住宅を容易に借りることができない場合があること	経済的に自立していくことが困難なこと	スポーツ・文化活動や地域活動の参加に支障があること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,334	50.1	46.8	46.6	40.5	40.1	36.3	34.4	33.5	29.0	26.0	23.9	19.0	17.7	1.5	8.5	15.7	1.9
男性	18～29歳	60	65.0	55.0	53.3	38.3	50.0	51.7	46.7	50.0	33.3	41.7	30.0	23.3	28.3	1.7	6.7	11.7	0.0
	30～39歳	63	49.2	41.3	36.5	19.0	39.7	36.5	23.8	36.5	22.2	27.0	23.8	14.3	14.3	0.0	17.5	7.9	0.0
	40～49歳	85	47.1	48.2	43.5	38.8	40.0	42.4	32.9	36.5	34.1	27.1	28.2	22.4	17.6	3.5	9.4	14.1	0.0
	50～59歳	114	53.5	43.0	43.0	38.6	34.2	43.9	36.0	39.5	25.4	23.7	21.9	21.1	16.7	2.6	8.8	13.2	0.0
	60～69歳	93	49.5	47.3	50.5	37.6	30.1	31.2	28.0	35.5	30.1	21.5	17.2	20.4	14.0	1.1	7.5	15.1	1.1
	70～79歳	122	42.6	39.3	40.2	39.3	32.0	29.5	29.5	22.1	29.5	23.0	19.7	14.8	17.2	0.0	10.7	18.0	1.6
	80歳以上	65	27.7	27.7	32.3	24.6	21.5	21.5	23.1	15.4	21.5	23.1	16.9	18.5	16.9	4.6	24.6	23.1	4.6
女性	18～29歳	53	62.3	66.0	56.6	56.6	69.8	54.7	45.3	56.6	17.0	35.8	17.0	15.1	11.3	1.9	3.8	7.5	0.0
	30～39歳	70	71.4	65.7	61.4	44.3	64.3	64.3	41.4	55.7	41.4	32.9	35.7	28.6	28.6	1.4	2.9	2.9	1.4
	40～49歳	121	61.2	52.1	53.7	47.1	55.4	35.5	43.0	43.8	32.2	27.3	24.0	18.2	19.0	0.8	2.5	7.4	0.0
	50～59歳	131	54.2	52.7	61.8	45.8	42.7	32.8	40.5	36.6	32.8	30.5	29.8	17.6	21.4	2.3	2.3	13.7	0.8
	60～69歳	110	60.0	60.9	56.4	59.1	48.2	42.7	47.3	33.6	38.2	29.1	29.1	22.7	23.6	0.0	1.8	18.2	0.9
	70～79歳	151	36.4	38.4	35.1	39.1	28.5	22.5	24.5	13.9	23.8	20.5	23.2	17.2	11.9	2.0	8.6	31.1	4.6
	80歳以上	60	28.3	20.0	21.7	25.0	18.3	21.7	20.0	15.0	16.7	11.7	15.0	13.3	8.3	0.0	25.0	26.7	5.0
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	100.0	80.0	80.0	40.0	100.0	80.0	100.0	100.0	80.0	80.0	60.0	60.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	2	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	40.0	20.0	40.0	60.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0
	60～69歳	3	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0

職業別でみると、「学校や職場などでいじめやからかいにあう可能性があること」は、無職（定年退職した方を含む）を除き、最も高くなっている。そのうち、特に教員（65.4%）、公務員（64.7%）、学生（64.7%）で高くなっている。

「セクシュアリティを明かせないことで精神的負担を被ること」は、学生（64.7%）、教員（61.5%）で高くなっている。

「就職・職場で不利な扱いを受けること」は、公務員（64.7%）で高くなっている。

職業×問 13

(%)

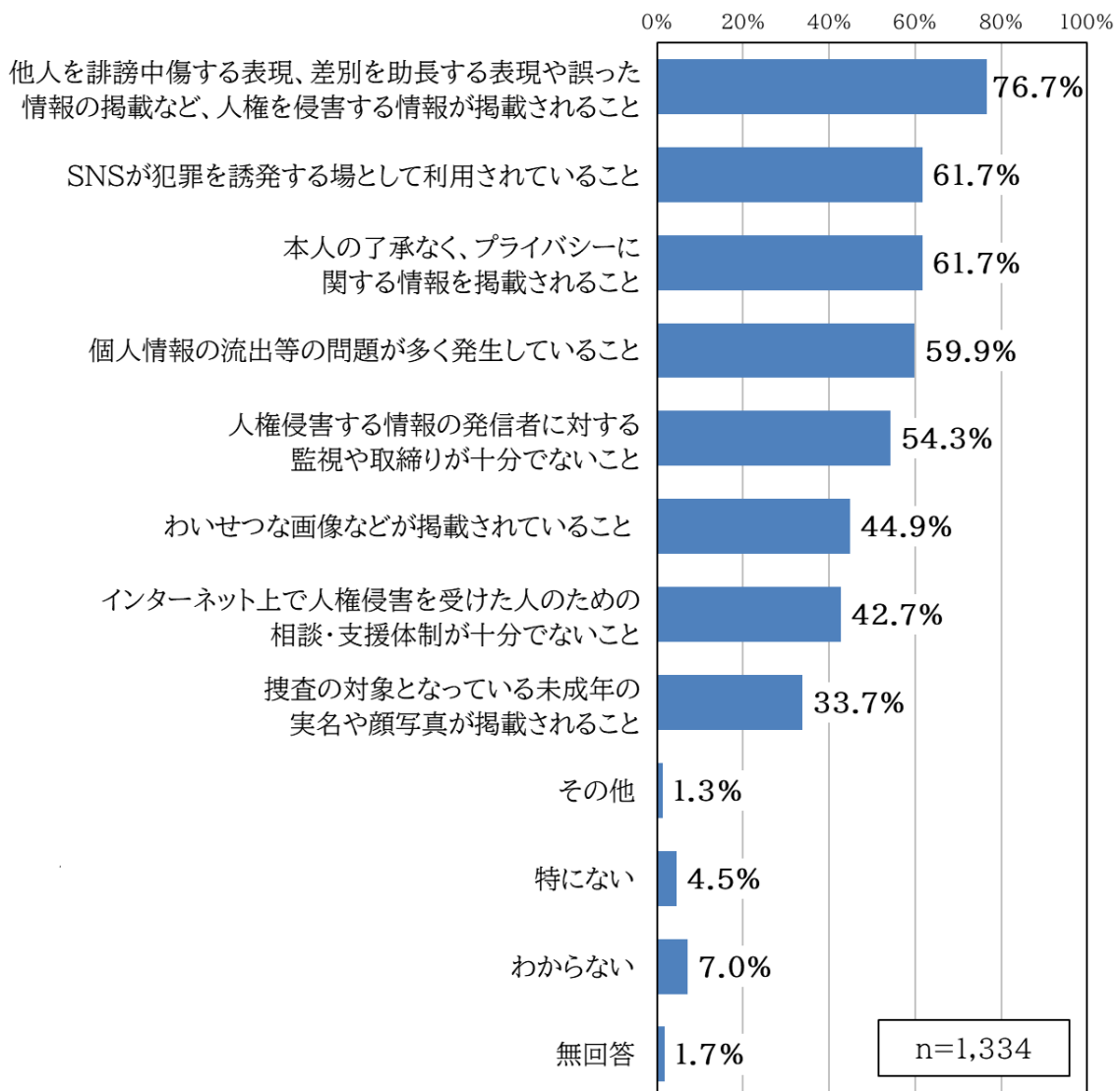
	回答数（人）	学校や職場などでいじめやからかいにあう可能性があること	セクシュアリティを明かせないことで精神的負担を被ること	就職・職場で不利な扱いを受けること	トイレ・更衣室など男女区別のある設備が利用しづらいこと	性的少数者のカップルが結婚できる制度がないなど、法整備が十分でないこと	テレビやインターネットの中で笑いの素材とされること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	異性との交際や結婚を強いられること	病院や福祉施設等での看護や介護における処遇が不適切であること	交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること	住宅を容易に借りることができない場合があること	経済的に自立していくことが困難なこと	スポーツ・文化活動や地域活動の参加に支障があること	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1,334	50.1	46.8	46.6	40.5	40.1	36.3	34.4	33.5	29.0	26.0	23.9	19.0	17.7	1.5	8.5	15.7	1.9
会社員(フルタイム)	375	56.0	51.7	48.8	39.2	41.9	41.3	35.5	41.3	30.4	26.7	24.3	18.7	17.9	0.8	7.2	12.0	0.3
経営者・役員	47	44.7	34.0	31.9	36.2	27.7	29.8	21.3	21.3	21.3	14.9	12.8	8.5	14.9	10.6	19.1	8.5	0.0
公務員	34	64.7	52.9	64.7	44.1	47.1	44.1	41.2	41.2	44.1	38.2	26.5	17.6	23.5	0.0	5.9	0.0	0.0
教員	26	65.4	61.5	50.0	65.4	53.8	61.5	57.7	50.0	46.2	46.2	50.0	42.3	38.5	0.0	7.7	3.8	0.0
自営・自由業	62	46.8	45.2	45.2	35.5	40.3	37.1	37.1	33.9	30.6	29.0	24.2	21.0	17.7	1.6	8.1	17.7	1.6
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	55.0	54.6	50.4	47.1	47.5	39.6	44.2	37.5	30.0	28.3	29.2	23.3	20.8	0.8	5.0	17.1	0.8
家事専業	166	49.4	46.4	49.4	41.0	40.4	35.5	32.5	28.3	29.5	22.3	27.1	15.7	16.9	1.2	5.4	21.7	2.4
学生	34	64.7	64.7	52.9	58.8	61.8	52.9	47.1	61.8	26.5	47.1	20.6	23.5	23.5	0.0	11.8	5.9	0.0
無職 (定年退職した方を含む)	298	37.6	33.9	39.3	34.9	30.2	25.2	24.5	21.5	25.5	22.1	17.8	17.1	14.4	1.7	12.1	21.8	3.7
その他	37	51.4	43.2	51.4	32.4	43.2	27.0	35.1	32.4	27.0	24.3	24.3	21.6	10.8	5.4	10.8	13.5	2.7

9 インターネットによる人権侵害について

問 14 あなたが、インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

インターネットによる人権侵害については、「他人を誹謗中傷する表現、差別を助長する表現や誤った情報の掲載など、人権を侵害する情報が掲載されること」（76.7%）が最も高く、次いで「SNSが犯罪を誘発する場として利用されていること」（61.7%）、「本人の了承なく、プライバシーに関する情報を掲載されること」（61.7%）と続いている。

図 14 単純集計（問 14）



性・年齢別でみると、いずれの性別・年代でみても、「他人を誹謗中傷する表現、差別を助長する表現や誤った情報の掲載など、人権を侵害する情報が掲載されること」は、最も高くなっている。

「SNSが犯罪を誘発する場として利用されていること」は、男性及び女性の60～69歳で高くなっている。

「本人の了承なく、プライバシーに関する情報を掲載されること」は、男性及び女性の40～49歳、女性の18～29歳、30～39歳、60～69歳で高くなっている。

性・年齢×問14

(%)

		回答数(人)	他人を誹謗中傷する表現や誤った情報の掲載など、差別を助長する	SNSが犯罪を誘発する場として利用されていること	本人の了承なく、プライバシーに関する情報を掲載されること	個人情報の流出等の問題が多く発生していること	人権侵害する情報の発信者に対する監視や取締りが十分でないこと	わいせつな画像などが掲載されていること	インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でないこと	捜査の対象となっている未成年の実名や顔写真が掲載されていること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,334	76.7	61.7	61.7	59.9	54.3	44.9	42.7	33.7	1.3	4.5	7.0	1.7
男性	18～29歳	60	76.7	58.3	60.0	65.0	48.3	23.3	48.3	33.3	0.0	8.3	3.3	0.0
	30～39歳	63	65.1	55.6	60.3	52.4	36.5	27.0	33.3	23.8	0.0	7.9	3.2	0.0
	40～49歳	85	82.4	49.4	71.8	61.2	51.8	27.1	36.5	27.1	2.4	1.2	5.9	0.0
	50～59歳	114	80.7	66.7	68.4	57.0	62.3	44.7	50.9	36.8	1.8	2.6	1.8	0.0
	60～69歳	93	84.9	71.0	58.1	55.9	59.1	36.6	44.1	31.2	2.2	1.1	3.2	1.1
	70～79歳	122	77.0	57.4	53.3	53.3	53.3	44.3	40.2	30.3	1.6	5.7	11.5	1.6
	80歳以上	65	47.7	46.2	36.9	33.8	32.3	30.8	24.6	23.1	1.5	15.4	20.0	6.2
女性	18～29歳	53	84.9	60.4	77.4	75.5	60.4	58.5	52.8	41.5	1.9	1.9	5.7	0.0
	30～39歳	70	85.7	67.1	78.6	80.0	70.0	62.9	58.6	44.3	1.4	1.4	1.4	1.4
	40～49歳	121	87.6	68.6	73.6	70.2	54.5	61.2	45.5	37.2	0.0	0.8	3.3	0.0
	50～59歳	131	86.3	67.9	68.7	71.8	63.4	59.5	47.3	44.3	2.3	3.8	1.5	0.8
	60～69歳	110	89.1	73.6	71.8	78.2	69.1	60.9	50.0	39.1	1.8	0.0	2.7	0.0
	70～79歳	151	66.2	62.3	49.0	48.3	51.7	43.0	35.8	30.5	0.7	4.0	15.9	3.3
	80歳以上	60	43.3	38.3	35.0	31.7	26.7	26.7	25.0	21.7	1.7	18.3	23.3	5.0
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	100.0	80.0	100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	2	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	80.0	60.0	40.0	60.0	60.0	60.0	80.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	60～69歳	3	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	66.7	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

職業別でみると、いずれの職業でみても、「他人を誹謗中傷する表現、差別を助長する表現や誤った情報の掲載など、人権を侵害する情報が掲載されること」は、最も高くなっている。

「SNSが犯罪を誘発する場として利用されていること」は、教員（88.5%）で高くなっている。

「本人の了承なく、プライバシーに関する情報を掲載されること」は、教員（76.9%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（70.0%）で高くなっている。

職業×問 14

(%)

	回答数（人）	他人を誹謗中傷する表現や誤った情報の掲載など、差別を助長する情報が掲載されること	SNSが犯罪を誘発する場として利用されていること	本人の了承なく、プライバシーに関する情報を掲載されること	個人情報の流出等の問題が多く発生していること	人権侵害する情報の発信者に対する監視や取締りが十分でないこと	わいせつな画像などが掲載されていること	インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でないこと	顔写真が掲載されている未成年の実名や捜査の対象となっている未成年の実名や顔写真が掲載されていること	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,334	76.7	61.7	61.7	59.9	54.3	44.9	42.7	33.7	1.3	4.5	7.0	1.7
会社員（フルタイム）	375	80.5	65.3	68.0	62.1	56.3	43.2	44.8	35.7	0.5	3.7	3.2	0.3
経営者・役員	47	68.1	61.7	53.2	57.4	48.9	31.9	38.3	23.4	8.5	2.1	10.6	0.0
公務員	34	85.3	61.8	67.6	76.5	47.1	44.1	50.0	35.3	0.0	2.9	0.0	0.0
教員	26	96.2	88.5	76.9	80.8	65.4	61.5	65.4	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自営・自由業	62	80.6	62.9	64.5	69.4	48.4	40.3	46.8	25.8	1.6	4.8	6.5	1.6
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	84.6	67.1	70.0	67.5	65.0	57.9	50.0	40.0	0.8	2.5	4.6	0.4
家事専業	166	80.7	62.0	62.7	63.3	56.6	50.6	39.8	38.0	1.8	3.0	9.0	1.2
学生	34	76.5	67.6	64.7	67.6	50.0	38.2	50.0	35.3	0.0	5.9	0.0	0.0
無職 （定年退職した方を含む）	298	63.8	51.7	47.3	45.3	46.3	38.6	33.9	27.5	1.3	7.7	15.1	4.0
その他	37	67.6	51.4	56.8	54.1	51.4	37.8	40.5	24.3	5.4	10.8	5.4	2.7

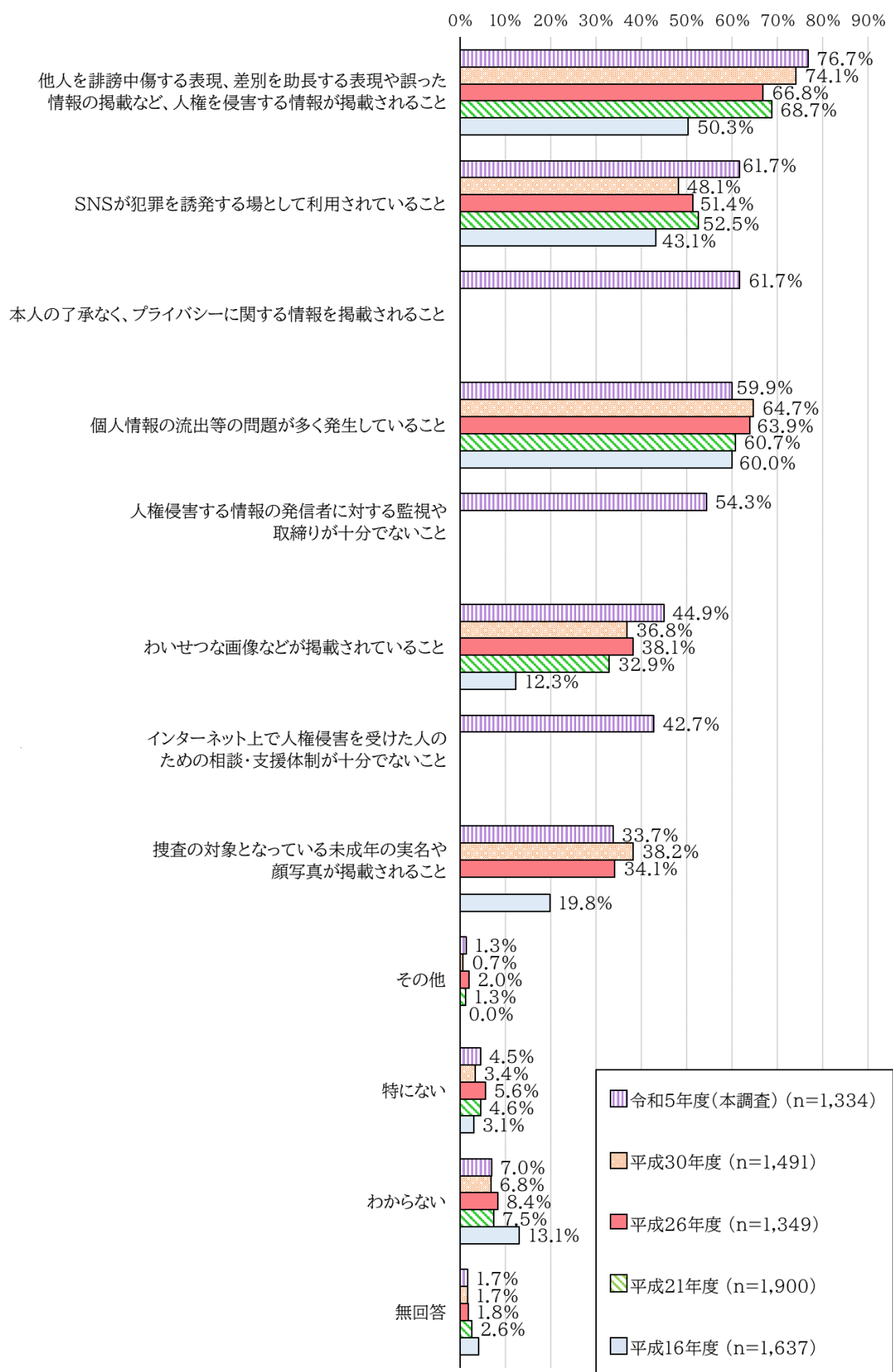
過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「他人を誹謗中傷する表現、差別を助長する表現や誤った情報の掲載など、人権を侵害する情報が掲載されること」、「SNSが犯罪を誘発する場として利用されていること」、「わいせつな画像などが掲載されていること」の割合が高くなってきている。

過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	他人を誹謗中傷する表現や誤った情報の掲載など、人権を侵害すること	SNSが犯罪を誘発する場として利用されていること	本人の了承なく、プライバシーに関する情報を掲載されること	個人情報流出等の問題が多く発生していること	人権侵害が十分でないこと	わいせつな画像などが掲載されていること	インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でないこと	捜査の対象となっている未成年の実名や顔写真が掲載されること	その他	特になし	わからない	無回答
令和5年度（本調査）	1,334	76.7	61.7	61.7	59.9	54.3	44.9	42.7	33.7	1.3	4.5	7.0	1.7
平成30年度	1,491	74.1	48.1		64.7		36.8		38.2	0.7	3.4	6.8	1.7
平成26年度	1,349	66.8	51.4		63.9		38.1		34.1	2.0	5.6	8.4	1.8
平成21年度	1,900	68.7	52.5		60.7		32.9			1.3	4.6	7.5	2.6
平成16年度	1,637	50.3	43.1		60.0		12.3		19.8	0.0	3.1	13.1	4.1

※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降では「すべて」を回答している。また、本調査の「他人を誹謗中傷する表現、差別を助長する表現や誤った情報の掲載など、人権を侵害する情報が掲載されること」には、平成26・30年度の「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報が掲載されること」及び平成16・21年度の「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する情報を掲載すること」を、本調査の「SNSが犯罪を誘発する場として利用されていること」には平成30年度の「出会い系サイトやコミュニティサイトなどが犯罪を誘発する場として利用されていること」及び平成16・21・26年度の「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場として利用されていること」を、本調査の「わいせつな画像などが掲載されていること」には平成30年度までの「ネットポルノが存在すること」を対応させている。

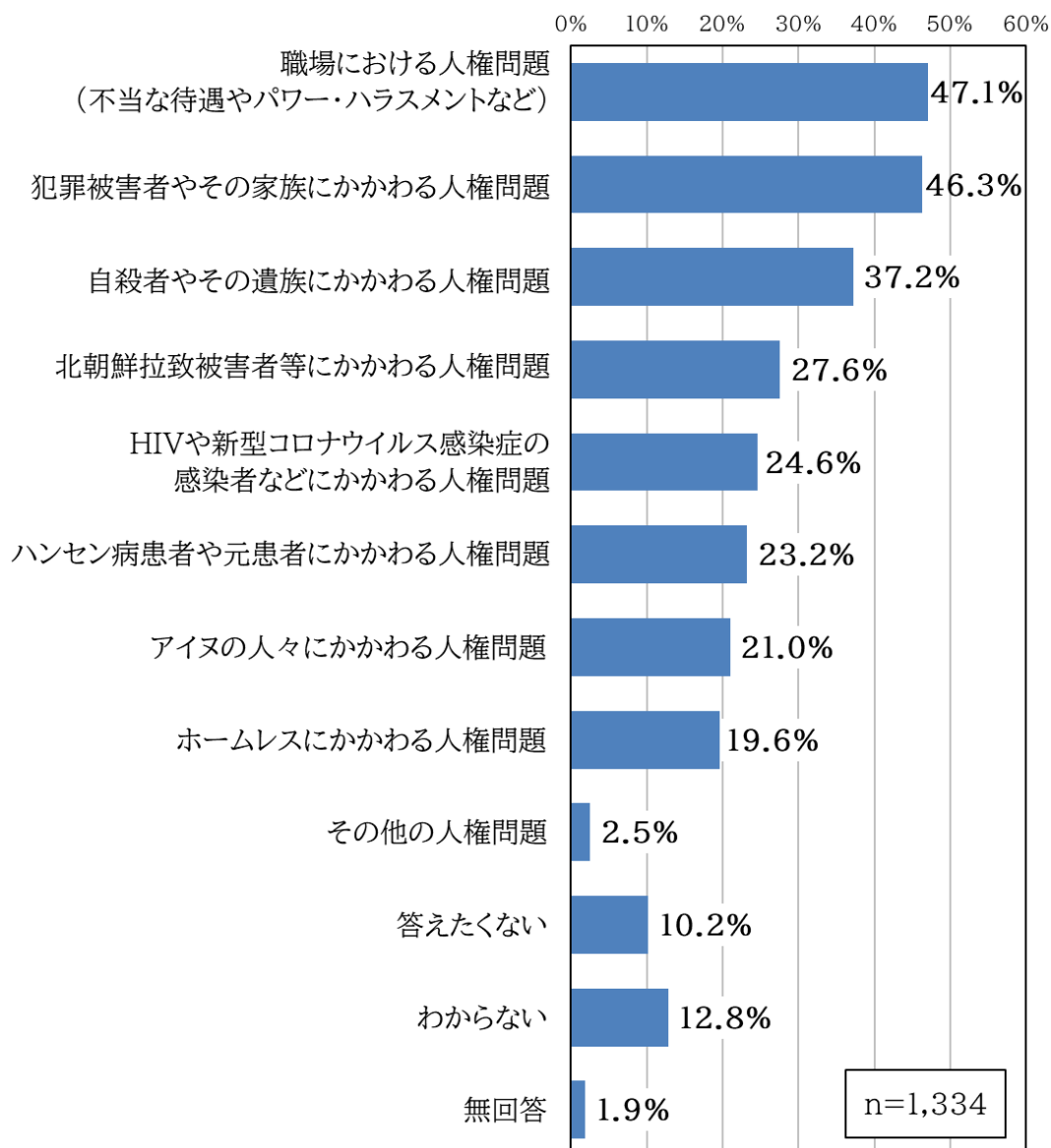


10 さまざまな人権について

問 15 問 5～14 の各分野（女性・子ども・高齢者・障害者・部落差別（同和問題）・外国人・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）・インターネット）以外にも、人権にかかわる様々な問題がありますが、あなたは次のどのような人権問題に関心がありますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

さまざまな人権については、「職場における人権問題（不当な待遇やパワー・ハラスメントなど）」（47.1%）が最も高く、次いで「犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題」（46.3%）、「自殺者やその遺族にかかわる人権問題」（37.2%）と続いている。

図 15 単純集計（問 15）



性・年齢別でみると、「職場における人権問題（不当な待遇やパワー・ハラスメントなど）」は、女性の18～29 歳、30～39 歳などで最も高くなっている。

「犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題」は、女性の60～69 歳で高くなっている。

「自殺者やその遺族にかかわる人権問題」は、女性の18～29 歳、30～39 歳で高くなっている。

性・年齢×問 15

(%)

		回答数（人）	職場における人権問題（不当な待遇やパワー・ハラスメントなど）	犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題	自殺者やその遺族にかかわる人権問題	北朝鮮拉致被害者等にかかわる人権問題	HIVや新型コロナウイルス感染症の感染者などにかかわる人権問題	ハンセン病患者や元患者にかかわる人権問題	アイヌの人々にかかわる人権問題	ホームレスにかかわる人権問題	その他の人権問題	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	47.1	46.3	37.2	27.6	24.6	23.2	21.0	19.6	2.5	10.2	12.8	1.9
男性	18～29歳	60	46.7	35.0	38.3	26.7	28.3	11.7	25.0	18.3	1.7	13.3	10.0	1.7
	30～39歳	63	52.4	41.3	27.0	15.9	19.0	14.3	9.5	12.7	4.8	7.9	6.3	0.0
	40～49歳	85	49.4	43.5	30.6	15.3	22.4	22.4	21.2	11.8	3.5	14.1	10.6	3.5
	50～59歳	114	56.1	50.0	40.4	28.1	27.2	22.8	18.4	23.7	2.6	12.3	7.0	0.0
	60～69歳	93	41.9	46.2	35.5	33.3	32.3	21.5	18.3	22.6	2.2	9.7	14.0	0.0
	70～79歳	122	38.5	43.4	35.2	39.3	26.2	27.0	28.7	26.2	1.6	9.0	13.1	1.6
	80歳以上	65	26.2	24.6	27.7	35.4	13.8	23.1	21.5	12.3	0.0	26.2	16.9	3.1
女性	18～29歳	53	66.0	58.5	47.2	24.5	37.7	32.1	22.6	34.0	1.9	1.9	11.3	0.0
	30～39歳	70	67.1	50.0	45.7	17.1	27.1	18.6	18.6	24.3	1.4	7.1	7.1	0.0
	40～49歳	121	57.0	57.9	43.0	28.1	32.2	32.2	27.3	20.7	2.5	5.0	8.3	1.7
	50～59歳	131	54.2	49.6	35.9	23.7	19.1	22.1	13.7	14.5	3.8	6.9	16.0	0.8
	60～69歳	110	51.8	60.0	40.9	30.0	23.6	25.5	22.7	16.4	3.6	8.2	13.6	0.9
	70～79歳	151	32.5	41.1	37.1	30.5	21.2	24.5	23.2	19.2	2.0	7.9	20.5	4.0
	80歳以上	60	25.0	33.3	33.3	31.7	15.0	16.7	15.0	18.3	1.7	21.7	20.0	5.0
その他	40～49歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	40.0	80.0	80.0	60.0	40.0	40.0	40.0	40.0	20.0	0.0	20.0	0.0
	40～49歳	2	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	66.7	33.3	66.7	33.3	66.7	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

職業別でみると、「職場における人権問題（不当な待遇やパワー・ハラスメントなど）」は公務員（64.7%）、学生（58.8%）などで最も高くなっている。

「犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題」は、教員（57.7%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（56.7%）、公務員（52.9%）、その他（51.4%）で高くなっている。

「自殺者やその遺族にかかわる人権問題」は、学生（44.1%）、その他（43.2%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（42.9%）、家事専業（41.6%）で高くなっている。

職業×問 15

(%)

	回答数（人）	職場における人権問題（不当な待遇やパワー・ハラスメントなど）	犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題	自殺者やその遺族にかかわる人権問題	北朝鮮拉致被害者等にかかわる人権問題	HIVや新型コロナウイルス感染症の感染者などにかかわる人権問題	ハンセン病患者や元患者にかかわる人権問題	アイヌの人々にかかわる人権問題	ホームレスにかかわる人権問題	その他の人権問題	特になし	わからない	無回答
全体	1,334	47.1	46.3	37.2	27.6	24.6	23.2	21.0	19.6	2.5	10.2	12.8	1.9
会社員（フルタイム）	375	52.8	45.9	37.6	19.2	22.1	18.7	16.3	16.5	2.7	10.7	9.9	1.1
経営者・役員	47	27.7	31.9	23.4	34.0	21.3	21.3	21.3	17.0	10.6	14.9	12.8	0.0
公務員	34	64.7	52.9	32.4	14.7	26.5	20.6	23.5	23.5	0.0	8.8	2.9	2.9
教員	26	50.0	57.7	38.5	30.8	26.9	23.1	23.1	26.9	3.8	15.4	3.8	0.0
自営・自由業	62	50.0	48.4	37.1	30.6	35.5	30.6	22.6	24.2	3.2	12.9	8.1	1.6
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	52.9	56.7	42.9	30.4	28.3	27.1	24.6	22.5	1.7	6.3	15.4	0.8
家事専業	166	44.6	46.4	41.6	31.3	21.1	26.5	23.5	18.1	2.4	8.4	14.5	1.8
学生	34	58.8	47.1	44.1	35.3	38.2	26.5	35.3	35.3	2.9	5.9	2.9	2.9
無職（定年退職した方を含む）	298	35.9	38.6	31.2	32.2	21.5	22.5	18.8	18.1	1.0	12.1	18.8	2.7
その他	37	48.6	51.4	43.2	37.8	40.5	32.4	32.4	27.0	10.8	13.5	8.1	2.7

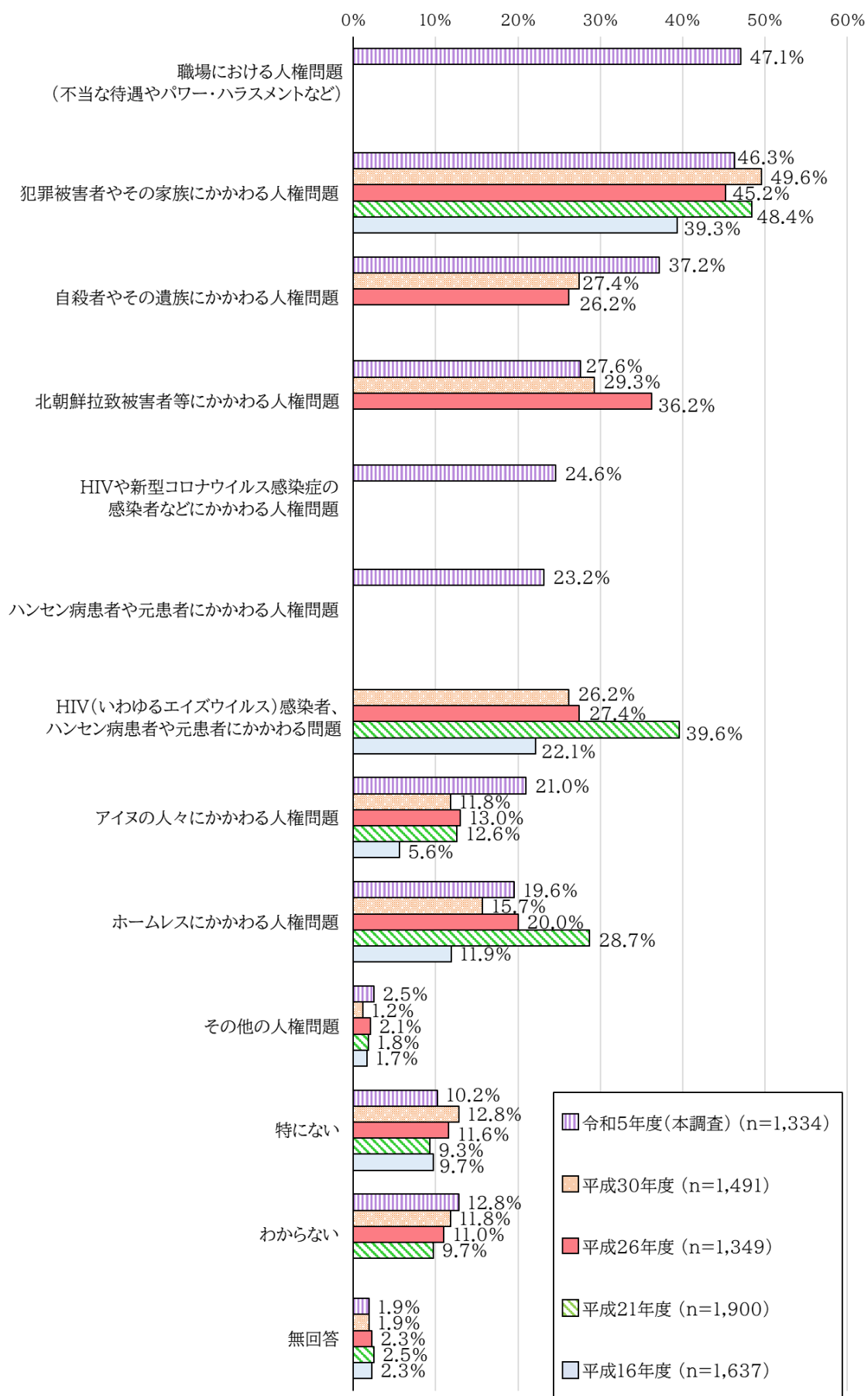
過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「自殺者やその遺族にかかわる人権問題」は前回調査より9.8ポイント増加しており、「アイヌの人々にかかわる人権問題」は9.2ポイント増加している。

過去の調査結果との比較

(%)

	回答数(人)	職場における人権問題(不当な待遇やパワー・ハラスメントなど)	犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題	自殺者やその遺族にかかわる人権問題	北朝鮮拉致被害者等にかかわる人権問題	HIVや新型コロナウイルス感染症の感染者などにかかわる人権問題	ハンセン病患者や元患者にかかわる人権問題	アイヌの人々にかかわる人権問題	ホームレスにかかわる人権問題	その他の人権問題	特になし	わからない	無回答
令和5年度(本調査)	1,334	47.1	46.3	37.2	27.6	24.6	23.2	21.0	19.6	2.5	10.2	12.8	1.9
平成30年度	1,491		49.6	27.4	29.3	26.2		11.8	15.7	1.2	12.8	11.8	1.9
平成26年度	1,349		45.2	26.2	36.2	27.4		13.0	20.0	2.1	11.6	11.0	2.3
平成21年度	1,900		48.4			39.6		12.6	28.7	1.8	9.3	9.7	2.5
平成16年度	1,637		39.3			22.1		5.6	11.9	1.7	9.7		2.3

※平成16年度は「基本的な人権にかかわるさまざまな問題がありますが、あなたは何についての人権問題に関心がありますか」という設問文で、選択肢に「女性の人権」～「インターネットによる人権侵害」を含んでいる。また、本調査の「ホームレスにかかわる人権問題」には平成30年度までの「ホームレスの人にかかわる問題」を、本調査の「犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題」には平成30年度までの「犯罪被害者やその家族、遺族にかかわる問題」を対応させている。

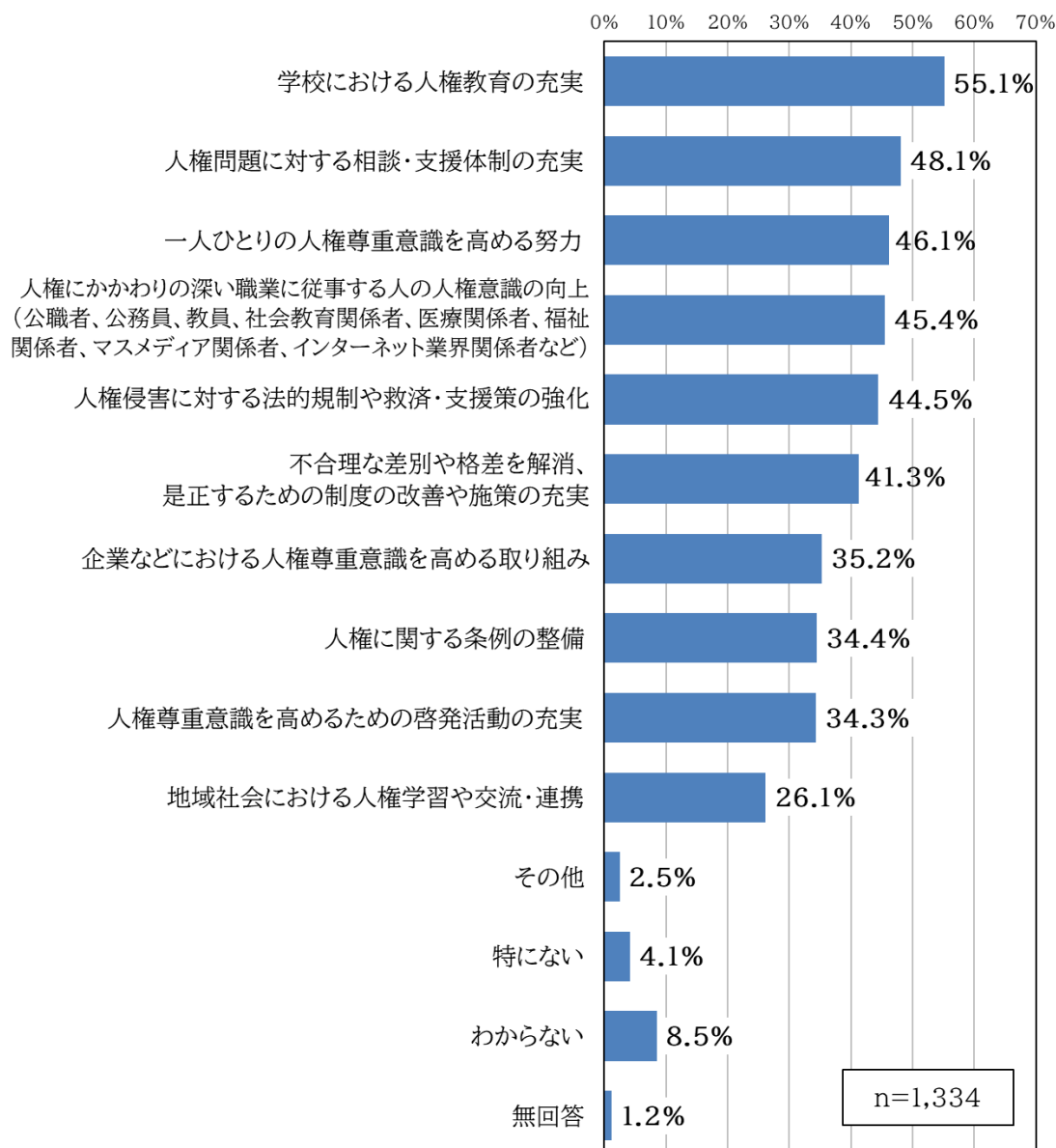


11 人権問題への取り組みについて

問 16 あなたは、問 5～15 の各分野（女性・子ども・高齢者・障害者・部落差別（同和問題）・外国人・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）・インターネット・さまざまな人権）の人権問題を解決し、人権尊重の社会を実現するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

人権問題への取り組みについては、「学校における人権教育の充実」（55.1%）が最も高く、次いで「人権問題に対する相談・支援体制の充実」（48.1%）、「一人ひとりの人権尊重意識を高める努力」（46.1%）と続いている。

図 16 単純集計（問 16）



性・年齢別でみると、「学校における人権教育の充実」は、男性の60～69歳、女性の18～29歳、30～39歳、40～49歳、60～69歳などで最も高くなっている。

「人権問題に対する相談・支援体制の充実」は、男性の60～69歳で高くなっている。

「一人ひとりの人権尊重意識を高める努力」は、女性の60～69歳で高くなっている。

「企業などにおける人権尊重意識を高める取り組み」は、女性の18～29歳で高くなっている。

性・年齢×問 16

(%)

		回答数(人)	学校における人権教育の充実	人権問題に対する相談・支援体制の充実	一人ひとりの人権尊重意識を高める努力	人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上 (公務員、教員、社会教育関係者、インタネート業関係者など)	人権侵害に対する法的規制や救済・支援策の強化	不合理な差別や格差を解消、是正するための制度の改善や施策の充実	企業などにおける人権尊重意識を高める取り組み	人権に関する条例の整備	人権尊重意識を高めるための啓発活動の充実	地域社会における人権学習や交流・連携	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	55.1	48.1	46.1	45.4	44.5	41.3	35.2	34.4	34.3	26.1	2.5	4.1	8.5	1.2
男性	18～29歳	60	53.3	55.0	41.7	38.3	45.0	48.3	40.0	45.0	23.3	20.0	1.7	5.0	8.3	0.0
	30～39歳	63	47.6	31.7	38.1	30.2	41.3	44.4	27.0	33.3	23.8	20.6	1.6	6.3	6.3	0.0
	40～49歳	85	56.5	41.2	34.1	38.8	37.6	42.4	35.3	23.5	29.4	24.7	2.4	5.9	5.9	0.0
	50～59歳	114	52.6	50.9	48.2	47.4	49.1	38.6	37.7	36.8	32.5	24.6	3.5	6.1	7.9	0.0
	60～69歳	93	60.2	60.2	45.2	53.8	53.8	48.4	32.3	43.0	40.9	29.0	3.2	1.1	7.5	0.0
	70～79歳	122	54.1	55.7	44.3	50.0	48.4	43.4	33.6	38.5	50.8	24.6	2.5	3.3	6.6	1.6
	80歳以上	65	35.4	40.0	32.3	33.8	32.3	23.1	18.5	27.7	38.5	21.5	0.0	12.3	10.8	3.1
女性	18～29歳	53	60.4	54.7	56.6	50.9	52.8	50.9	60.4	43.4	41.5	30.2	5.7	1.9	9.4	0.0
	30～39歳	70	72.9	50.0	48.6	47.1	50.0	51.4	48.6	48.6	31.4	37.1	1.4	2.9	2.9	0.0
	40～49歳	121	63.6	55.4	57.0	43.0	47.9	41.3	39.7	33.9	27.3	27.3	6.6	2.5	5.0	0.8
	50～59歳	131	50.4	51.1	48.1	49.6	53.4	42.7	36.6	35.1	27.5	30.5	1.5	1.5	6.1	0.0
	60～69歳	110	70.9	49.1	60.9	56.4	51.8	45.5	42.7	40.9	44.5	31.8	1.8	0.9	7.3	0.0
	70～79歳	151	47.0	37.1	44.4	46.4	30.5	33.1	29.1	21.2	33.8	23.2	2.0	5.3	14.6	2.0
	80歳以上	60	48.3	33.3	46.7	35.0	25.0	30.0	21.7	23.3	35.0	20.0	1.7	6.7	20.0	5.0
その他	40～49歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	60.0	80.0	40.0	60.0	60.0	80.0	60.0	40.0	40.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	40～49歳	2	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	40.0	60.0	20.0	40.0	20.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	33.3	33.3	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

職業別でみると、おおむねすべての職業で「学校における人権教育の充実」が高くなっている。そのうち、特に公務員（67.6%）、学生（61.8%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（60.0%）などで最も高くなっている。

「人権問題に対する相談・支援体制の充実」は、教員（65.4%）、学生（58.8%）、自営・自由業（56.5%）で高くなっている。

「一人ひとりの人権尊重意識を高める努力」は、教員（69.2%）、その他（67.6%）、自営・自由業（61.3%）で高くなっている。

職業×問 16

(%)

	回答数（人）	学校における人権教育の充実	人権問題に対する相談・支援体制の充実	一人ひとりの人権尊重意識を高める努力	関係者（公務員、教員、社会関係者、インタネート関係者、福祉関係者など）	人権侵害に対する法的規制や救済・支援策の強化	不合理な差別や格差を解消、是正するための制度の改善や施策の充実	企業などにおける人権尊重意識を高める取り組み	人権に関する条例の整備	人権尊重意識を高めるための啓発活動の充実	地域社会における人権学習や交流・連携	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,334	55.1	48.1	46.1	45.4	44.5	41.3	35.2	34.4	34.3	26.1	2.5	4.1	8.5	1.2
会社員(フルタイム)	375	53.9	47.5	41.3	41.9	46.4	45.1	36.3	35.2	26.4	25.1	2.4	3.7	6.4	0.0
経営者・役員	47	53.2	34.0	44.7	36.2	36.2	21.3	21.3	27.7	31.9	25.5	10.6	8.5	4.3	0.0
公務員	34	67.6	47.1	44.1	41.2	52.9	44.1	35.3	29.4	32.4	23.5	0.0	2.9	2.9	0.0
教員	26	61.5	65.4	69.2	61.5	61.5	57.7	57.7	57.7	53.8	34.6	3.8	0.0	0.0	0.0
自営・自由業	62	54.8	56.5	61.3	54.8	41.9	43.5	45.2	30.6	40.3	29.0	1.6	6.5	6.5	0.0
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	60.0	52.1	51.7	47.9	50.4	42.1	40.4	36.3	34.2	32.5	2.5	1.3	10.0	0.4
家事専業	166	59.6	42.8	46.4	48.2	42.8	38.6	33.7	28.3	36.1	25.3	3.0	4.8	9.6	1.2
学生	34	61.8	58.8	47.1	44.1	50.0	47.1	52.9	52.9	50.0	32.4	5.9	2.9	5.9	0.0
無職 (定年退職した方を含む)	298	49.0	48.0	41.9	45.6	37.9	37.2	28.2	35.2	39.9	22.1	0.7	6.4	12.4	2.3
その他	37	54.1	48.6	67.6	54.1	45.9	54.1	35.1	32.4	40.5	24.3	8.1	0.0	5.4	2.7

今の日本が基本的人権の尊重されている社会だと思うかどうか【問1】の回答別でみると、いずれの選択肢でも「学校における人権教育の充実」が最も高くなっており、否定的な回答をしている人の方が、「人権侵害に対する法的規制や救済・支援策の強化」、「人権に関する条例の整備」が必要だと考える人の割合が高くなっている。

問1×問16

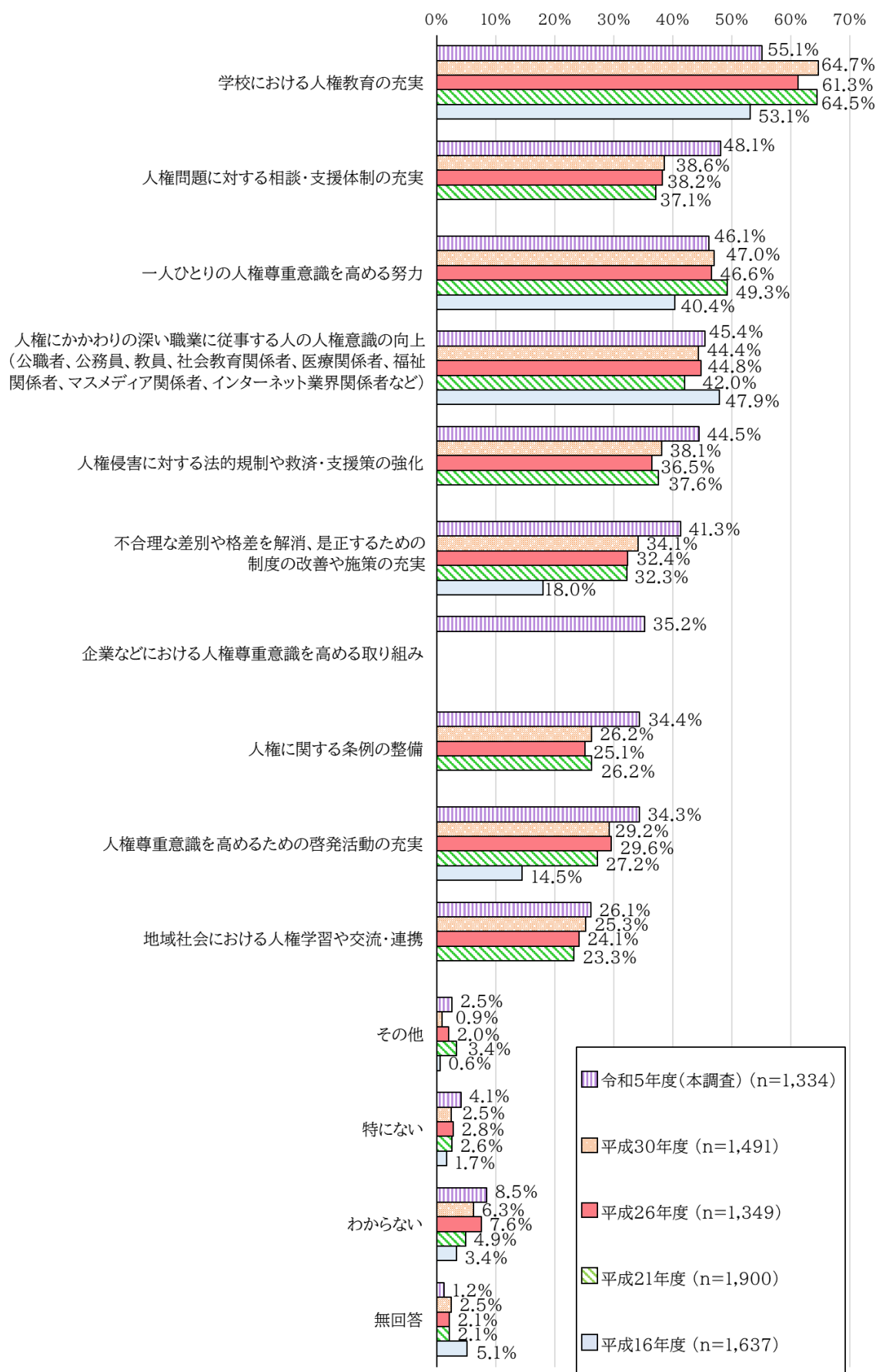
(%)

		回答数（人）	問16													
			学校における人権教育の充実	人権問題に対する相談・支援体制の充実	一人ひとりの人権尊重意識を高める努力	人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上（公務員、公務員、教員、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、マスメディア関係者、インターネット業界関係者など）	人権侵害に対する法的規制や救済・支援策の強化	不合理な差別や格差を解消、是正するための制度の改善や施策の充実	企業などにおける人権尊重意識を高める取り組み	人権に関する条例の整備	人権尊重意識を高めるための啓発活動の充実	地域社会における人権学習や交流・連携	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	55.1	48.1	46.1	45.4	44.5	41.3	35.2	34.4	34.3	26.1	2.5	4.1	8.5	1.2
問1	そう思う	194	51.5	44.8	41.8	41.8	37.6	37.6	32.5	32.0	34.0	22.2	3.6	7.7	5.7	1.0
	どちらかといえばそう思う	677	57.2	50.8	45.8	46.8	45.6	42.4	34.1	32.3	35.5	26.6	1.9	3.8	7.2	0.4
	どちらかといえばそう思わない	242	62.0	50.8	56.2	53.3	52.1	45.9	46.3	44.2	39.7	34.3	2.5	2.9	5.0	1.2
	そう思わない	114	55.3	50.0	49.1	47.4	51.8	52.6	36.0	43.9	36.0	26.3	6.1	1.8	9.6	0.0
	わからない	91	36.3	33.0	35.2	24.2	26.4	20.9	25.3	23.1	15.4	12.1	1.1	4.4	30.8	0.0
	無回答	16	12.5	6.3	0.0	18.8	12.5	6.3	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0	6.3	12.5	50.0

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容が異なるため正確な比較はできないが、「人権問題に対する相談・支援体制の充実」、「不合理な差別や格差を解消、是正するための制度の改善や施策の充実」、「人権に関する条例の整備」、「人権尊重意識を高めるための啓発活動の充実」の割合が高くなっている。

過去の調査結果との比較															(%)
	回答数（人）	学校における人権教育の充実	人権問題に対する相談・支援体制の充実	一人ひとりの人権尊重意識を高める努力	人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上（公職者、公務員、教員、社会教育関係者、インターネット業界関係者など）	人権侵害に対する法的規制や救済・支援策の強化	不合理な差別や格差を解消、是正するための制度の改善や施策の充実	企業などにおける人権尊重意識を高める取り組み	人権に関する条例の整備	人権尊重意識を高めるための啓発活動の充実	地域社会における人権学習や交流・連携	その他	特にな	わからない	無回答
令和5年度（本調査）	1,334	55.1	48.1	46.1	45.4	44.5	41.3	35.2	34.4	34.3	26.1	2.5	4.1	8.5	1.2
平成30年度	1,491	64.7	38.6	47.0	44.4	38.1	34.1		26.2	29.2	25.3	0.9	2.5	6.3	2.5
平成26年度	1,349	61.3	38.2	46.6	44.8	36.5	32.4		25.1	29.6	24.1	2.0	2.8	7.6	2.1
平成21年度	1,900	64.5	37.1	49.3	42.0	37.6	32.3		26.2	27.2	23.3	3.4	2.6	4.9	2.1
平成16年度	1,637	53.1		40.4	47.9		18.0			14.5		0.6	1.7	3.4	5.1

※平成30年度の「医療機関での治療や入院、施設入所などを断られること」には平成21・26年度の「治療や入院を断られること」を、本調査の「人権に関する条例の整備」には平成30年度までの「個別の人権分野（高齢者や障害者など）における条例等の整備」を、「学校における人権教育の充実」は平成30年度までの「学校や社会における人権教育の充実」を、「人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上（公職者、公務員、教員、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、マスメディア関係者、インターネット業界関係者など）」は平成30年度までの「人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上（公職者、公務員、教員、社会教育関係職員、医療関係者、福祉関係職員、消防職員、マスメディア関係者など）」を対応させている。

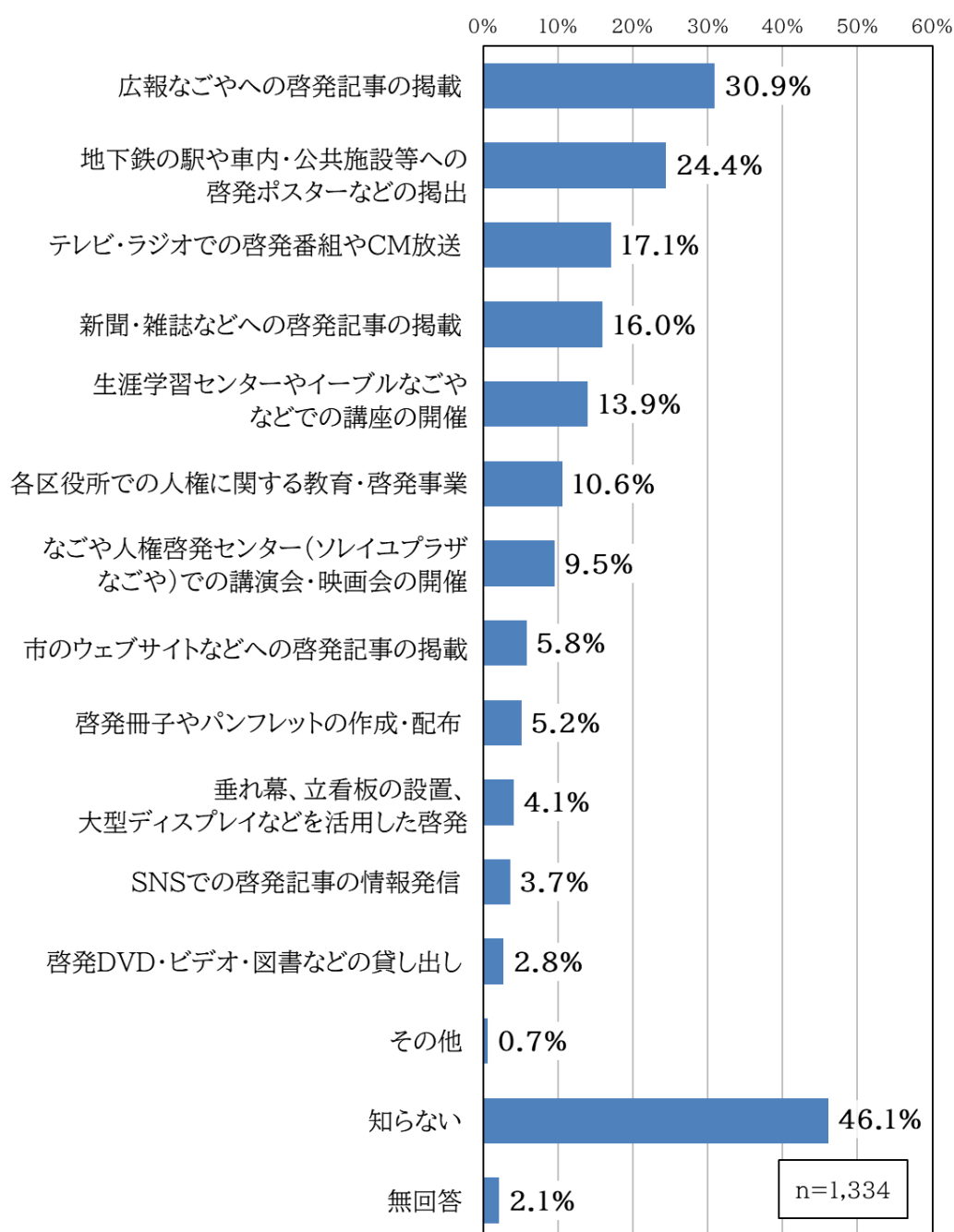


12 名古屋市の取り組みについて

問 17 あなたは、現在、名古屋市が行っている次のような人権に関する教育・啓発をご存じですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

名古屋市が行っている人権に関する教育・啓発については、「広報なごやへの啓発記事の掲載」（30.9％）が最も高く、次いで「地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出」（24.4％）と続いている。また、「知らない」と回答した割合は46.1％と4割以上となっている。

図 17 単純集計（問 17）



性・年齢別でみると、「広報なごやへの啓発記事の掲載」は、男性及び女性の70～79歳で最も高くなっている。

「地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出」は、女性の18～29歳で高くなっている。

一方、「知らない」は、おおむねいずれの性別・年齢でみても、最も高くなっている。

性・年齢×問 17

(%)

		回答数(人)	広報なごやへの啓発記事の掲載	地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出	テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送	新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載	生涯学習センターやイープルなごやなどでの講座の開催	各区役所での人権に関する教育・啓発事業	なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)での講演会・映画会の開催	市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載	啓発冊子やパンフレットの作成・配布	垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発	SNSでの啓発記事の情報発信	啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し	その他	知らない	無回答
全体		1,334	30.9	24.4	17.1	16.0	13.9	10.6	9.5	5.8	5.2	4.1	3.7	2.8	0.7	46.1	2.1
男性	18～29歳	60	13.3	31.7	8.3	10.0	6.7	11.7	6.7	1.7	5.0	5.0	8.3	1.7	0.0	56.7	0.0
	30～39歳	63	19.0	31.7	11.1	9.5	6.3	9.5	11.1	11.1	4.8	9.5	4.8	0.0	0.0	57.1	0.0
	40～49歳	85	18.8	18.8	4.7	7.1	9.4	7.1	3.5	3.5	3.5	5.9	1.2	1.2	0.0	58.8	1.2
	50～59歳	114	25.4	24.6	17.5	7.9	7.9	12.3	7.9	6.1	2.6	2.6	5.3	3.5	0.0	57.9	0.9
	60～69歳	93	34.4	19.4	14.0	15.1	16.1	12.9	7.5	5.4	3.2	1.1	0.0	1.1	2.2	45.2	0.0
	70～79歳	122	45.9	29.5	21.3	24.6	15.6	16.4	9.0	6.6	8.2	1.6	2.5	2.5	0.0	37.7	1.6
	80歳以上	65	35.4	13.8	12.3	18.5	7.7	15.4	4.6	3.1	3.1	4.6	0.0	1.5	1.5	44.6	6.2
女性	18～29歳	53	15.1	37.7	17.0	11.3	17.0	15.1	7.5	9.4	5.7	9.4	13.2	5.7	0.0	37.7	3.8
	30～39歳	70	27.1	18.6	11.4	11.4	15.7	10.0	12.9	10.0	5.7	2.9	4.3	2.9	1.4	58.6	1.4
	40～49歳	121	32.2	25.6	12.4	13.2	20.7	8.3	17.4	6.6	6.6	3.3	5.8	5.0	0.8	40.5	1.7
	50～59歳	131	31.3	21.4	14.5	14.5	12.2	7.6	8.4	4.6	5.3	4.6	4.6	3.1	0.8	52.7	0.0
	60～69歳	110	36.4	24.5	25.5	11.8	11.8	4.5	14.5	2.7	4.5	2.7	0.9	2.7	0.0	37.3	1.8
	70～79歳	151	41.1	27.8	29.8	29.1	23.2	9.9	9.3	4.6	6.6	4.0	2.0	3.3	1.3	33.1	2.6
	80歳以上	60	28.3	21.7	30.0	26.7	15.0	11.7	6.7	5.0	5.0	3.3	3.3	3.3	1.7	43.3	6.7
その他	40～49歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	20.0	20.0	0.0	40.0	20.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0
	40～49歳	2	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	50～59歳	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0
	60～69歳	3	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	66.7	66.7	66.7	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

職業別でみると、「広報なごやへの啓発記事の掲載」は、教員（42.3%）、無職（定年退職した方を含む）（39.9%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（37.5%）で高くなっている。

「地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出」は、公務員（44.1%）、学生（41.2%）で高くなっている。

一方、「知らない」は、教員、公務員を除き、最も高くなっている。

職業×問 17

(%)

	回答数（人）	広報なごやへの啓発記事の掲載	地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出	テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送	新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載	生涯学習センターやイーブルなごやなどでの講座の開催	各区役所での人権に関する教育・啓発事業	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）での講演会・映画会の開催	市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載	啓発冊子やパンフレットの作成・配布	垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発	SNSでの啓発記事の情報発信	啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し	その他	知らない	無回答
全体	1,334	30.9	24.4	17.1	16.0	13.9	10.6	9.5	5.8	5.2	4.1	3.7	2.8	0.7	46.1	2.1
会社員(フルタイム)	375	24.0	24.0	9.6	9.6	8.8	8.5	7.2	6.4	4.8	5.1	3.5	1.1	0.0	53.6	0.8
経営者・役員	47	27.7	21.3	27.7	17.0	19.1	21.3	10.6	6.4	10.6	2.1	8.5	6.4	4.3	34.0	0.0
公務員	34	32.4	44.1	23.5	11.8	32.4	14.7	35.3	17.6	11.8	8.8	11.8	8.8	0.0	20.6	0.0
教員	26	42.3	34.6	15.4	15.4	34.6	19.2	30.8	15.4	19.2	3.8	3.8	15.4	0.0	34.6	0.0
自営・自由業	62	21.0	8.1	14.5	11.3	11.3	9.7	3.2	3.2	1.6	3.2	3.2	1.6	0.0	54.8	1.6
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	37.5	26.7	19.2	17.5	15.4	9.2	10.8	7.5	4.6	4.6	2.9	2.9	0.4	49.2	0.4
家事専業	166	30.1	24.1	30.1	21.1	17.5	8.4	9.0	3.6	4.2	4.2	2.4	1.8	1.8	38.6	3.6
学生	34	14.7	41.2	17.6	17.6	14.7	23.5	14.7	11.8	8.8	8.8	20.6	8.8	0.0	44.1	2.9
無職 (定年退職した方を含む)	298	39.9	24.2	16.4	21.8	13.1	10.7	7.0	3.4	4.0	2.0	1.0	1.7	0.7	44.0	3.0
その他	37	21.6	16.2	10.8	10.8	16.2	18.9	13.5	2.7	8.1	5.4	8.1	10.8	2.7	40.5	5.4

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出」、「生涯学習センターやイーブルなごやなどでの講座の開催」の割合が調査を行うごとに徐々に高くなっている。

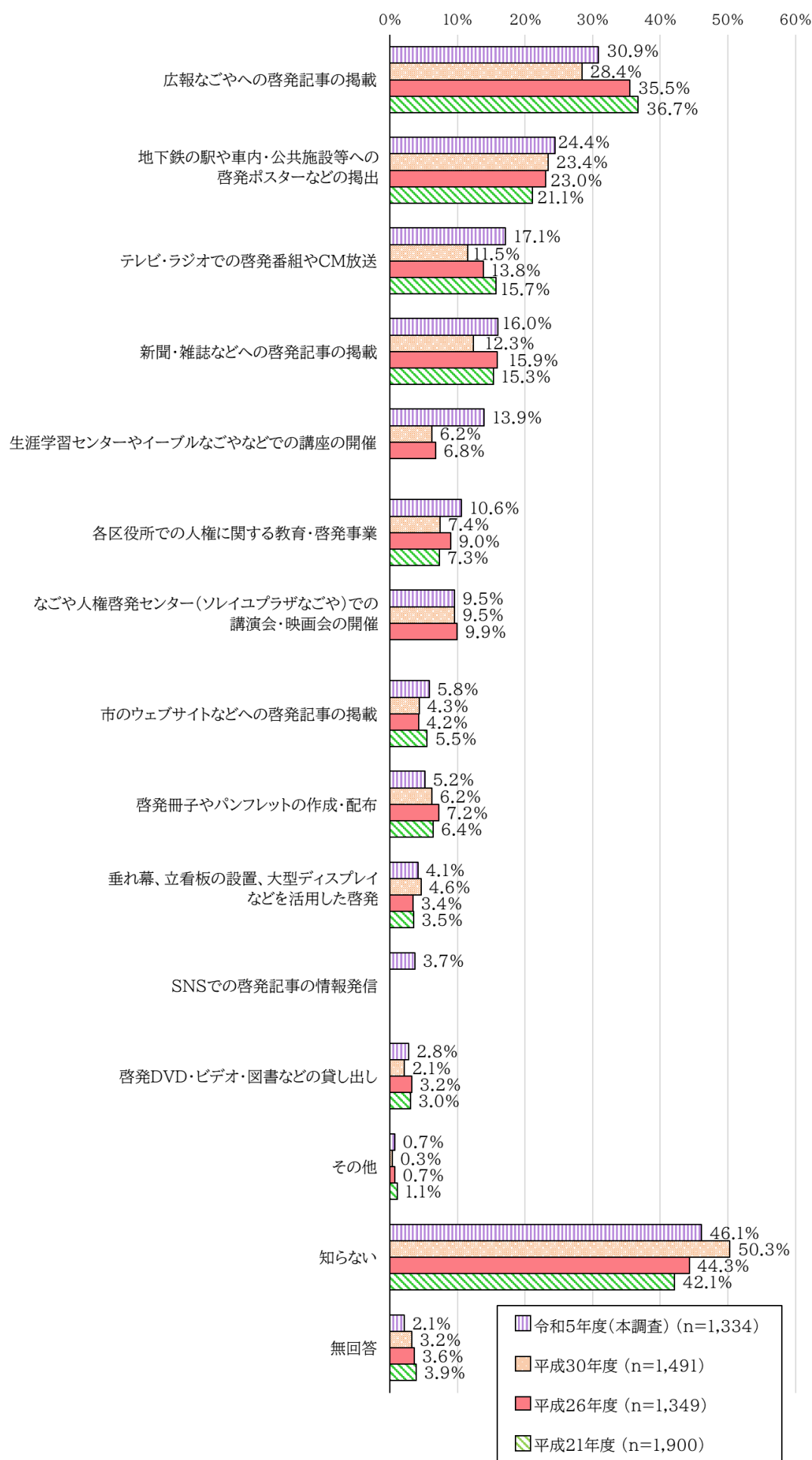
過去の調査結果との比較

(%)

	回答数(人)	広報なごやへの啓発記事の掲載	地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出	テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送	新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載	生涯学習センターやイーブルなごやなどでの講座の開催	各区役所での人権に関する教育・啓発事業	なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)での講演会・映画会の開催	市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載	啓発冊子やパンフレットの作成・配布	垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発	SNSでの啓発記事の情報発信	啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し	その他	知らない	無回答
令和5年度(本調査)	1,334	30.9	24.4	17.1	16.0	13.9	10.6	9.5	5.8	5.2	4.1	3.7	2.8	0.7	46.1	2.1
平成30年度	1,491	28.4	23.4	11.5	12.3	6.2	7.4	9.5	4.3	6.2	4.6		2.1	0.3	50.3	3.2
平成26年度	1,349	35.5	23.0	13.8	15.9	6.8	9.0	9.9	4.2	7.2	3.4		3.2	0.7	44.3	3.6
平成21年度	1,900	36.7	21.1	15.7	15.3		7.3		5.5	6.4	3.5		3.0	1.1	42.1	3.9

※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降は「すべて」を回答している。

本調査の「なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)での講演会・映画会の開催」には平成30年度までの「人権啓発にかかわる講演会・映画会の開催(5月、8月、12月)」を、「各区役所での人権に関する教育・啓発事業」には平成30年度までの「人権尊重のまちづくりのための教育・啓発事業(各区)」を、「生涯学習センターやイーブルなごやなどでの講座の開催」には平成30年度までの「なごや人権啓発センター(ソレイユなごや)などでの講座の開催」を、「広報なごやへの啓発記事の掲載」には平成30年度までの「広報なごやへの人権啓発記事の掲載」を、「新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載」には平成30年度までの「新聞への人権啓発記事の掲載」を、「市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載」には平成30年度までの「市のウェブサイトへの人権啓発記事の掲載」を、「テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送」には平成30年度までの「テレビ・ラジオでの人権啓発番組やスポットの放送」を、「啓発冊子やパンフレットの作成・配布」には平成30年度までの「人権啓発冊子やパンフレットの作成・配布」を、「地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出」には平成30年度までの「地下鉄駅や車内での人権に関するポスターやステッカー広告等の掲出」を、「垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発」には平成30年度までの「垂れ幕、立看板の設置などを活用した啓発」を対応させている。

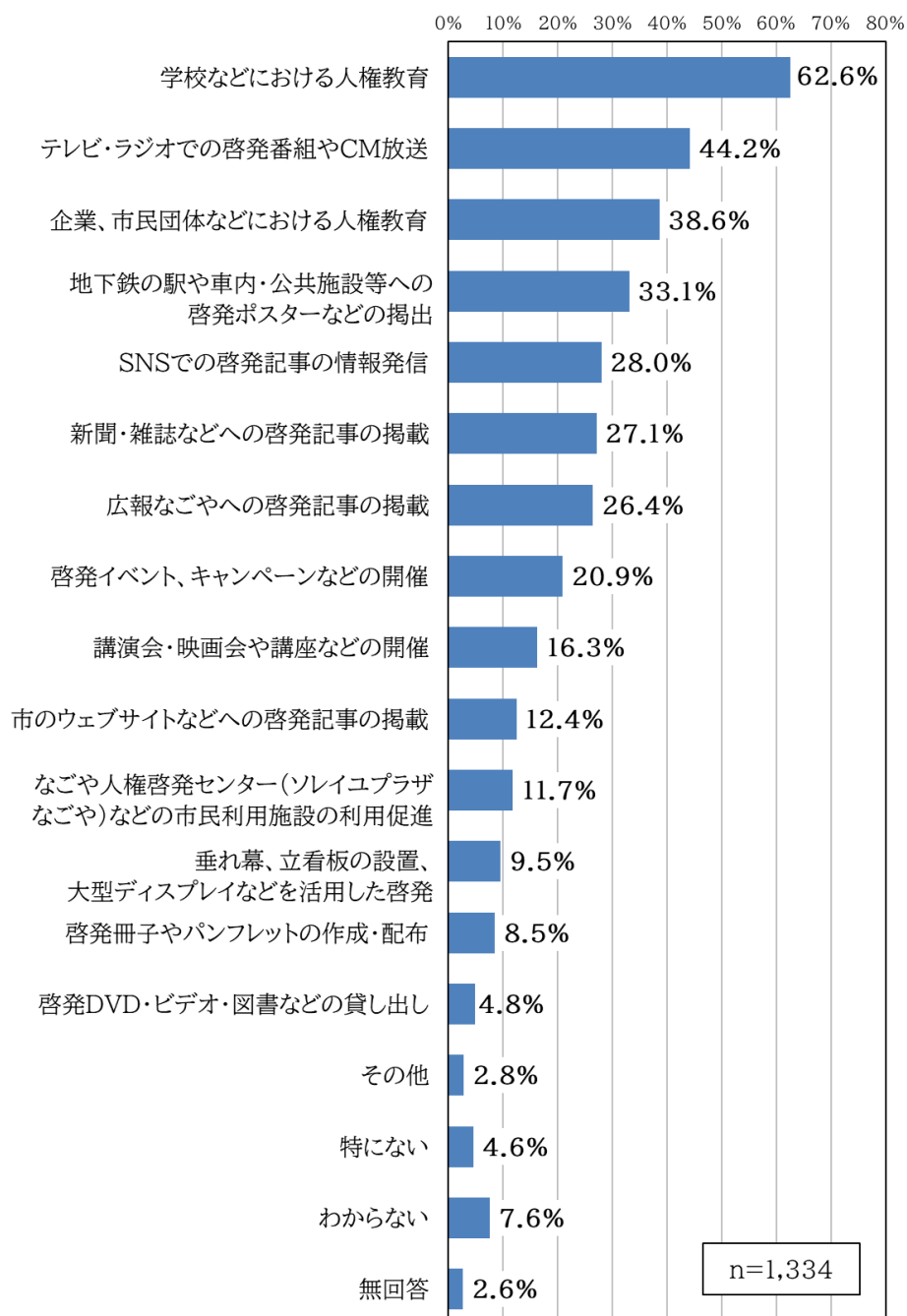


13 効果的な啓発活動について

問 18 あなたが、人権尊重の理解を深めるために、特に効果的であると思われる教育・啓発は何ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

人権尊重の理解を深めるために効果的な教育・啓発については、「学校などにおける人権教育」(62.6%)が最も高く、次いで「テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送」(44.2%)、「企業、市民団体などにおける人権教育」(38.6%)と続いている。

図 18 単純集計（問 18）



性・年齢別でみると、おおむねいずれの性別・年代でみても「学校などにおける人権教育」は、最も高くなっている。そのうち、特に女性の30～39歳、40～49歳、60～69歳で高くなっている。

「テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送」は、男性及び女性の50～59歳、女性の60～69歳で高くなっている。

「企業、市民団体などにおける人権教育」は、女性の60～69歳で高くなっている。

性・年齢×問 18

(%)

		回答数(人)	学校などにおける人権教育	テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送	企業、市民団体などにおける人権教育	地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出	SNSでの啓発記事の情報発信	新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載	広報なごやへの啓発記事の掲載	啓発イベント、キャンペーンなどの開催	講演会・映画会や講座などの開催	市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載	なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)などの市民利用施設の利用促進	垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発	啓発冊子やパンフレットの作成・配布	啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	62.6	44.2	38.6	33.1	28.0	27.1	26.4	20.9	16.3	12.4	11.7	9.5	8.5	4.8	2.8	4.6	7.6	2.6
男性	18～29歳	60	63.3	45.0	43.3	36.7	46.7	10.0	6.7	18.3	15.0	10.0	6.7	16.7	3.3	5.0	0.0	8.3	3.3	0.0
	30～39歳	63	60.3	36.5	31.7	33.3	47.6	17.5	11.1	9.5	11.1	11.1	6.3	12.7	4.8	0.0	3.2	14.3	6.3	0.0
	40～49歳	85	61.2	27.1	38.8	27.1	28.2	21.2	12.9	11.8	11.8	11.8	4.7	9.4	3.5	1.2	7.1	8.2	9.4	1.2
	50～59歳	114	59.6	52.6	42.1	41.2	35.1	26.3	19.3	28.9	14.9	14.9	9.6	13.2	9.6	7.9	3.5	5.3	7.0	0.0
	60～69歳	93	63.4	45.2	46.2	26.9	21.5	25.8	26.9	34.4	23.7	11.8	16.1	6.5	9.7	4.3	2.2	2.2	4.3	1.1
	70～79歳	122	65.6	45.9	32.8	27.9	18.9	32.8	44.3	27.0	23.8	18.0	18.9	8.2	10.7	6.6	1.6	3.3	5.7	4.1
	80歳以上	65	40.0	32.3	24.6	20.0	7.7	30.8	43.1	15.4	10.8	4.6	9.2	6.2	10.8	0.0	3.1	10.8	10.8	9.2
女性	18～29歳	53	67.9	34.0	37.7	49.1	50.9	17.0	17.0	13.2	9.4	15.1	11.3	20.8	11.3	5.7	3.8	1.9	5.7	1.9
	30～39歳	70	75.7	40.0	45.7	40.0	52.9	14.3	12.9	27.1	15.7	8.6	15.7	14.3	8.6	5.7	5.7	2.9	2.9	0.0
	40～49歳	121	71.1	43.8	44.6	33.1	37.2	23.1	23.1	18.2	16.5	16.5	7.4	11.6	8.3	6.6	3.3	1.7	8.3	1.7
	50～59歳	131	66.4	52.7	45.0	42.7	29.8	26.7	19.8	22.9	11.5	11.5	8.4	8.4	6.1	5.3	2.3	1.5	4.6	2.3
	60～69歳	110	74.5	60.9	51.8	35.5	24.5	34.5	32.7	20.0	16.4	17.3	16.4	8.2	12.7	5.5	2.7	1.8	7.3	1.8
	70～79歳	151	59.6	47.0	29.1	27.8	12.6	40.4	41.1	23.8	20.5	7.9	15.9	3.3	9.3	5.3	2.0	3.3	10.6	4.0
	80歳以上	60	41.7	35.0	21.7	28.3	5.0	35.0	41.7	11.7	21.7	8.3	13.3	3.3	6.7	3.3	0.0	3.3	18.3	5.0
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	40.0	40.0	40.0	20.0	40.0	40.0	20.0	0.0	20.0	40.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0
	40～49歳	2	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	60.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	100.0	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0

職業別でみると、いずれの職業でみても「学校などにおける人権教育」は、最も高くなっている。そのうち、特に学生（79.4%）、教員（73.1%）は高くなっている。

「テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送」は、教員（57.7%）、家事専業（53.0%）、アルバイト、パート、派遣社員、契約社員（52.1%）で高くなっている。

職業×問 18

(%)

	回答数（人）		学校などにおける人権教育	テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送	企業、市民団体などにおける人権教育	地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出	SNSでの啓発記事の情報発信	新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載	広報なごやへの啓発記事の掲載	啓発イベント、キャンペーンなどの開催	講演会・映画会や講座などの開催	市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載	なごや（なごや）などの市民利用施設の利用促進	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザ）などを活用した啓発	垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発	啓発冊子やパンフレットの作成・配布	啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,334	62.6	44.2	38.6	33.1	28.0	27.1	26.4	20.9	16.3	12.4	11.7	9.5	8.5	4.8	2.8	4.6	7.6	2.6		
会社員（フルタイム）	375	62.9	42.1	40.8	33.9	34.7	19.5	15.5	20.0	9.9	11.2	7.5	11.5	6.1	2.4	2.4	5.6	7.2	0.5		
経営者・役員	47	66.0	36.2	29.8	23.4	34.0	34.0	21.3	17.0	19.1	12.8	12.8	8.5	10.6	8.5	12.8	6.4	6.4	0.0		
公務員	34	67.6	38.2	47.1	38.2	41.2	20.6	26.5	17.6	23.5	14.7	17.6	5.9	5.9	8.8	2.9	5.9	2.9	0.0		
教員	26	73.1	57.7	57.7	46.2	61.5	15.4	23.1	26.9	34.6	19.2	15.4	19.2	26.9	19.2	3.8	0.0	0.0	0.0		
自営・自由業	62	56.5	41.9	46.8	24.2	35.5	24.2	16.1	25.8	22.6	8.1	8.1	6.5	3.2	1.6	1.6	8.1	4.8	0.0		
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	67.1	52.1	41.3	37.5	32.9	28.8	28.8	22.5	17.1	16.7	16.3	12.9	10.4	7.1	2.5	1.7	9.6	1.3		
家事専業	166	66.9	53.0	35.5	37.3	18.1	39.2	33.7	20.5	18.1	12.7	13.3	6.6	7.8	3.6	2.4	3.6	9.0	3.0		
学生	34	79.4	47.1	41.2	41.2	55.9	23.5	17.6	29.4	23.5	20.6	20.6	11.8	14.7	17.6	2.9	5.9	2.9	2.9		
無職（定年退職した方を含む）	298	56.0	38.9	34.2	26.8	11.4	29.9	38.9	20.5	19.1	10.1	11.4	5.7	9.4	3.7	1.0	5.7	8.4	5.7		
その他	37	56.8	35.1	27.0	37.8	32.4	27.0	27.0	21.6	10.8	10.8	10.8	16.2	5.4	5.4	13.5	0.0	5.4	5.4		

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「広報なごやへの啓発記事の掲載」、「なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）などの市民利用施設の利用促進」の割合が高くなってきており、「新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載」の割合は調査ごとに低くなってきている。

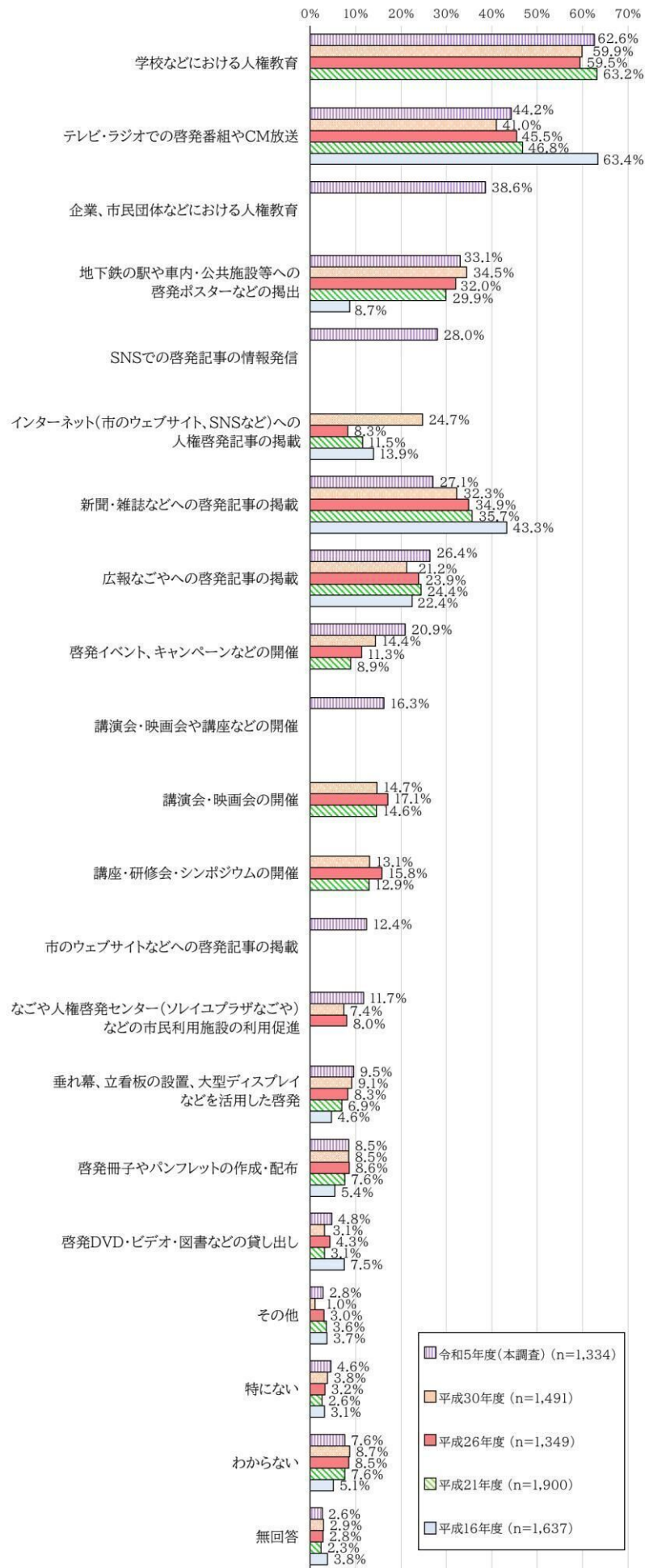
過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	学校などにおける人権教育	テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送	企業、市民団体などにおける人権教育	地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出	SNSでの啓発記事の情報発信	市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載	新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載	広報なごやへの啓発記事の掲載	啓発イベント、キャンペーンなどの開催	講演会・映画会や講座などの開催		なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）などの市民利用施設の利用促進	垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発	啓発冊子やパンフレットの作成・配布	啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し	その他	特になし	わからない	無回答
											*1	*2								
令和5年度（本調査）	1,334	62.6	44.2	38.6	33.1	28.0	12.4	27.1	26.4	20.9	16.3		11.7	9.5	8.5	4.8	2.8	4.6	7.6	2.6
平成30年度	1,491	59.9	41.0		34.5	24.7		32.3	21.2	14.4	14.7	13.1	7.4	9.1	8.5	3.1	1.0	3.8	8.7	2.9
平成26年度	1,349	59.5	45.5		32.0	8.3		34.9	23.9	11.3	17.1	15.8	8.0	8.3	8.6	4.3	3.0	3.2	8.5	2.8
平成21年度	1,900	63.2	46.8		29.9	11.5		35.7	24.4	8.9	14.6	12.9		6.9	7.6	3.1	3.6	2.6	7.6	2.3
平成16年度	1,637		63.4		8.7	13.9		43.3	22.4					4.6	5.4	7.5	3.7	3.1	5.1	3.8

※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降は「すべて」を回答している。

また、本調査の「講演会・映画会や講座などの開催」には平成30年度までの「講演会・映画会の開催（※1）」、「講座・研修会・シンポジウムの開催（※2）」を、「啓発イベント、キャンペーンなどの開催」には平成30年度までの「企画展示や啓発イベントの開催」を、「なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）などの市民利用施設の利用促進」には平成30年度までの「なごや人権啓発センターなどの市民利用施設の運営」を、「広報なごやへの啓発記事の掲載」には平成30年度までの「広報誌への啓発記事の掲載」を、「市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載」、「SNSでの啓発記事の情報発信」には平成30年度までの「インターネット（市のウェブサイト、SNSなど）への人権啓発記事の掲載」を、「テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送」には平成30年度までの「テレビ・ラジオでの人権啓発番組やスポットの放送」を、「啓発冊子やパンフレットの作成・配布」には平成30年度までの「人権啓発冊子やパンフレットの作成・配布」を、「地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出」には平成30年度までの「地下鉄車内・公共施設等へのポスターやステッカー広告等の掲出」を対応させている。

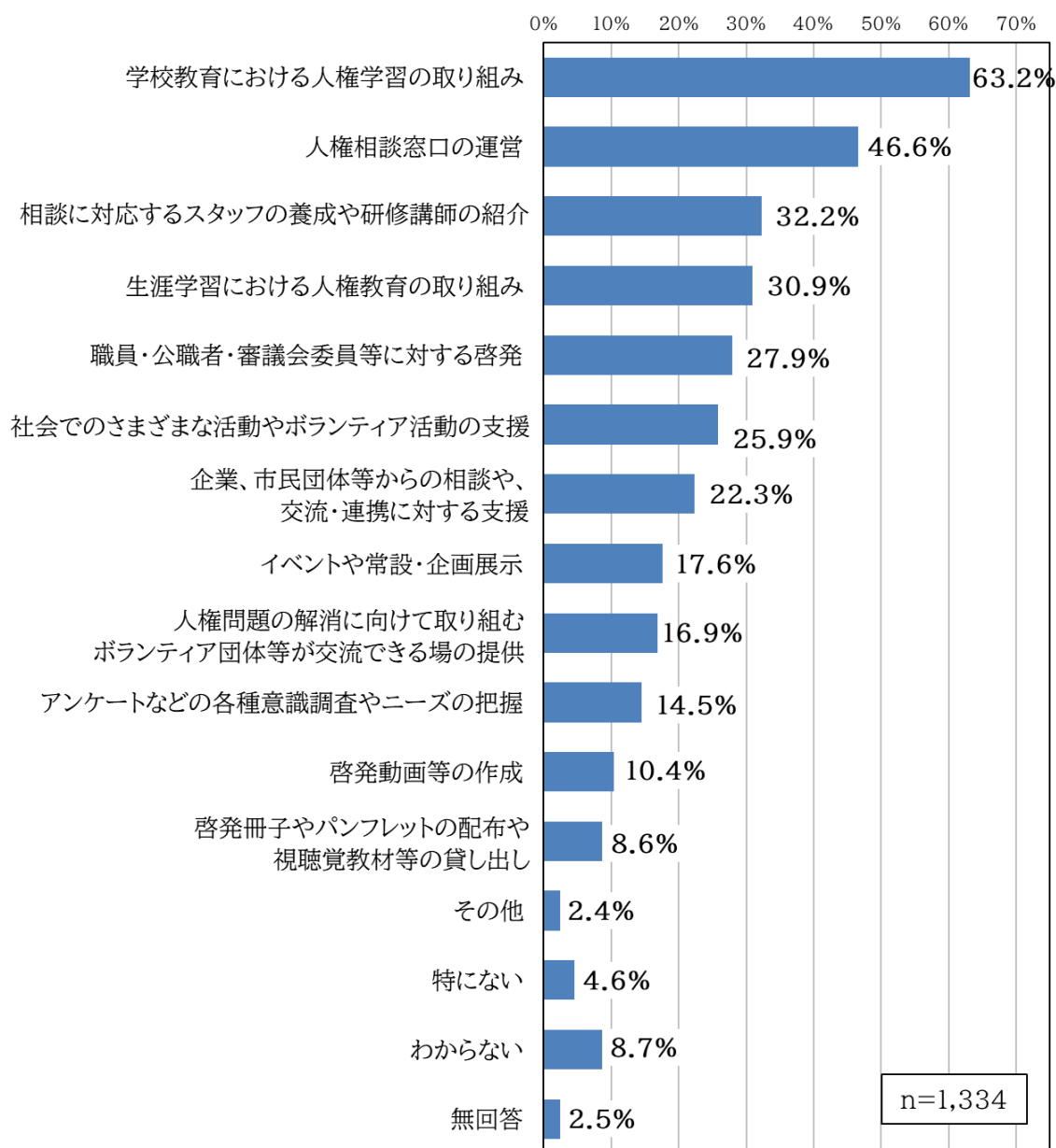


14 今後の行政の取り組みについて

問 19 あなたは、人権教育・啓発について、名古屋市が行政として今後どのようなことに特に力をいれるとよいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

人権教育・啓発について名古屋市が行政として今後力を入れるべきことについては、「学校教育における人権学習の取り組み」（63.2%）が最も高く、次いで「人権相談窓口の運営」（46.6%）、「相談に対応するスタッフの養成や研修講師の紹介」（32.2%）と続いている。

図 19 単純集計（問 19）



性・年齢別でみると、いずれの性別・年代でみても「学校教育における人権学習の取り組み」は、最も高くなっている。そのうち、特に男性の40～49歳、女性の18～29歳、30～39歳、60～69歳で高くなっている。

「人権相談窓口の運営」は、男性の60～69歳、女性の30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳で高くなっている。

「相談に対応するスタッフの養成や研修講師の紹介」は、男性の18～29歳、60～69歳、70～79歳、女性の30～39歳、40～49歳、50～59歳、70～79歳で高くなっている。

性・年齢×問 19

(%)

		回答数（人）	学校教育における人権学習の取り組み	人権相談窓口の運営	相談に対応するスタッフの養成や研修講師の紹介	生涯学習における人権教育の取り組み	職員・公職者・審議会委員等に対する啓発	社会でのさまざまな活動やボランティア活動の支援	企業、市民団体等からの相談や、交流・連携に対する支援	イベントや常設・企画展示	人権問題の解消に向けて取り組むボランティア団体等が交流できる場の提供	アンケートなどの各種意識調査やニーズの把握	啓発動画等の作成	啓発冊子やパンフレットの配布や視聴覚教材等の貸し出し	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,334	63.2	46.6	32.2	30.9	27.9	25.9	22.3	17.6	16.9	14.5	10.4	8.6	2.4	4.6	8.7	2.5
男性	18～29歳	60	65.0	40.0	35.0	35.0	25.0	20.0	26.7	8.3	16.7	16.7	11.7	3.3	1.7	13.3	8.3	0.0
	30～39歳	63	55.6	38.1	28.6	31.7	27.0	23.8	25.4	17.5	12.7	12.7	11.1	4.8	4.8	9.5	7.9	0.0
	40～49歳	85	74.1	34.1	17.6	24.7	24.7	15.3	24.7	14.1	9.4	8.2	3.5	2.4	5.9	7.1	3.5	1.2
	50～59歳	114	61.4	49.1	25.4	30.7	34.2	26.3	26.3	25.4	16.7	17.5	15.8	9.6	2.6	7.9	4.4	0.9
	60～69歳	93	67.7	55.9	37.6	36.6	31.2	25.8	23.7	22.6	18.3	14.0	11.8	9.7	1.1	2.2	7.5	1.1
	70～79歳	122	59.8	49.2	35.2	29.5	28.7	34.4	22.1	19.7	19.7	16.4	10.7	14.8	0.8	2.5	6.6	4.9
	80歳以上	65	43.1	36.9	20.0	20.0	13.8	20.0	10.8	15.4	15.4	7.7	7.7	9.2	0.0	10.8	16.9	9.2
女性	18～29歳	53	71.7	41.5	32.1	34.0	28.3	22.6	30.2	15.1	13.2	24.5	13.2	9.4	0.0	0.0	11.3	1.9
	30～39歳	70	77.1	50.0	35.7	42.9	35.7	35.7	28.6	25.7	17.1	27.1	11.4	8.6	4.3	0.0	4.3	0.0
	40～49歳	121	65.3	50.4	38.8	33.9	31.4	24.8	24.0	16.5	15.7	19.0	13.2	10.7	3.3	1.7	8.3	0.8
	50～59歳	131	64.1	52.7	36.6	28.2	28.2	25.2	25.2	19.8	22.9	10.7	6.9	7.6	2.3	2.3	8.4	1.5
	60～69歳	110	73.6	54.5	33.6	40.0	35.5	31.8	17.3	14.5	20.0	9.1	9.1	10.0	3.6	1.8	6.4	0.9
	70～79歳	151	60.9	47.0	35.1	25.2	19.2	28.5	17.2	15.9	15.9	11.3	8.6	7.9	0.7	5.3	10.6	2.6
	80歳以上	60	45.0	36.7	31.7	25.0	23.3	18.3	18.3	13.3	16.7	15.0	13.3	6.7	1.7	3.3	23.3	6.7
その他	40～49歳	1	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	60.0	40.0	40.0	60.0	40.0	60.0	60.0	0.0	60.0	40.0	20.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0
	40～49歳	2	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	40.0	40.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	66.7	100.0	100.0	33.3	66.7	66.7	66.7	33.3	66.7	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0

職業別でみると、いずれの職業でみても「学校教育における人権学習の取り組み」は、最も高くなっている。

「人権相談窓口の運営」は、教員（69.2%）、自営・自由業（58.1%）、学生（55.9%）で高くなっている。

「相談に対応するスタッフの養成や研修講師の紹介」は、教員（50.0%）、学生（44.1%）で高くなっている。

職業×問 19

(%)

	回答数（人）	学校教育における人権学習の取り組み	人権相談窓口の運営	相談に対応するスタッフの養成や研修講師の紹介	生涯学習における人権教育の取り組み	職員・公職者・審議会委員等に対する啓発	社会でのさまざまな活動やボランティア活動の支援	企業、市民団体等からの相談や、交流・連携に対する支援	イベントや常設・企画展示	人権問題の解消に向けて取り組むボランティア団体等が交流できる場の提供	アンケートなどの各種意識調査やニーズの把握	啓発動画等の作成	啓発冊子やパンフレットの配布や視聴覚教材等の貸し出し	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1,334	63.2	46.6	32.2	30.9	27.9	25.9	22.3	17.6	16.9	14.5	10.4	8.6	2.4	4.6	8.7	2.5
会社員(フルタイム)	375	66.4	42.9	29.6	31.2	28.3	23.5	26.9	17.1	16.3	16.0	6.9	6.1	1.9	4.8	7.2	0.5
経営者・役員	47	55.3	29.8	19.1	36.2	25.5	19.1	12.8	12.8	19.1	14.9	10.6	6.4	12.8	8.5	8.5	2.1
公務員	34	70.6	44.1	32.4	44.1	32.4	23.5	20.6	5.9	11.8	8.8	17.6	11.8	2.9	5.9	2.9	0.0
教員	26	73.1	69.2	50.0	26.9	46.2	30.8	38.5	23.1	15.4	26.9	30.8	23.1	7.7	0.0	0.0	0.0
自営・自由業	62	64.5	58.1	33.9	30.6	30.6	22.6	17.7	19.4	16.1	9.7	8.1	1.6	0.0	4.8	6.5	0.0
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	65.4	48.3	37.9	30.8	28.3	33.3	27.5	21.7	20.8	15.4	12.5	11.7	3.3	2.5	9.2	0.8
家事専業	166	65.7	51.2	31.3	31.9	23.5	27.7	14.5	17.5	13.9	9.0	10.2	4.8	2.4	3.0	9.6	3.6
学生	34	73.5	55.9	44.1	47.1	35.3	32.4	38.2	26.5	29.4	32.4	29.4	17.6	2.9	5.9	2.9	2.9
無職 (定年退職した方を含む)	298	55.7	46.0	31.5	27.2	26.8	23.8	18.1	16.1	15.8	13.4	9.7	10.4	0.3	6.4	11.7	4.7
その他	37	62.2	43.2	32.4	32.4	35.1	24.3	13.5	18.9	18.9	21.6	5.4	10.8	5.4	2.7	8.1	5.4

今の日本が基本的人権の尊重されている社会だと思うかどうか【問1】の回答別でみると、いずれの選択肢でも「学校教育における人権学習の取り組み」が最も高くなっている。一方で、否定的な回答をしている人ほど、「職員・公職者・審議会委員等に対する啓発」が高くなっている。

問1×問19

(%)

		回答数（人）	問19															
			学校教育における人権学習の取り組み	人権相談窓口の運営	相談に対応するスタッフの養成や研修講師の紹介	生涯学習における人権教育の取り組み	職員・公職者・審議会委員等に対する啓発	社会でのさまざまな活動やボランティア活動の支援	企業、市民団体等からの相談や、交流・連携に対する支援	イベントや常設・企画展示	人権問題の解消に向けて取り組むボランティア団体等が交流できる場の提供	アンケートなどの各種意識調査やニーズの把握	啓発動画等の作成	啓発冊子やパンフレットの配布や視聴覚教材等の貸し出し	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,334	63.2	46.6	32.2	30.9	27.9	25.9	22.3	17.6	16.9	14.5	10.4	8.6	2.4	4.6	8.7	2.5
問1	そう思う	194	62.4	45.4	27.8	27.3	25.8	23.2	21.1	19.1	14.4	16.0	12.4	10.3	2.1	8.8	6.2	2.1
	どちらかといえばそう思う	677	65.3	47.7	33.1	32.5	26.4	25.8	22.3	17.3	16.5	13.9	9.6	8.4	1.6	2.7	8.9	2.1
	どちらかといえばそう思わない	242	69.0	51.2	34.7	38.0	37.2	34.7	27.3	21.5	21.5	18.6	12.0	9.9	3.7	2.1	4.5	2.1
	そう思わない	114	60.5	43.9	36.8	27.2	36.8	24.6	23.7	19.3	18.4	15.8	14.0	8.8	5.3	8.8	10.5	0.9
	わからない	91	45.1	38.5	28.6	16.5	12.1	13.2	14.3	7.7	13.2	6.6	5.5	4.4	2.2	11.0	20.9	1.1
	無回答	16	18.8	12.5	0.0	6.3	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	12.5	50.0

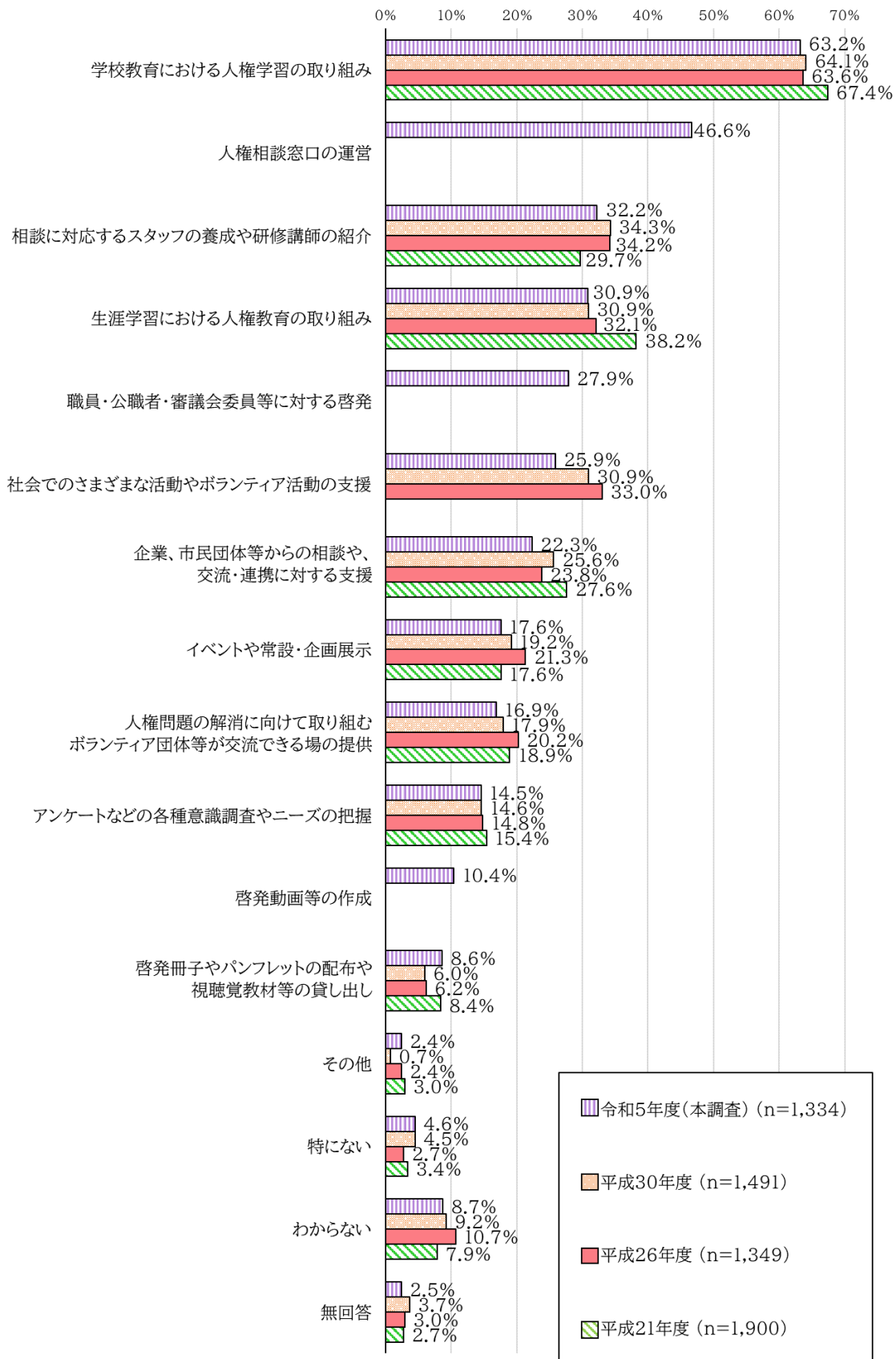
過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、各項目の割合の高い順はおおむね同じであるが、「社会でのさまざまな活動やボランティア活動の支援」の割合は調査ごとに低くなってきている。

過去の調査結果との比較

(%)

	回答数（人）	学校教育における人権学習の取り組み	人権相談窓口の運営	相談に対応するスタッフの養成や研修講師の紹介	生涯学習における人権教育の取り組み	職員・公職者・審議会委員等に対する啓発	社会でのさまざまな活動やボランティア活動の支援	企業、市民団体等からの相談や、交流・連携に対する支援	イベントや常設・企画展示	人権問題の解消に向けて取り組むボランティア団体等が交流できる場の提供	アンケートなどの各種意識調査やニーズの把握	啓発動画等の作成	啓発冊子やパンフレットの配布や視聴覚教材等の貸し出し	その他	特になし	わからない	無回答
令和5年度（本調査）	1,334	63.2	46.6	32.2	30.9	27.9	25.9	22.3	17.6	16.9	14.5	10.4	8.6	2.4	4.6	8.7	2.5
平成30年度	1,491	64.1		34.3	30.9		30.9	25.6	19.2	17.9	14.6		6.0	0.7	4.5	9.2	3.7
平成26年度	1,349	63.6		34.2	32.1		33.0	23.8	21.3	20.2	14.8		6.2	2.4	2.7	10.7	3.0
平成21年度	1,900	67.4		29.7	38.2			27.6	17.6	18.9	15.4		8.4	3.0	3.4	7.9	2.7

※本調査の「イベントや常設・企画展示」には平成30年度までの「人権をテーマとしたイベントや常設・企画展示など」を、「啓発冊子やパンフレットの配布や視聴覚教材等の貸し出し」には平成30年度までの「啓発冊子の配布や視聴覚教材等の貸し出し」を、「アンケートなどの各種意識調査やニーズの把握」には平成30年度までの「人権に関するアンケートなどの各種意識調査やニーズの把握」を、「企業、市民団体等からの相談や、交流・連携に対する支援」には平成30年度までの「市民や企業、団体等からの相談や、交流・連携に対する支援」を、「人権問題の解消に向けて取り組むボランティア団体等が交流できる場の提供」には平成30年度までの「人権問題に取り組むボランティア団体等が交流できる場の提供など」を対応させている。

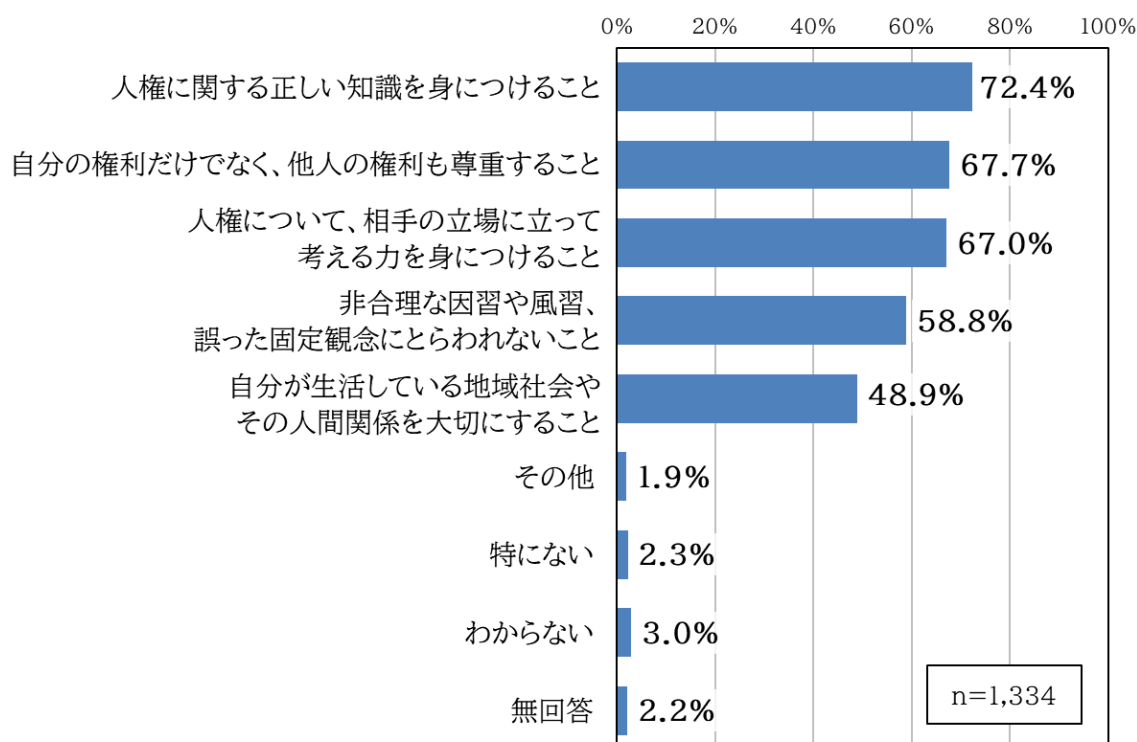


15 市民一人ひとりが心がけることについて

問 20 あなたは、市民相互の間で人権が尊重されるために、特に市民一人ひとりが心がけたり、大切にすべきことは何だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

人権が尊重されるために市民一人ひとりが心がけたり、大切にすべきことについては、「人権に関する正しい知識を身につけること」(72.4%)が最も高く、次いで「自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること」(67.7%)、「人権について、相手の立場に立って考える力を身につけること」(67.0%)と続いている。

図 20 単純集計（問 20）



性・年齢別でみると、おおむねいずれの性別・年代でみても「人権に関する正しい知識を身につけること」は、最も高くなっている。

「自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること」は、女性の30～39歳、40～49歳で高くなっている。

「人権について、相手の立場に立って考える力を身につけること」は、女性の18～29歳、30～39歳、40～49歳、60～69歳で高くなっている。

性・年齢×問 20

(%)

		回答数(人)	人権に関する正しい知識を身につけること	自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること	人権について、相手の立場に立って考える力を身につけること	非合理的な慣習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと	自分が生活している地域社会や人間関係を大切にする	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,334	72.4	67.7	67.0	58.8	48.9	1.9	2.3	3.0	2.2
男性	18～29歳	60	73.3	73.3	73.3	66.7	43.3	0.0	6.7	1.7	0.0
	30～39歳	63	71.4	73.0	63.5	61.9	44.4	0.0	7.9	1.6	0.0
	40～49歳	85	72.9	67.1	64.7	64.7	43.5	1.2	2.4	3.5	1.2
	50～59歳	114	67.5	63.2	66.7	57.0	36.8	3.5	4.4	3.5	1.8
	60～69歳	93	77.4	63.4	68.8	61.3	40.9	2.2	0.0	3.2	1.1
	70～79歳	122	74.6	65.6	57.4	48.4	50.0	1.6	1.6	3.3	4.1
	80歳以上	65	69.2	53.8	47.7	35.4	55.4	1.5	1.5	7.7	7.7
女性	18～29歳	53	77.4	71.7	77.4	56.6	45.3	0.0	0.0	3.8	1.9
	30～39歳	70	74.3	87.1	81.4	74.3	58.6	2.9	1.4	0.0	0.0
	40～49歳	121	78.5	79.3	76.0	65.3	49.6	4.1	0.8	1.7	0.8
	50～59歳	131	78.6	66.4	72.5	63.4	48.9	1.5	0.0	0.8	1.5
	60～69歳	110	80.0	69.1	75.5	66.4	50.9	3.6	0.0	2.7	0.9
	70～79歳	151	64.2	64.9	59.6	55.6	60.9	0.7	3.3	3.3	2.0
	80歳以上	60	58.3	56.7	61.7	48.3	56.7	1.7	5.0	5.0	3.3
その他	40～49歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
答えたくない	18～29歳	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	5	80.0	80.0	100.0	80.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	2	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	5	40.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	60～69歳	3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	70～79歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0

職業別でみると、おおむねいずれの職業でみても「人権に関する正しい知識を身につけること」は、最も高くなっている。そのうち、特に教員（92.3%）、公務員（82.4%）、学生（82.4%）で高くなっている。

「自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること」、「人権について、相手の立場に立って考える力を身につけること」は、教員、公務員で高くなっている。

職業×問20

(%)

	回答数（人）	人権に関する正しい知識を身につけること	自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること	人権について、相手の立場に立って考える力を身につけること	非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと	自分が生活している地域社会やその人間関係を大切にすること	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,334	72.4	67.7	67.0	58.8	48.9	1.9	2.3	3.0	2.2
会社員（フルタイム）	375	71.2	69.9	67.5	62.1	45.1	0.8	2.9	2.7	0.8
経営者・役員	47	74.5	51.1	48.9	42.6	34.0	10.6	4.3	6.4	2.1
公務員	34	82.4	76.5	94.1	61.8	44.1	0.0	0.0	0.0	0.0
教員	26	92.3	84.6	80.8	80.8	65.4	7.7	0.0	0.0	0.0
自営・自由業	62	79.0	66.1	71.0	61.3	38.7	1.6	1.6	1.6	0.0
アルバイト、パート、派遣社員、契約社員	240	76.3	71.7	77.1	64.2	51.7	2.5	0.8	2.9	0.8
家事専業	166	69.9	66.9	65.1	59.6	53.6	1.8	1.8	2.4	1.8
学生	34	82.4	76.5	70.6	79.4	52.9	0.0	2.9	0.0	2.9
無職（定年退職した方を含む）	298	67.8	62.1	58.1	49.7	51.3	0.7	3.0	5.0	4.4
その他	37	75.7	73.0	64.9	51.4	62.2	8.1	2.7	0.0	2.7

過去の調査結果と比較すると、選択肢の内容と回答方法が異なるため正確な比較はできないが、「人権に関する正しい知識を身につけること」、「自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること」、「非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと」の割合が調査ごとに高くなってきている。

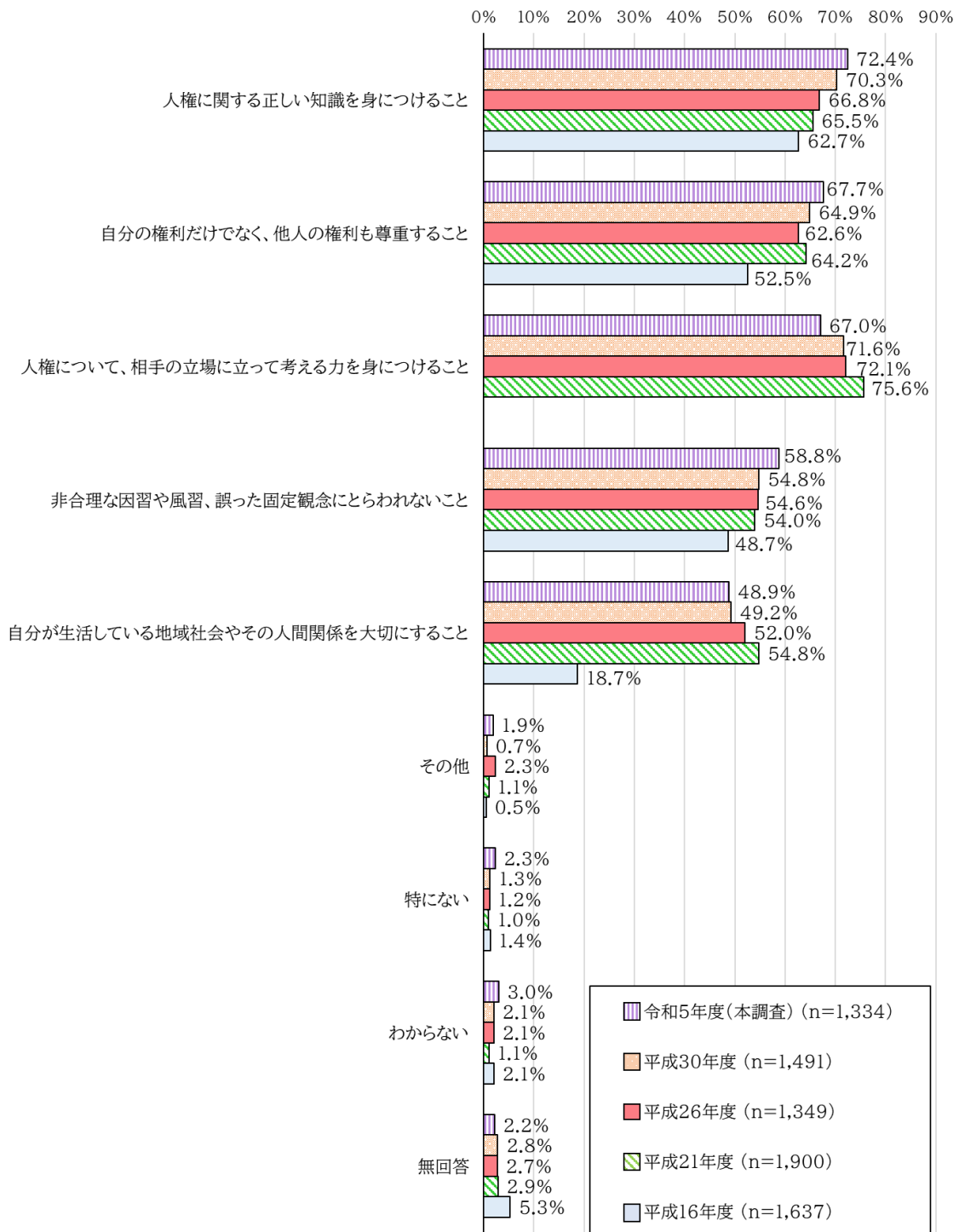
過去の調査結果との比較

(%)

	回答数 (人)	人権に関する正しい知識を身につけること	自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること	人権について、相手の立場に立つて考える力を身につけること	非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと	自分が生活している地域社会やその人間関係を大切にすること	その他	特にな	わからない	無回答
令和5年度 (本調査)	1,334	72.4	67.7	67.0	58.8	48.9	1.9	2.3	3.0	2.2
平成30年度	1,491	70.3	64.9	71.6	54.8	49.2	0.7	1.3	2.1	2.8
平成26年度	1,349	66.8	62.6	72.1	54.6	52.0	2.3	1.2	2.1	2.7
平成21年度	1,900	65.5	64.2	75.6	54.0	54.8	1.1	1.0	1.1	2.9
平成16年度	1,637	62.7	52.5		48.7	18.7	0.5	1.4	2.1	5.3

※平成16年度はあてはまる番号のうち「3つまで」を、平成21年度以降は「すべて」を回答している。

また、本調査の「自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること」には平成30年度までの「自分の権利とともに、他人の権利も尊重すること」を、「人権について、相手の立場に立つて考える力を身につけること」には平成30年度までの「他人に対する思いやりや、やさしさを育むこと」を対応させている。



16 人権についての自由意見

問 21 あなたが日頃、「人権」についてお考えのことや、お気づきのことなどについて、何でも結構ですでお気軽にお聞かせください。

項目番号	項目		件数
1	人権意識について		214
	主な内容	社会における人権意識向上の必要性について	91
		相手への思いやり・他人の権利の尊重について	38
		自分自身の人権意識・心がけの必要性について	85
2	人権教育について		37
	主な内容	学校・家庭・地域等の人権教育の必要性について	21
		学校での人権教育の充実について	16
3	行政・公務員等への要望等について		50
	主な内容	正しい情報の広報・啓発活動の充実について	11
		支援体制・相談窓口・相談活動の充実について	22
		公職者、公務員等の人権意識について	17
4	女性の人権について		17
5	子どもの人権について		14
6	高齢者の人権について		7
7	障害者の人権について		12
8	部落差別（同和問題）について		3
9	外国人の人権について		12
10	性的少数者の人権について		11
11	インターネットによる人権侵害について		7
12	その他の人権について		27
	主な内容	ホームレスの人権について	0
		犯罪被害者の人権について	6
		プライバシーの侵害等について	1
		メディアに関するもの	8
		就労・職場での差別等について	5
		その他	7
13	その他		16
	合計		427

※記入された意見が複数の分野にまたがるものは、各項目に計上

IV 參考資料

「人権についての市民意識調査」へのご協力をお願い

人権とは、だれもが生まれながらに持っている幸せに生きる権利です。

名古屋市では、市民の皆さまが、人権についてどのようなお考えやご意見をもっておられるかを 5 年に一度調査しています。

この調査は、満 18 歳以上の市民の皆さまの中から、無作為に 3,000 人を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

お忙しいこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、是非とも率直なご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

【お答えいただくにあたってのお願い】

- 1 お答えいただくのは、この調査票をお送りしたあて名の方ご本人にお願いします。
- 2 お答えいただいた内容は、統計をつくるためだけに使います。また、調査票は無記名で個人が特定されることはありませんので、ご安心ください。
- 3 お答えの中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが（ ）内に、具体的な内容をご記入ください。
- 4 点字による調査票をご希望の方は、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

【回答方法について】

本アンケートは①郵送回答、②インターネット回答のどちらかでご回答ください。

① 郵送回答

- 1 ご回答は、あてはまる番号に○印をつけるか、具体的な内容をご記入ください。
- 2 ご記入には、鉛筆・ボールペンなど何をお使いいただいても構いません。
- 3 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**令和 5 年 10 月 31 日（火曜日）**までに郵便ポストに投函してください（切手は不要）。

② インターネット回答

- 1 インターネット回答は、パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを用いて、次の URL または二次元コードからアクセスしてください。

(URL) <https://www16.webcas.net/form/pub/libero-style/form01>



- 2 画面の案内に従って、下記の ID、パスワードを入力し、**令和 5 年 10 月 31 日（火曜日）**までにご回答ください。

ID :

パスワード: kaitou

- 3 インターネットでご回答いただいた場合、この調査票の返送は必要ございません。

【お問い合わせ先】

名古屋市役所 スポーツ市民局人権施策推進室

電話 052-972-2583（直通）

FAX 052-972-6453

【あなた自身のことについておうかがいします】

A あなたの性別をお聞かせください。

1. 男性
2. 女性
3. その他
4. 答えたくない

B あなたの年齢（令和5年10月1日現在）についてお聞かせください。
（あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。）

1. 18～29歳
2. 30～39歳
3. 40～49歳
4. 50～59歳
5. 60～69歳
6. 70～79歳
7. 80歳以上

C あなたの職業についてお聞かせください。
（あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。）

1. 会社員（フルタイム）
2. 経営者・役員
3. 公務員
4. 教員
5. 自営・自由業
6. アルバイト、パート、派遣社員、契約社員
7. 家事専業
8. 学生
9. 無職（定年退職した方を含む）
10. その他

【人権意識について】

問1 あなたは、今の日本が、基本的人権の尊重されている社会だと思いますか。
(あてはまる番号に1つだけ〇印をつけてください。)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

問2 あなたは、これまでの間（おおむね10年以内またはおおむね10年以上前）に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(あてはまる番号すべてに〇印をつけてください。)

1. おおむね10年以内にある（⇒問3へお進みください。）
2. おおむね10年以上前にある（⇒問3へお進みください。）
3. ない（⇒問4へお進みください。）

問3 あなたは、どのようなことで自己的人権が侵害されたと思いましたか。差し支えなければお答えください。(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口、仲間はずれ、無視、名誉や信用を傷つけられたり、侮辱された
2. 差別待遇（人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・社会的身分・門地・障害・疾病等により、不平等または不利益な取扱いをされた）
3. 職場における不当な待遇
4. 役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた
5. 学校などにおいていじめや体罰など不当な扱いを受けた
6. プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知られたなど）
7. セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント
8. 暴力・強迫・虐待・強要
9. ストーカー的行為（特定の人にしつこくつきまとわれたことなど）
10. 悪臭・騒音等の公害
11. HIVや新型コロナウイルス感染症の感染者などにかかわる人権侵害
12. その他の人権問題（)
13. 答えたくない

問4 あなたは、自己的人権が侵害されたと思った時、どちらに相談されますか。
(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

1. 友人、同僚、上司
2. 家族、親戚
3. 弁護士
4. 法務局や人権擁護委員
5. 市（区）の相談窓口
6. 警察
7. 人権擁護団体
8. その他（具体的に：)
9. どこにも相談しない
10. わからない

【女性の人権について】

問5 あなたが、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. 性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在すること
2. 労働において、性別により職種を限定したり、待遇に差があったりすること
3. 配偶者や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）
4. 強姦性交・強姦わいせつなどの性犯罪や売買春
5. 職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント
6. 内容に関係なく、女性の水着姿や裸体などを用いた広告物の掲出
7. 「令夫人」、「〇〇女史」のように女性にだけ用いられる言葉の使用
8. 障害のある女性や、被差別部落・同和地区出身の女性、外国人女性などに対する複合的な差別（女性であり、かつ、障害のある場合など、複合的な要因が重なりあったさまざまな差別）
9. その他（具体的に： _____）
10. 特にない
11. わからない

【子どもの人権について】

問6 あなたが、子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. 子どもへの暴力や暴言、育児放棄などの虐待があること
2. 子どもの間で、仲間はずれや無視、暴力をふるうなどのいじめがあること
3. 子どもへの性的な行為などの暴力があること
4. インターネットを使っているいじめがあること
5. 暴力や犯罪、性にかかわる問題（児童ポルノ）など、子どもにとって有害な情報が氾濫していること
6. 学校や就職先などの進路の選択にあたって、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押し付けたりすること
7. 男の子らしさ、女の子らしさを求められること
8. 年齢や発達に応じた、学び、遊び及び休息をすることができないなど、生活にゆとりがないこと
9. 自分の考えや表現、生き方などについて、個人としての人格や価値が尊重されないこと
10. その他（具体的に： _____）
11. 特にない
12. わからない

【高齢者の人権について】

問7 あなたが、高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

1. 経済的に自立していくことが困難なこと
2. 能力や経験を発揮する機会が少ないこと
3. 詐欺や悪質商法の被害を受けること
4. 嫌がらせや虐待・暴力を受けること
5. 病院や老人ホーム等の施設での看護や介護における処遇が不適切であること
6. 意見や行動が無視されたり尊重されなかったりすること
7. 道路の段差や建物の階段など外出先で不便や支障があること
8. 住宅を容易に借りることができない場合があること
9. 保健・医療・福祉・介護などの制度を利用するにあたって、負担などが重く感じられること
10. 家庭内や地域社会で孤立した状態におかれること
11. その他（具体的に： _____）
12. 特にない
13. わからない

【障害者の人権について】

問8 あなたが、障害者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

1. 就職・職場で不利な扱いを受けること
2. 経済的に自立していくことが困難なこと
3. 詐欺や悪質商法の被害を受けること
4. 道路の段差や建物の階段など外出先で不便や支障があること
5. 病院や福祉施設等での看護や介護における処遇が不適切であること
6. 住宅を容易に借りることができない場合があること
7. スポーツ・文化活動や地域活動の参加に支障があること
8. 障害の内容・程度に応じた手法で情報を伝える配慮が足りないこと
9. 差別的言動や嫌がらせ、虐待・暴力を受けること
10. じろじろ見られたり、避けられたりすること
11. 交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること
12. 結婚・出産・育児で周囲から反対されること
13. その他（具体的に： _____）
14. 特にない
15. わからない

【部落差別（同和問題）について】

問9 あなたは、日本の社会に「被差別部落」や「同和地区」とよばれるところがあり、その出身であることや、そこに住んでいるというだけの理由で差別される人権問題を知っていますか。（あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。）

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. 聞いたことがある
4. まったく知らない

問10 あなたが、部落差別（同和問題）に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. 結婚問題で周囲から反対されること
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
3. 交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること
4. 差別的な発言や落書きがあること
5. 結婚や就職などに際しての身元調査が行われること
6. インターネットを利用した誹謗中傷や差別的な情報の掲載があること
7. 住居を選ぶとき被差別部落・同和地区を含む学区、町内を避けること
8. その他（具体的に： _____）
9. 特にない
10. わからない

【外国人の人権について】

問 11 あなたが、外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのような場合ですか。(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

1. 住宅を容易に借りることができないことがあること
2. 保健・医療・防災・教育などの生活に必要な情報が十分に手に入れないこと
3. 民間企業等への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること
4. 公的機関への就職や仕事の内容・待遇などで不利な扱いを受けること
5. 交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること
6. 結婚問題で周囲から反対されること
7. ヘイトスピーチ (※) などを受けること
8. 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示が不十分で、不便や支障があること
9. 地域住民や地域社会の受入体制が十分整っていないこと
10. 日本人と同等のサービス (医療、福祉、教育など) が受けられないこと
11. その他 (具体的に: _____)
12. 特にない
13. わからない

※ヘイトスピーチ…一般に、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動

問 12 あなたは、ヘイトスピーチについてどう思いますか。(あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。)

1. 許されないことで、絶対にやめるべきだと思う
2. よくないことだと思う
3. 特に何も思わない
4. 共感するところがある
5. その他 (具体的に: _____)
6. わからない

【性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）について】

問 13 あなたが、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. 就職・職場で不利な扱いを受けること
2. 経済的に自立していくことが困難なこと
3. 病院や福祉施設等での看護や介護における処遇が不適切であること
4. 住宅を容易に借りることができない場合があること
5. スポーツ・文化活動や地域活動の参加に支障があること
6. セクシュアリティを明かせないことで精神的負担を被ること
7. テレビやインターネットの中で笑いの素材とされること
8. 学校や職場などでいじめやからかいにあう可能性があること
9. じろじろ見られたり、避けられたりすること
10. 交流や交際など日常生活における不利な扱いを受けること
11. 異性との交際や結婚を強いられること
12. トイレ・更衣室など男女区別のある設備が利用しづらいこと
13. 性的少数者のカップルが結婚できる制度がないなど、法整備が十分でないこと
14. その他（具体的に： _____）
15. 特にない
16. わからない

【インターネットによる人権侵害について】

問 14 あなたが、インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. 他人を誹謗中傷する表現、差別を助長する表現や誤った情報の掲載など、人権を侵害する情報が掲載されること
2. 捜査の対象となっている未成年の実名や顔写真が掲載されること
3. SNS（※）が犯罪を誘発する場として利用されていること
4. わいせつな画像などが掲載されていること
5. 個人情報の流出等の問題が多く発生していること
6. 本人の了承なく、プライバシーに関する情報を掲載されること
7. インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でないこと
8. 人権侵害する情報の発信者に対する監視や取締りが十分でないこと
9. その他（具体的に： _____）
10. 特にない
11. わからない

※SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス。利用者同士がインターネットを介して交流できるサービス。

【さまざまな人権について】

問 15 問 5～14 の各分野（女性・子ども・高齢者・障害者・部落差別（同和問題）・外国人・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）・インターネット）以外にも、人権にかかわる様々な問題がありますが、あなたは次のどのような人権問題に関心がありますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. 自殺者やその遺族にかかわる人権問題
2. ホームレスにかかわる人権問題
3. HIVや新型コロナウイルス感染症の感染者などにかかわる人権問題
4. ハンセン病患者や元患者にかかわる人権問題
5. 犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題
6. アイヌの人々にかかわる人権問題
7. 北朝鮮拉致被害者等にかかわる人権問題
8. 職場における人権問題（不当な待遇やパワー・ハラスメントなど）
9. その他の人権問題（）
10. 特にない
11. わからない

【人権問題への取り組みについて】

問 16 あなたは、問 5～15 の各分野（女性・子ども・高齢者・障害者・部落差別（同和問題）・外国人・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）・インターネット・さまざまな人権）の人権問題を解決し、人権尊重の社会を実現するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. 人権尊重意識を高めるための啓発活動の充実
2. 人権問題に対する相談・支援体制の充実
3. 不合理な差別や格差を解消、是正するための制度の改善や施策の充実
4. 人権侵害に対する法的規制や救済・支援策の強化
5. 人権に関する条例の整備
6. 学校における人権教育の充実
7. 地域社会における人権学習や交流・連携
8. 企業などにおける人権尊重意識を高める取り組み
9. 人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上（公職者、公務員、教員、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、マスメディア関係者、インターネット業界関係者など）
10. 一人ひとりの人権尊重意識を高める努力
11. その他（具体的に：）
12. 特にない
13. わからない

【名古屋市の取り組みについて】

問 17 あなたは、現在、名古屋市が行っている次のような人権に関する教育・啓発をご存じですか。(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

1. なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）での講演会・映画会の開催
2. 各区役所での人権に関する教育・啓発事業
3. 生涯学習センターやイーブルなごやなどでの講座の開催
4. 新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載
5. 広報なごやへの啓発記事の掲載
6. 市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載
7. SNSでの啓発記事の情報発信
8. テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送
9. 啓発冊子やパンフレットの作成・配布
10. 地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出
11. 垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発
12. 啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し
13. その他（具体的に： _____)
14. 知らない

【効果的な啓発活動について】

問 18 あなたが、人権尊重の理解を深めるために、特に効果的であると思われる教育・啓発は何ですか。(あてはまる番号すべてに○印をつけてください。)

1. 講演会・映画会や講座などの開催
2. 啓発イベント、キャンペーンなどの開催
3. なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）などの市民利用施設の利用促進
4. 新聞・雑誌などへの啓発記事の掲載
5. 広報なごやへの啓発記事の掲載
6. 市のウェブサイトなどへの啓発記事の掲載
7. SNSでの啓発記事の情報発信
8. テレビ・ラジオでの啓発番組やCM放送
9. 啓発冊子やパンフレットの作成・配布
10. 地下鉄の駅や車内・公共施設等への啓発ポスターなどの掲出
11. 垂れ幕、立看板の設置、大型ディスプレイなどを活用した啓発
12. 啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し
13. 企業、市民団体などにおける人権教育
14. 学校などにおける人権教育
15. その他（具体的に： _____)
16. 特にない
17. わからない

【今後の行政の取り組みについて】

問 19 あなたは、人権教育・啓発について、名古屋市が行政として今後どのようなことに特に力をいれるとよいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. イベントや常設・企画展示
2. 人権相談窓口の運営
3. 相談に対応するスタッフの養成や研修講師の紹介
4. 啓発冊子やパンフレットの配布や視聴覚教材等の貸し出し
5. 啓発動画等の作成
6. アンケートなどの各種意識調査やニーズの把握
7. 企業、市民団体等からの相談や、交流・連携に対する支援
8. 人権問題の解消に向けて取り組むボランティア団体等が交流できる場の提供
9. 学校教育における人権学習の取り組み
10. 生涯学習における人権教育の取り組み
11. 社会でのさまざまな活動やボランティア活動の支援
12. 職員・公職者・審議会委員等に対する啓発
13. その他（具体的に： _____）
14. 特にない
15. わからない

【市民一人ひとりが心がけることについて】

問 20 あなたは、市民相互の間で人権が尊重されるために、特に市民一人ひとりが心がけたり、大切にすべきことは何だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）

1. 人権に関する正しい知識を身につけること
2. 非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと
3. 自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること
4. 人権について、相手の立場に立って考える力を身につけること
5. 自分が生活している地域社会やその人間関係を大切にすること
6. その他（具体的に： _____）
7. 特にない
8. わからない

【人権について】

問 21 あなたが日頃、「人権」についてお考えのことや、お気づきのことなどについて、何でも結構ですのでお気軽にお聞かせください。

質問は以上です。お手数ですが、回答もれや○印のつけ忘れなどが無いよう、もう一度お確かめください。

この調査票は同封の封筒にに入れて、10月31日（火曜日）までにご返送ください。

（切手は不要です。）

インターネット回答の場合、この調査票のご返送は不要です。

最後までご協力いただき、ありがとうございました。

令和5年度人権についての市民意識調査 報告書

令和6年3月発行

発行	名古屋市スポーツ市民局人権施策推進室 (令和6年4月～人権施策推進課) 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 TEL (052)972-2583 FAX (052)972-6453
集計・編集	株式会社リベロスタイル

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。